

**「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック
競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組」
に係る工程表**

令和元年11月

内閣官房

**東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会
推進本部事務局**

【目 次】

【大会の円滑な準備及び運営】

- ①セキュリティの万全と安全安心の確保 7
 - 1.セキュリティ対策検討・推進体制の整備（内閣官房、警察庁等）
 - 2-a.未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化（法務省、公安調査庁、警察庁等）
 - 2-b.未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化（財務省、警察庁、海上保安庁等）
 - 2-c.未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化（内閣官房、外務省）
 - 3-a.大会運営に係るセキュリティの確保（警察庁等）
 - 3-b.大会運営に係るセキュリティの確保（海上保安庁）
 - 3-c.大会運営に係るセキュリティの確保（国土交通省等）
 - 4-a.警戒監視、被害拡大防止対策等（防衛省）
 - 4-b.警戒監視、被害拡大防止対策等（厚生労働省）
 - 5.NBC（核・生物・化学物質）テロ対策の強化（厚生労働省、総務省、警察庁、海上保安庁、農林水産省、外務省）
 - 6.サイバーセキュリティ確保のための取組の推進（内閣官房等）
 - 7.首都直下地震対策の強化（内閣府等）
 - 8.避難誘導対策の強化（内閣府、経済産業省等）
 - 9.感染症対策の推進（厚生労働省）
 - 10.食中毒予防策の推進（厚生労働省）

②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策 ……………23

- 11. 出入国審査の円滑化（法務省等）
- 12. CIQ体制の強化等（法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等）
- 13. 首都圏空港の機能強化（国土交通省）
- 14. 空港アクセス等の改善（国土交通省）
- 15. 道路輸送インフラの整備（国土交通省等）
- 16. 大会開催時の輸送（内閣官房、警察庁、国土交通省）
- 17. 多言語対応の強化（内閣官房、観光庁等）
- 18. 無料公衆無線LAN（総務省、観光庁等）
- 19. 宿泊施設の供給確保に向けた対策（観光庁、厚生労働省、内閣府）
- 20. 医療機関における外国人患者受入れ環境整備（厚生労働省、観光庁）
- 21. 外国人来訪者等への救急・防災対応（総務省）
- 22. 国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進（国土交通省等）
- 23. 外国人を含む全ての大会来訪者がストレス無く楽しめる環境整備（経済産業省）

③暑さ対策・環境問題への配慮 ……………36

- 24. 環境配慮の推進（環境省等）
- 25-a. 分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決（経済産業省、国土交通省、環境省等）
- 25-b. 分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決（経済産業省）
- 26-a. アスリート・観客の暑さ対策の推進（内閣官房、環境省、消防庁等）
- 26-b. アスリート・観客の暑さ対策の推進（国土交通省等）

※以下は前掲

- 21. 外国人来訪者等への救急・防災対応（総務省）

※以下は後掲

- 56. 都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトの推進（環境省）

④メダル獲得へ向けた競技力の強化	41
○27.競技力の向上（文部科学省）	
○28.強化・研究拠点の在り方（文部科学省等）	
○29.自衛官アスリートの育成及び競技力向上（防衛省）	
○30.射撃競技における競技技術の向上（警察庁等）	
⑤アンチ・ドーピング対策の体制整備	45
○31.国内アンチ・ドーピング活動体制の整備（文部科学省等）	
⑥新国立競技場の整備	46
○32.新国立競技場の整備等（内閣官房、文部科学省等）	
⑦教育・国際貢献等によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及、ボランティア等の機運醸成	47
○33.Sport for Tomorrowプログラムの実施（文部科学省、外務省）	
○34.国内のオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及（文部科学省）	
○35.スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催（文部科学省等）	
○36.Specialプロジェクト2020の実施（文部科学省等）	
⑧その他	51
○37.記念貨幣の発行検討（財務省）	
○38.大会協賛宝くじ・記念切手の発行検討等（総務省、文部科学省）	
○39.記念自動車ナンバープレートの発行（国土交通省）	
○40.知的財産保護の在り方検討（経済産業省等）	
○41.式典等大会運営への協力検討（防衛省）	
○42.建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置（国土交通省等）	
○43.大会に向けた各種建設工事における安全確保（厚生労働省）	
○44.大会期間中に使用される無線局の円滑な運用の実現（総務省）	

【大会を通じた新しい日本の創造】

(1) 大会を通じた日本の再生

①被災地の復興・地域活性化59

- 45.被災地と連携した取組の検討（内閣官房、復興庁等）
- 46.ホストタウンの推進（内閣官房、総務省、外務省、文部科学省等）
- 47.事前キャンプ誘致（内閣官房、文部科学省等）
- 48.対日直接投資の拡大に向けた我が国ビジネス環境の発信（経済産業省、文部科学省等）
- 49.東京都と連携した大会開催を契機とした全国の中小企業のビジネス機会拡大（内閣官房、経済産業省等）

②日本の技術力の発信64

- 50.社会全体のICT化の推進（総務省等）
- 51.大会における最新の科学技術活用具体化（内閣府等）
- 52.自動走行技術を活用した次世代都市交通システム（内閣府等）
- 53.先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現（文部科学省等）
- 54.高精度衛星測位技術を活用した新サービス（内閣府、経済産業省等）
- 55.義肢装具等の先端技術の発信（厚生労働省等）
- 56.都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトの推進（環境省）

※以下は前掲

- 25-a.分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決（経済産業省、国土交通省、環境省等）
- 25-b.分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決（経済産業省）

③外国人旅行者の訪日促進71

- 57.「2020年オリンピック・パラリンピック」後も見据えた観光振興（内閣官房、環境省、観光庁等）
- 58.水辺環境の改善（国土交通省）

※以下は前掲

- 14. 空港アクセス等の改善（国土交通省）
- 15. 道路輸送インフラの整備（国土交通省等）
- 17. 多言語対応の強化（内閣官房、観光庁等）
- 18. 無料公衆無線LAN（総務省、観光庁等）
- 19. 宿泊施設の供給確保に向けた対策（観光庁、厚生労働省、内閣府）
- 20. 医療機関における外国人患者受入れ環境整備（厚生労働省、観光庁）
- 21. 外国人来訪者等への救急・防災対応（総務省）
- 22. 国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進（国土交通省等）
- 23. 外国人を含む全ての大会来訪者がストレス無く楽しめる環境整備（経済産業省）
- 35. スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催（文部科学省等）
- 50. 社会全体のICT化の推進（総務省等）

※以下は後掲

- 59. 文化を通じた機運醸成（内閣官房、文部科学省等）
- 60. 文化プログラムの推進（内閣官房、文部科学省、外務省、厚生労働省等）
- 61. クールジャパンの効果的なPRの実施（内閣府、経済産業省等）
- 62. 和食・和の文化の発信強化（内閣官房、農林水産省等）

（2）日本文化の魅力の発信73

- 59. 文化を通じた機運醸成（内閣官房、文部科学省等）
- 60. 文化プログラムの推進（内閣官房、文部科学省、外務省、厚生労働省等）
- 61. クールジャパンの効果的なPRの実施（内閣府、経済産業省等）
- 62. 和食・和の文化の発信強化（内閣官房、農林水産省等）

※以下は前掲

- 35. スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催（文部科学省等）

（3）スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現77

- 63-a. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実（文部科学省）
- 63-b. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現（文部科学省）
- 63-c. 障害者スポーツの普及促進（文部科学省）

※以下は前掲

- 27.競技力の向上（文部科学省）
- 28.強化・研究拠点の在り方（文部科学省等）
- 31.国内アンチ・ドーピング活動体制の整備（文部科学省等）
- 32.新国立競技場の整備等（内閣官房、文部科学省等）
- 33.Sport for Tomorrowプログラムの実施（文部科学省、外務省）
- 34.国内のオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及（文部科学省）

（４）健康長寿・ユニバーサルデザインによる共生社会の実現

①大会を弾みとした健康増進・受動喫煙防止 ……………80

- 64.健康面等でのレガシーの創出（内閣官房、スポーツ庁、厚生労働省、経済産業省等）
- 65.受動喫煙対策の推進（厚生労働省、内閣官房等）

※以下は前掲

- 63-a.スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実（文部科学省）
- 63-b.スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現（文部科学省）

②ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー ……………82

- 66.大会に向けたアクセシビリティの実現（内閣官房等）
- 67.大会を契機としたユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの推進
（内閣官房、内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省等）
- 68.バリアフリー対策の強化（国土交通省等）
- 69.ICT化を活用した行動支援の普及・活用（国土交通省、総務省）
- 70.大会を弾みとした働き方改革等ワーク・ライフ・バランスの推進（内閣府等）

※以下は前掲

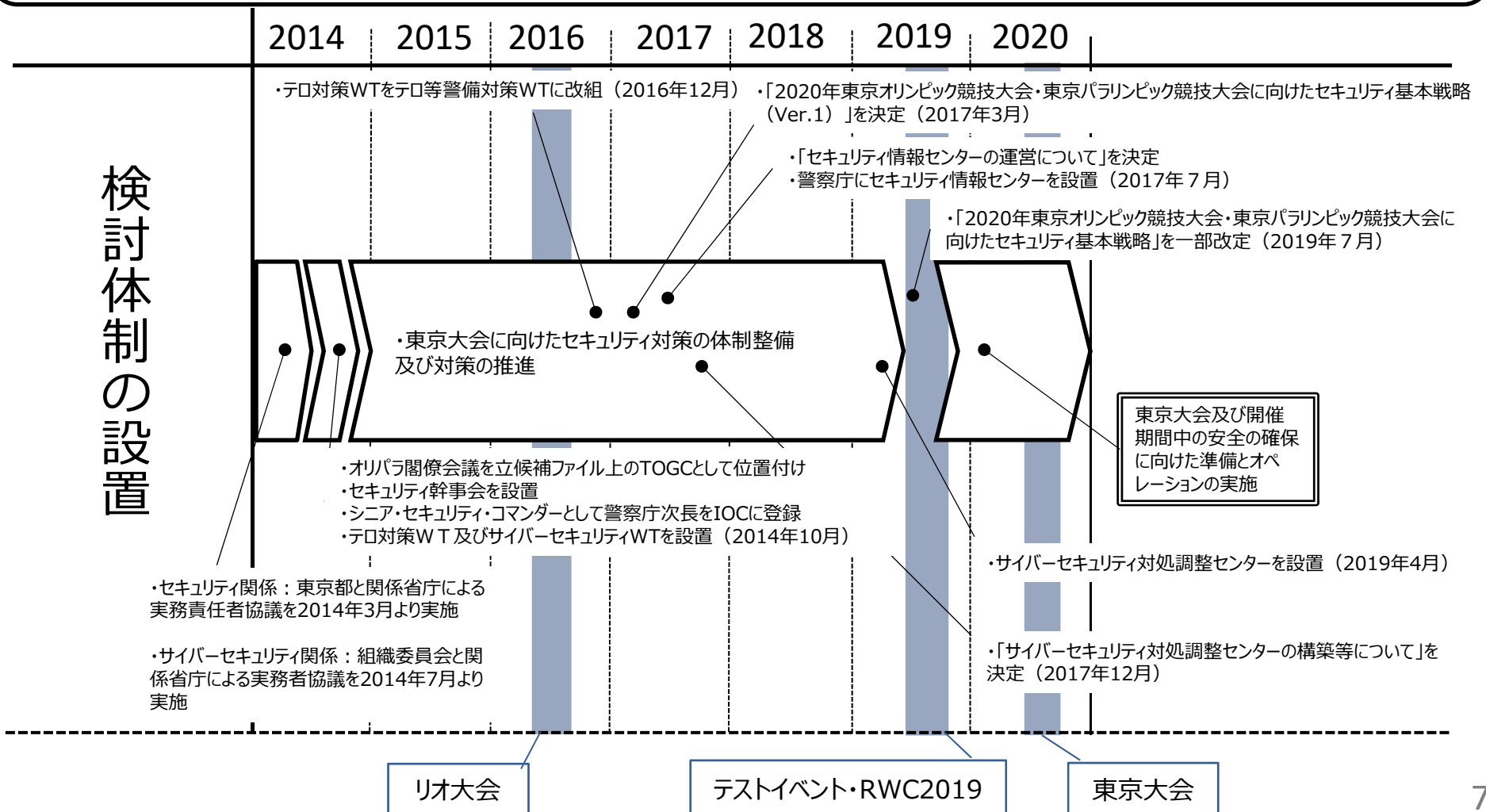
- 32.新国立競技場の整備等（内閣官房、文部科学省等）
- 36.Specialプロジェクト2020の実施（文部科学省等）

注：内閣官房2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室（略称：内閣オリパラ室）は、平成27年6月25日に廃止され、内閣官房東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会推進本部事務局（略称：内閣官房オリパラ事務局）に改編されている。

【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

1. セキュリティ対策検討・推進体制の整備：内閣官房、警察庁等

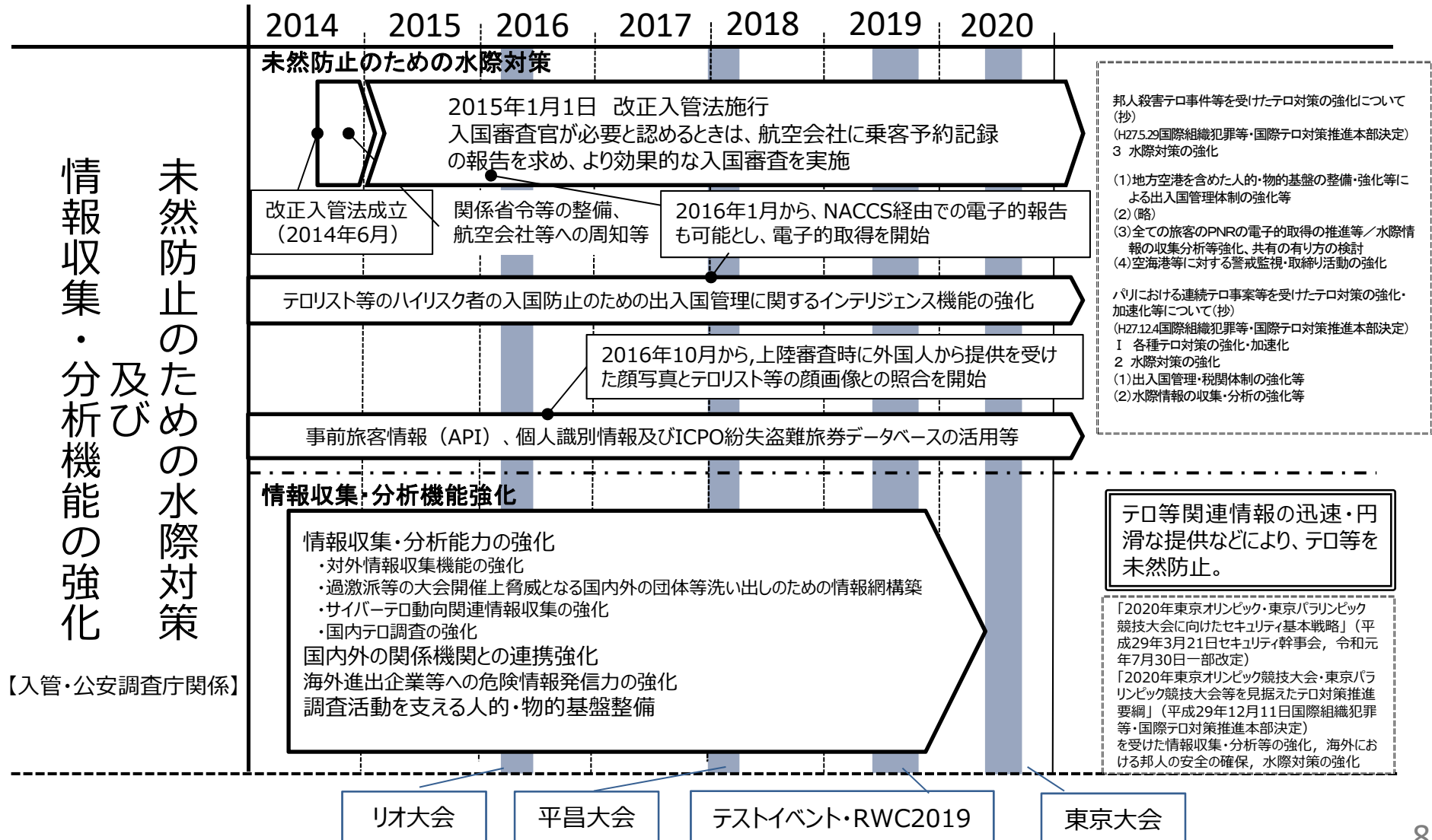
閣僚会議においてセキュリティ対策の進捗管理を行うことをIOCに対して明確化するとともに、関係府省庁によるセキュリティ幹事会を平成26年（2014年）10月に設置。同幹事会の下にテロ等警備対策WT及びサイバーセキュリティWTを設置するとともに、計画・運営段階において関係機関を主導するシニア・セキュリティ・コマンダーとして警察庁次長をIOCに登録。また、セキュリティ幹事会において、「2020年東京大会に向けたセキュリティ基本戦略」を決定（平成29年3月。令和元年7月一部改定。）するとともに、平成29年7月、情報集約、リスク分析等を行うセキュリティ情報センターを警察庁に、同31年4月、サイバーセキュリティ対処調整センターを内閣官房に設置。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

2-a. 未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化：法務省、公安調査庁、警察庁等

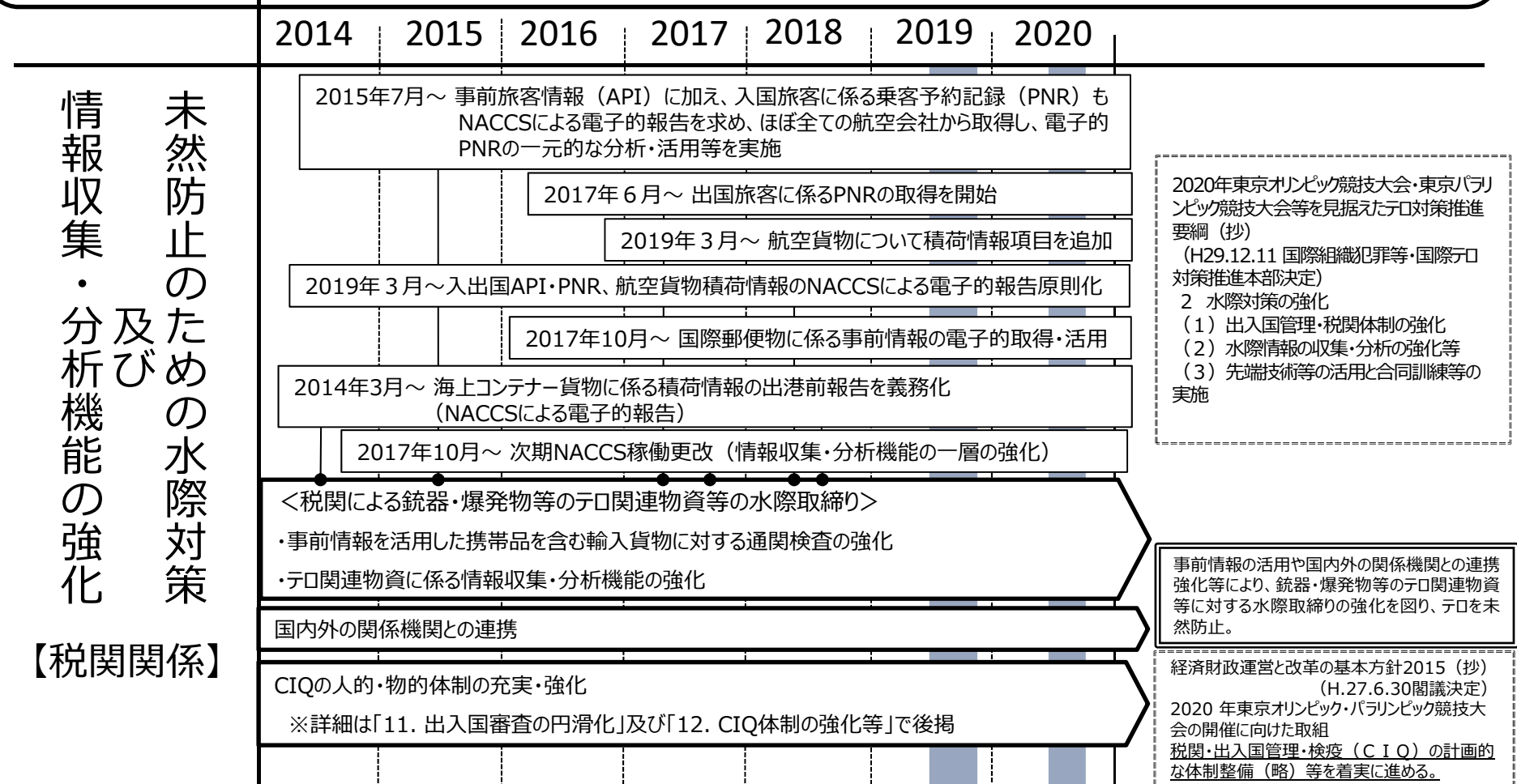
入管法を改正し、航空会社に対し、乗客予約記録（PNR）の報告を求めることができる規定を新設（平成27年（2015年）1月施行）し、平成28年（2016年）1月からは、輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）経由でのPNRの電子的取得の開始により、より効果的・効率的な外国人の入国審査を実施。不審・危険動向等の未然防止に向け、情報収集・分析機能の強化と国内外の関係機関との連携強化等を推進。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

2-b. 未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化：財務省、警察庁、海上保安庁等

- 税関において銃器・爆発物等のテロ関連物資等に対する水際取締りを一層効果的に行うため、事前情報の活用により携帯品を含む輸入貨物の通関検査を強化。その一環として、全旅客の乗客予約記録（PNR）の輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）による電子的報告を求め、ほぼ全ての航空会社から取得。また、情報センターにおいて当該電子的PNRの一元的な分析・活用し、それに基づき検査を実施（平成27年（2015年）7月～）。
- テロ関連物資を水際で阻止するため、税関における情報収集・分析機能の強化と国内外の関係機関との連携強化を推進。
- CIQ（税関・入管・検疫）に係る人的・物的体制の充実・強化を実施。

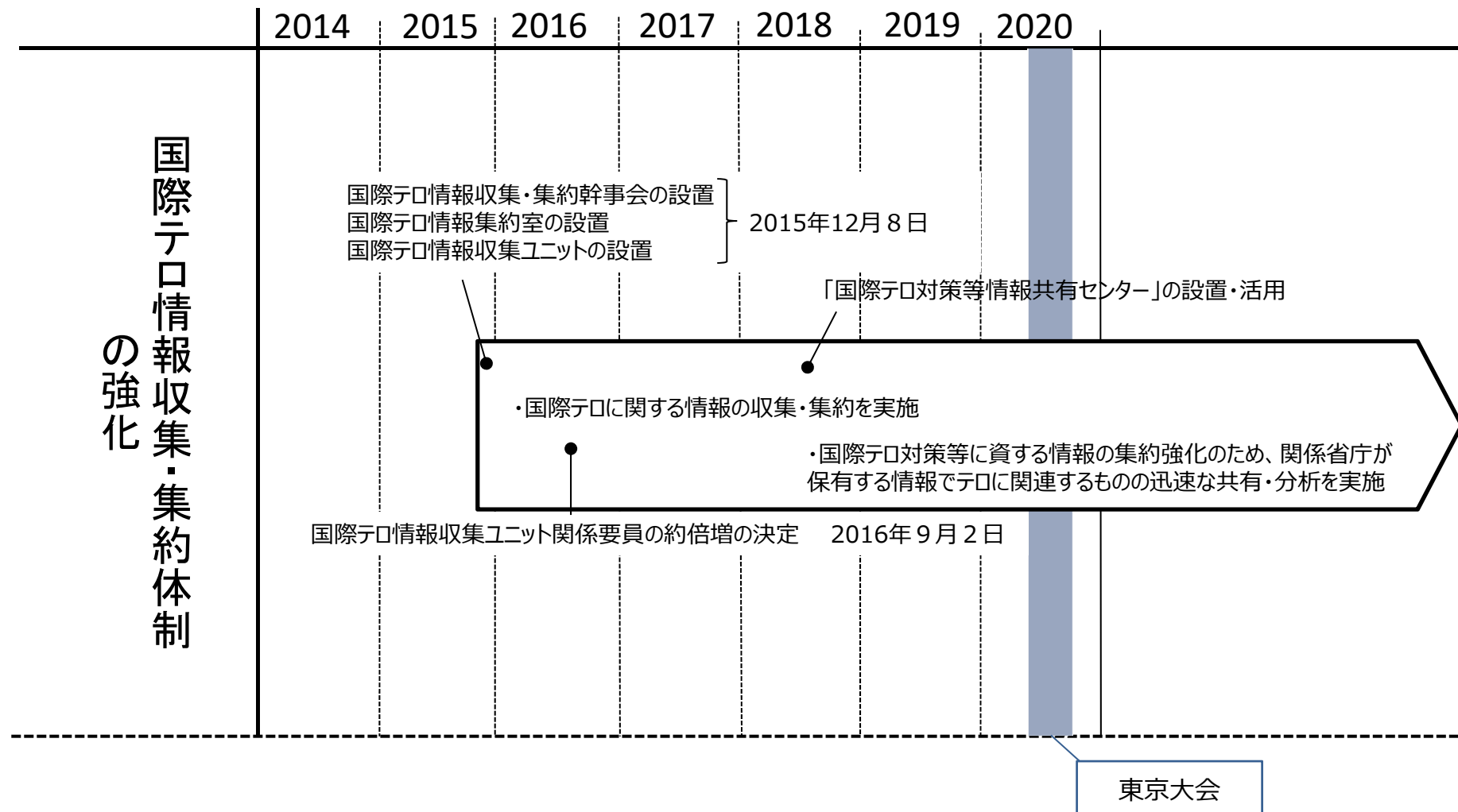


情報収集・分析機能の強化
 未然防止のための水際対策
 【税関関係】

【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

2-c. 未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化：内閣官房、外務省

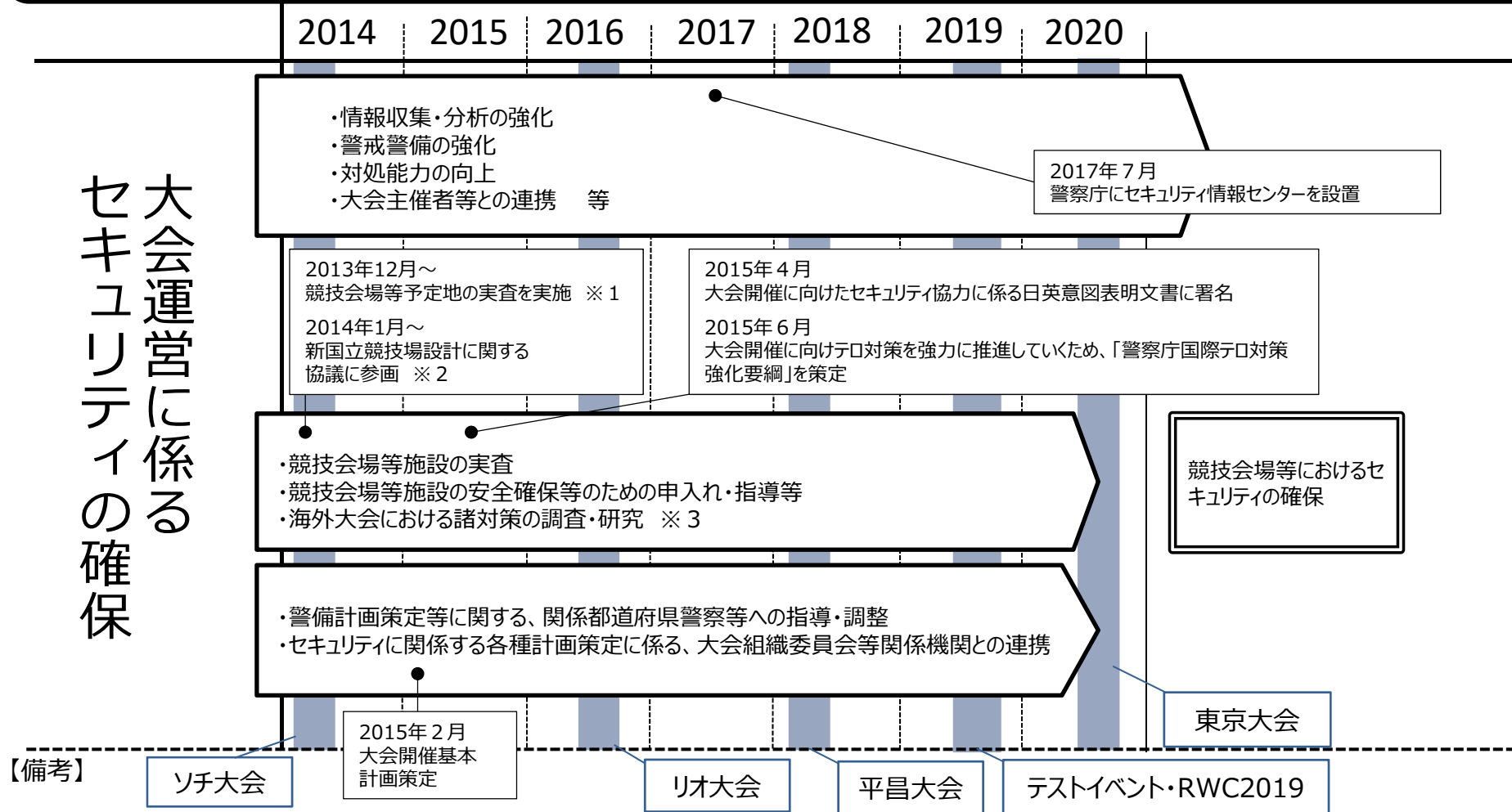
- 邦人関連事案に関する国際テロ情報収集等を抜本的に強化するため、2015年12月8日、①国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部に「国際テロ情報収集・集約幹事会」、②内閣官房に「国際テロ情報集約室」、③外務省に「国際テロ情報収集ユニット」を設置。
- 2016年9月2日、「国際テロ情報収集ユニット」の関係要員の約倍増を決定し、その後措置。今後、大会等に向け、より核心に迫る情報収集が可能となるよう、活動の拡大・強化を図る。
- テロ容疑事案等に関する情報の共有・分析を強化するため、2018年8月、「国際テロ情報集約室」に「国際テロ対策等情報共有センター」を設置・活用。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

3-a. 大会運営に係るセキュリティの確保：警察庁等

テロや災害等の発生に備え、情報収集・分析の強化、警戒警備の強化、対処能力の向上、大会主催者等との連携等を推進。平成27年（2015年）6月、大会開催に向けテロ対策を強力に推進していくため、「警察庁国際テロ対策強化要綱」を策定。また、競技会場等の設計段階からセキュリティの視点を盛り込むため、新国立競技場の設計に関する協議に参画するとともに、競技会場等予定地の実査に着手。さらに、平成27年4月、大会に向けたセキュリティ協力を強化するための警察庁・英国内務省間意図表明文書に国家公安委員会委員長が署名。また、平成29年（2017年）7月、情報集約、リスク分析等を行うセキュリティ情報センターを警察庁に設置。



【備考】

- ※1 競技会場等を管轄する都道府県警察、東京消防庁等とも連携
- ※2 文部科学省、JSC、警視庁等との協議に参画して、セキュリティの視点から申入れ等を実施
- ※3 海外大会の現地視察等も実施

【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

3-b. 大会運営に係るセキュリティの確保：海上保安庁

海上・臨海部のセキュリティの万全と安全安心の確保のため、海上警備体制の強化、海上活動の安全対策の強化、災害等対応体制の強化、後方支援体制の強化、情報収集・分析の5本柱で取組を推進。

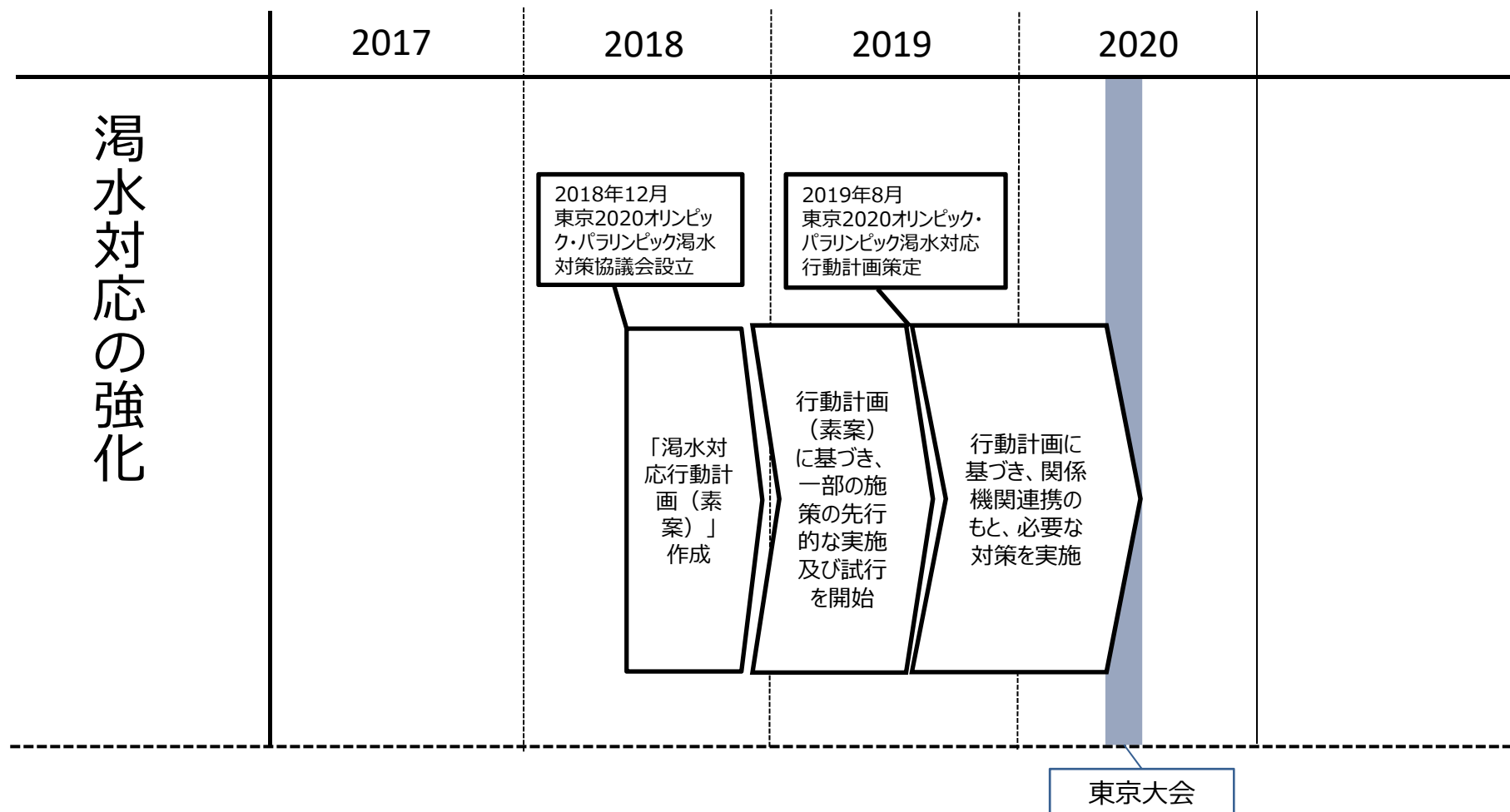


大会運営に係る
セキュリティの確保

【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

3-c. 大会運営に係るセキュリティの確保：国土交通省等

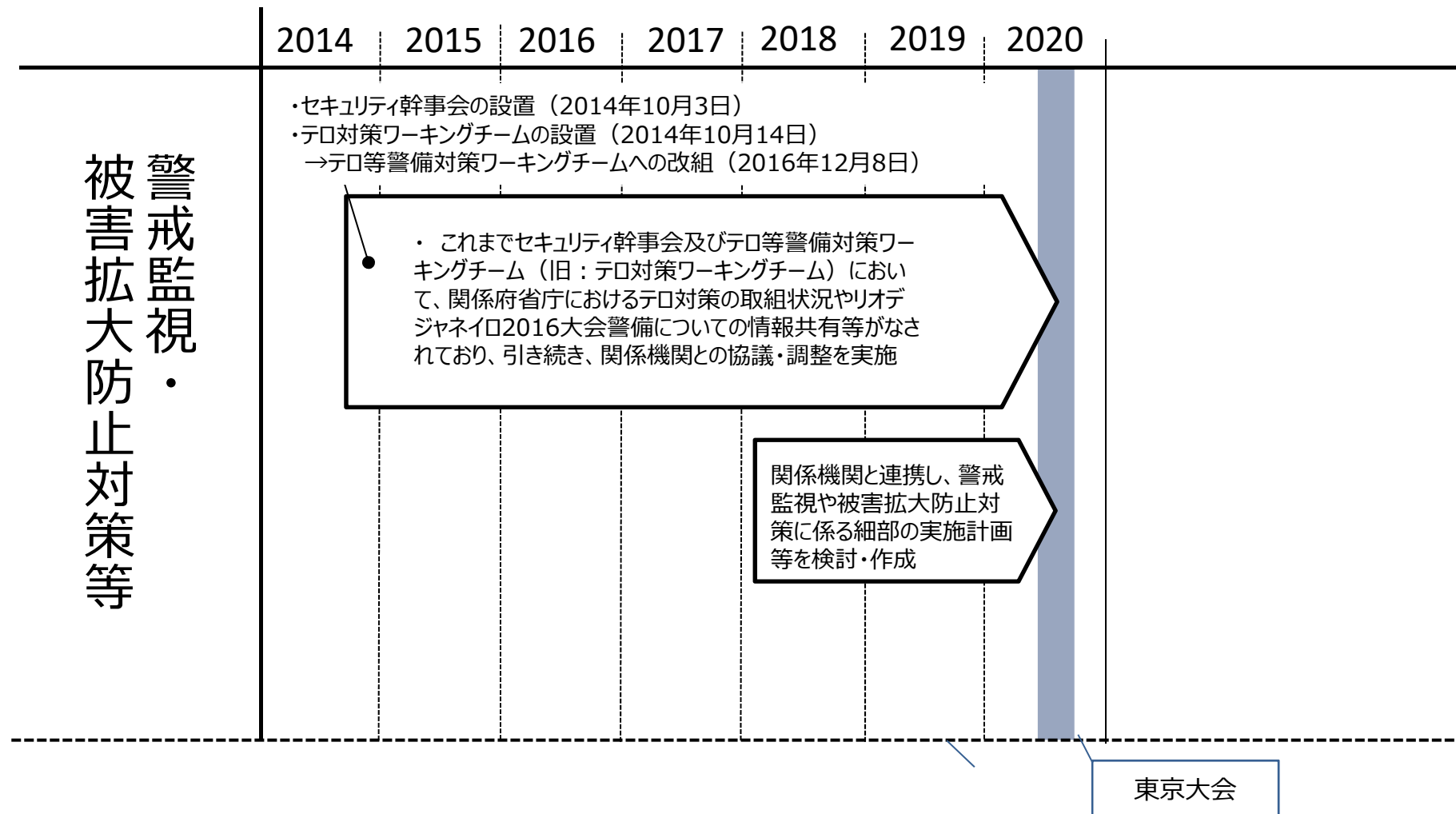
- 関係機関による「東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対策協議会」を設立
- 渇水が予測される場合でも水の安定的な供給を行うための「東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対応行動計画」を8月26日に策定し、関係機関の連携の下、必要な対策を実施
- 本行動計画については、今後適切に対応し、実施状況を確認しつつ必要に応じて見直しを行っていく。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

4-a. 警戒監視、被害拡大防止対策等：防衛省

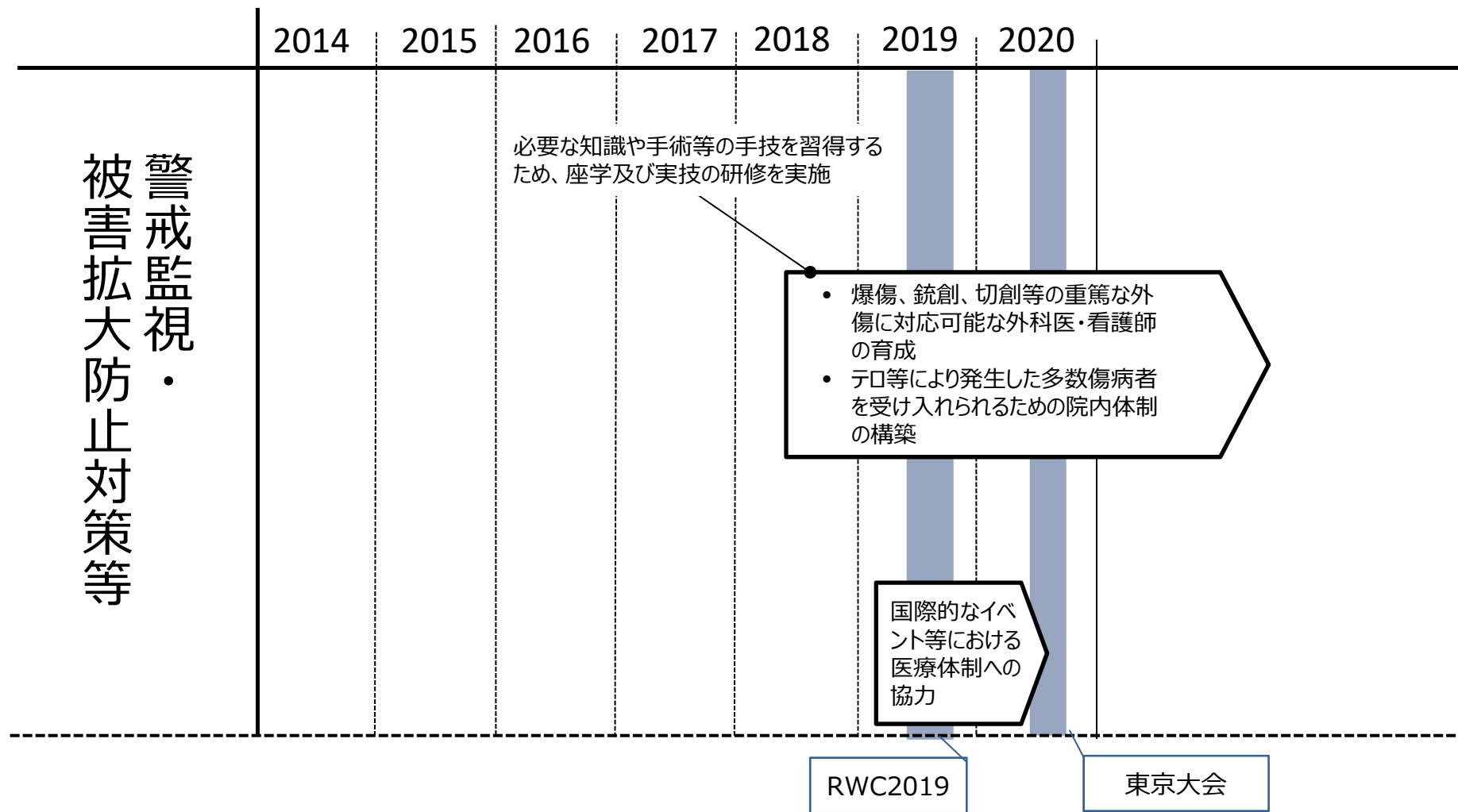
競技会場周辺を含む我が国上空の警戒監視や、災害・テロ等が発生した場合の警察等の関係機関と連携した自衛隊による被災者救援・被害拡大防止に係る施策について検討を開始。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

4-b. 警戒監視、被害拡大防止対策等：厚生労働省

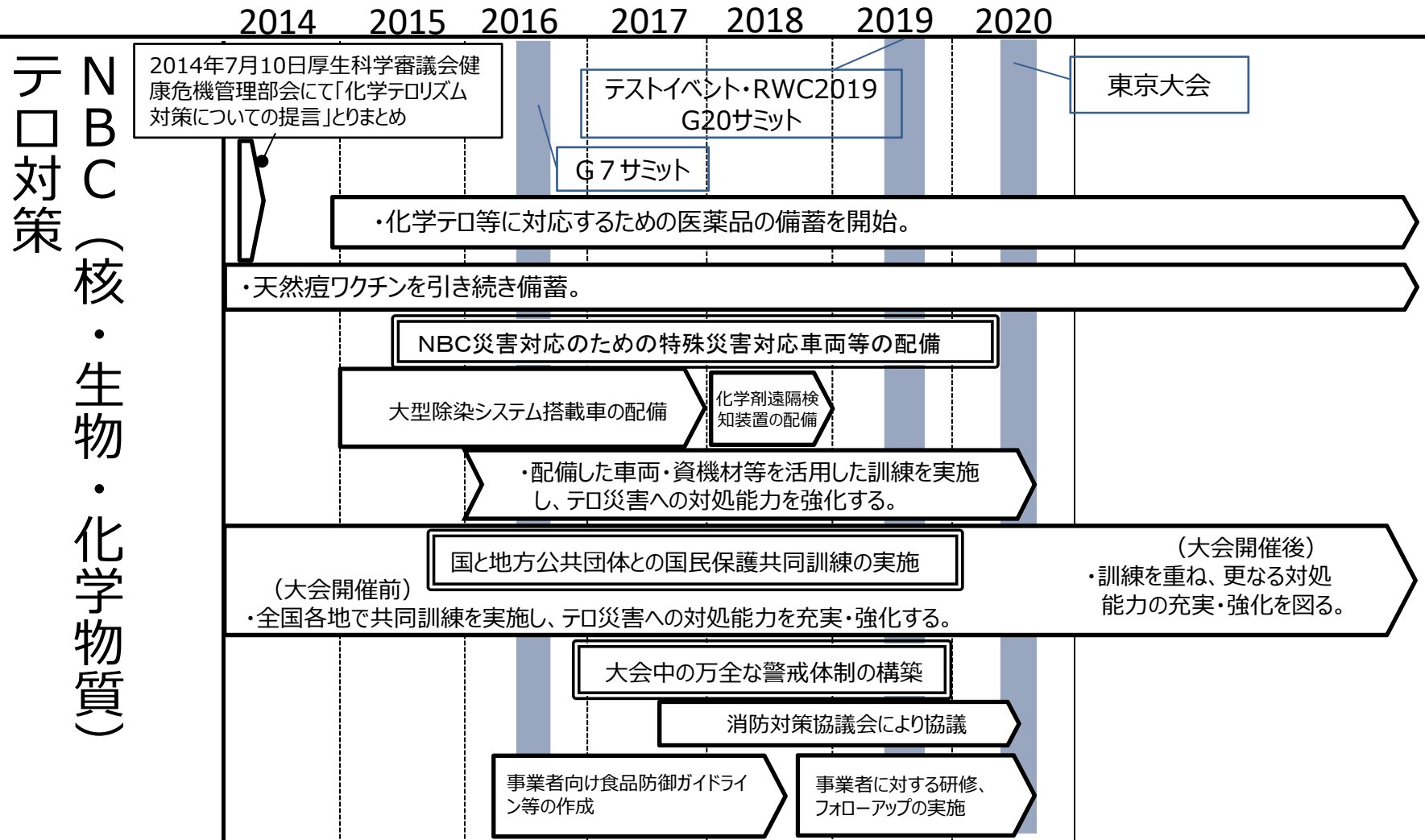
テロ等により負傷者が発生した場合に備え、搬送先医療機関における爆傷、銃創等の外傷の治療を担う外傷外科医の養成を開始。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

5. NBC（核・生物・化学物質）テロ対策の強化：厚生労働省、総務省、警察庁、海上保安庁、農林水産省、外務省

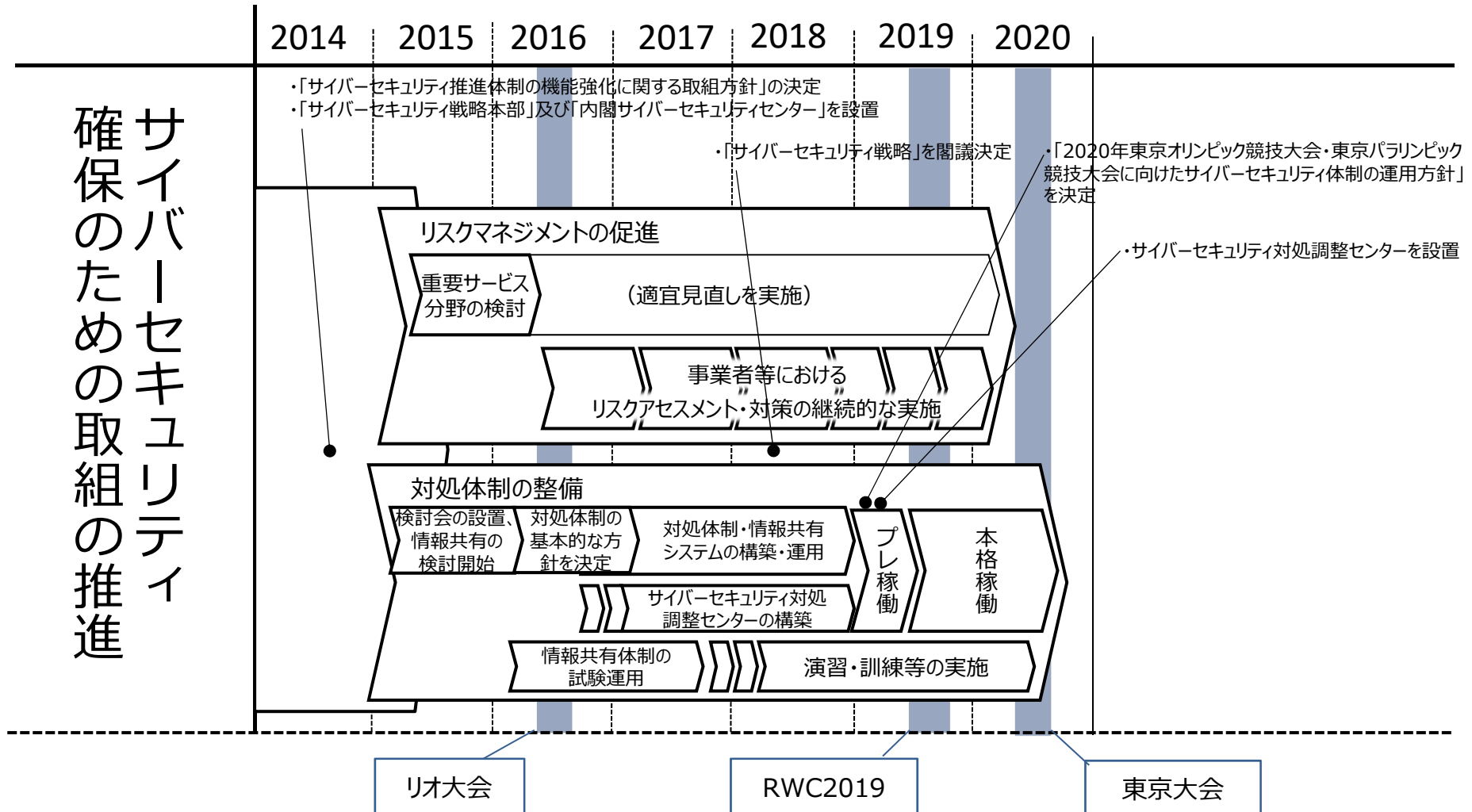
「化学テロリズム対策についての提言」（厚生科学審議会健康危機管理部会、平成26年（2014年）7月）において、東京大会等大規模国際イベントに備え、解毒剤の備蓄など化学テロについての対応強化の必要性が指摘されたこと等を踏まえ、平成26年度に備蓄を開始。天然痘テロに備えたワクチン備蓄を引き続き実施。さらに、NBC災害対応力強化のため、特殊災害小隊等の緊急消防援助隊の増隊・強化、大型除染システム搭載車等配備、テロ災害への対応能力向上のための国と地方公共団体との共同訓練の充実強化等を進めるほか、対応に万全を期すため、消防機関等が今後取り組むべき課題及び対応策を「大規模イベント開催時の危機管理等における消防機関のあり方に関する研究結果」において取りまとめ、平成27年（2015年）4月に公表。平成29年（2017年）11月に消防対策協議会を設置し、大会中の万全な警戒体制の構築にむけて協議。また、大会で飲食提供等を行う事業者が、大会開催までに食品防衛対策を構築できるよう研修等を実施。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

6. サイバーセキュリティ確保のための取組の推進：内閣官房等

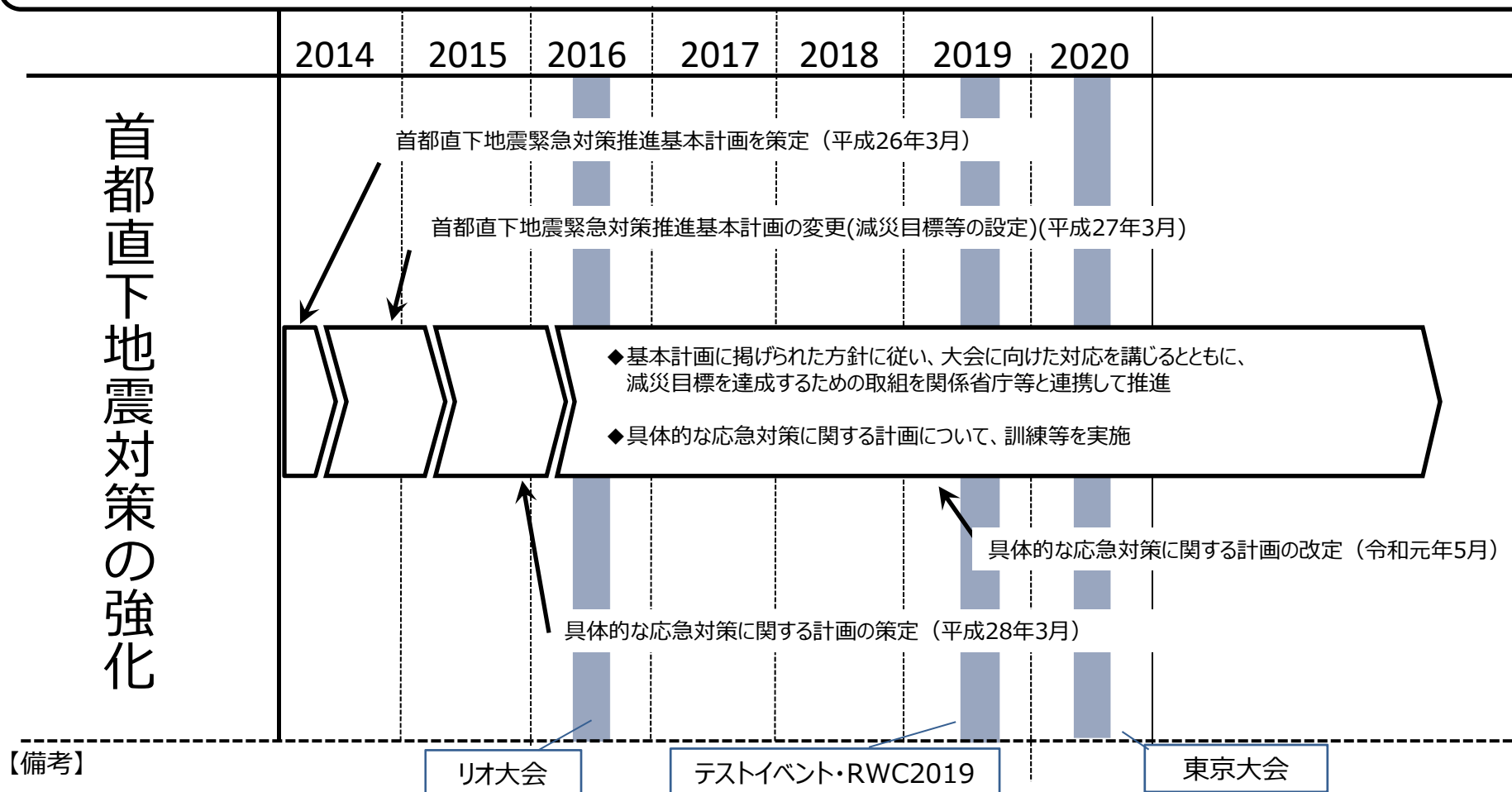
サイバーセキュリティ基本法に基づく新たな「サイバーセキュリティ戦略」を平成30年7月に閣議決定。同戦略に基づき、大会の運営に大きな影響を及ぼし得る重要サービス事業者等を対象としたリスクマネジメントの促進や、関係府省庁、大会組織委員会、東京都等を含めた関係組織と、サイバーセキュリティに係る脅威・事案情報の共有等を担う中核的組織としてのサイバーセキュリティ対処調整センターの構築等、対処態勢の整備を推進している。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

7. 首都直下地震対策の強化：内閣府等

○「首都直下地震緊急対策推進基本計画」において、施策に関する基本的な方針の一つとして大会に向けた対応を掲げるとともに、減災目標（※）を達成するための取組を関係省庁等と連携して推進。また、首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画を踏まえた訓練等を通じて、首都直下地震対策の強化を図る。

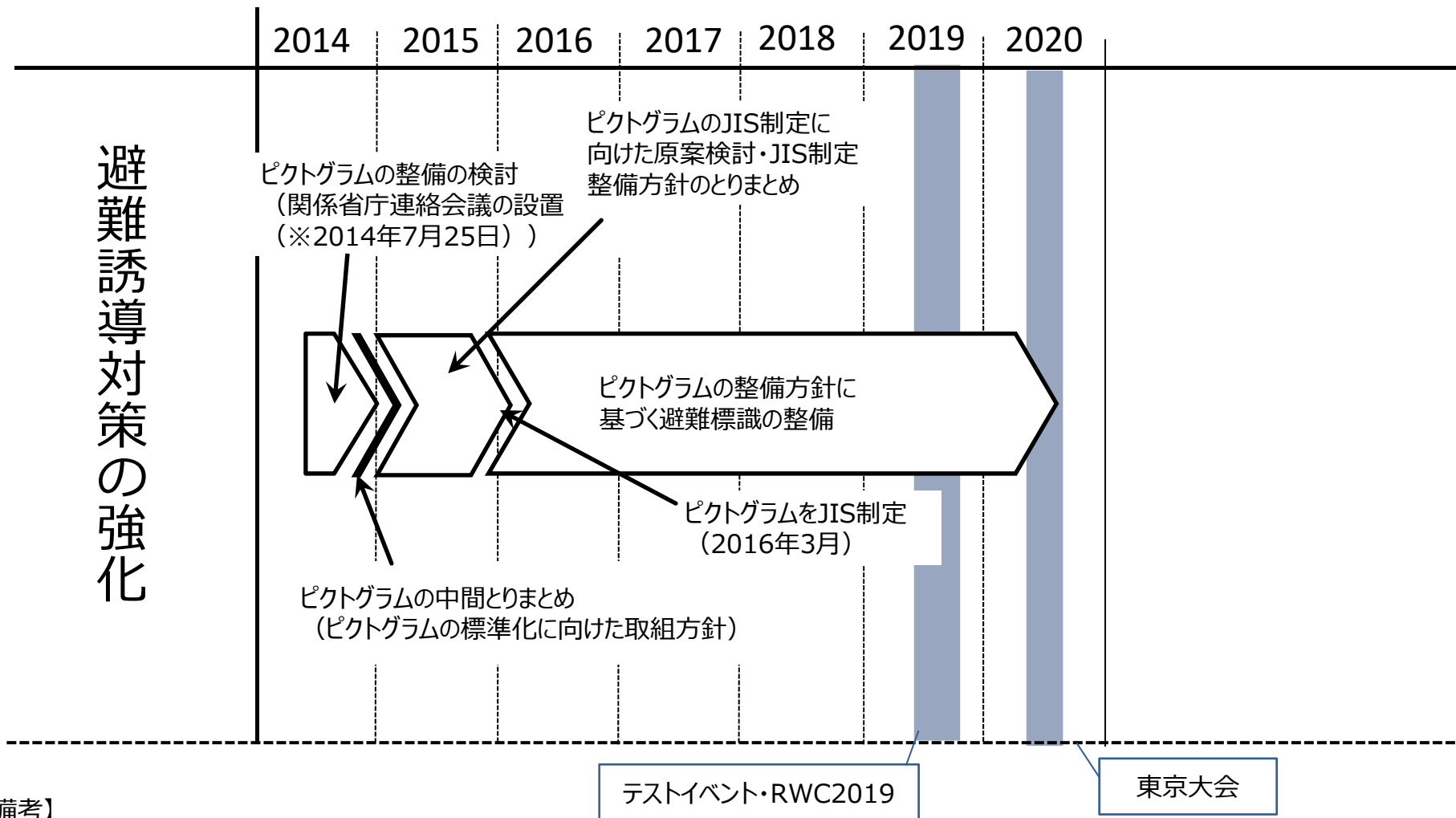


※ 首都直下地震緊急対策推進基本計画では、平成27年3月を起点として、今後10年間で達成すべき減災目標等を定めている。（減災目標・・・最大死者数2.3万人、最大建築物倒壊・焼失棟数61万棟の半減（都心南部直下地震の場合））

【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

8-a. 避難誘導対策の強化：内閣府、経済産業省等

関係府省庁と東京都との「避難場所等のピクトグラムに関する関係省庁連絡会議」を平成26年（2014年）7月に設置し、避難場所等のピクトグラムの標準化に向けた取組方針を平成27年（2015年）3月に中間とりまとめ。平成28年（2016年）3月にピクトグラムをJIS制定。



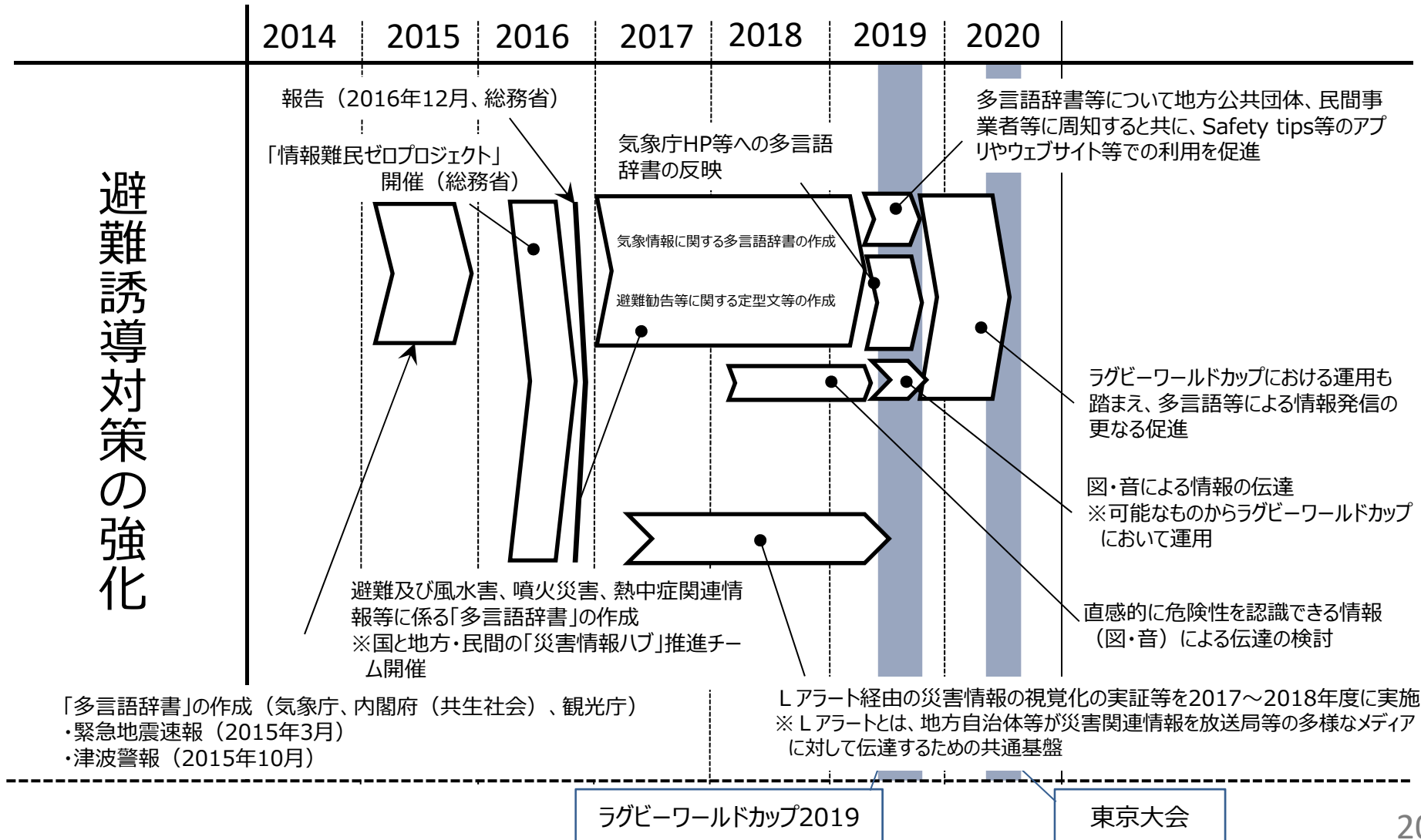
【備考】

※ 避難場所等のピクトグラムに関する関係省庁連絡会議

【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

8-b. 避難誘導対策の強化：内閣府、経済産業省等

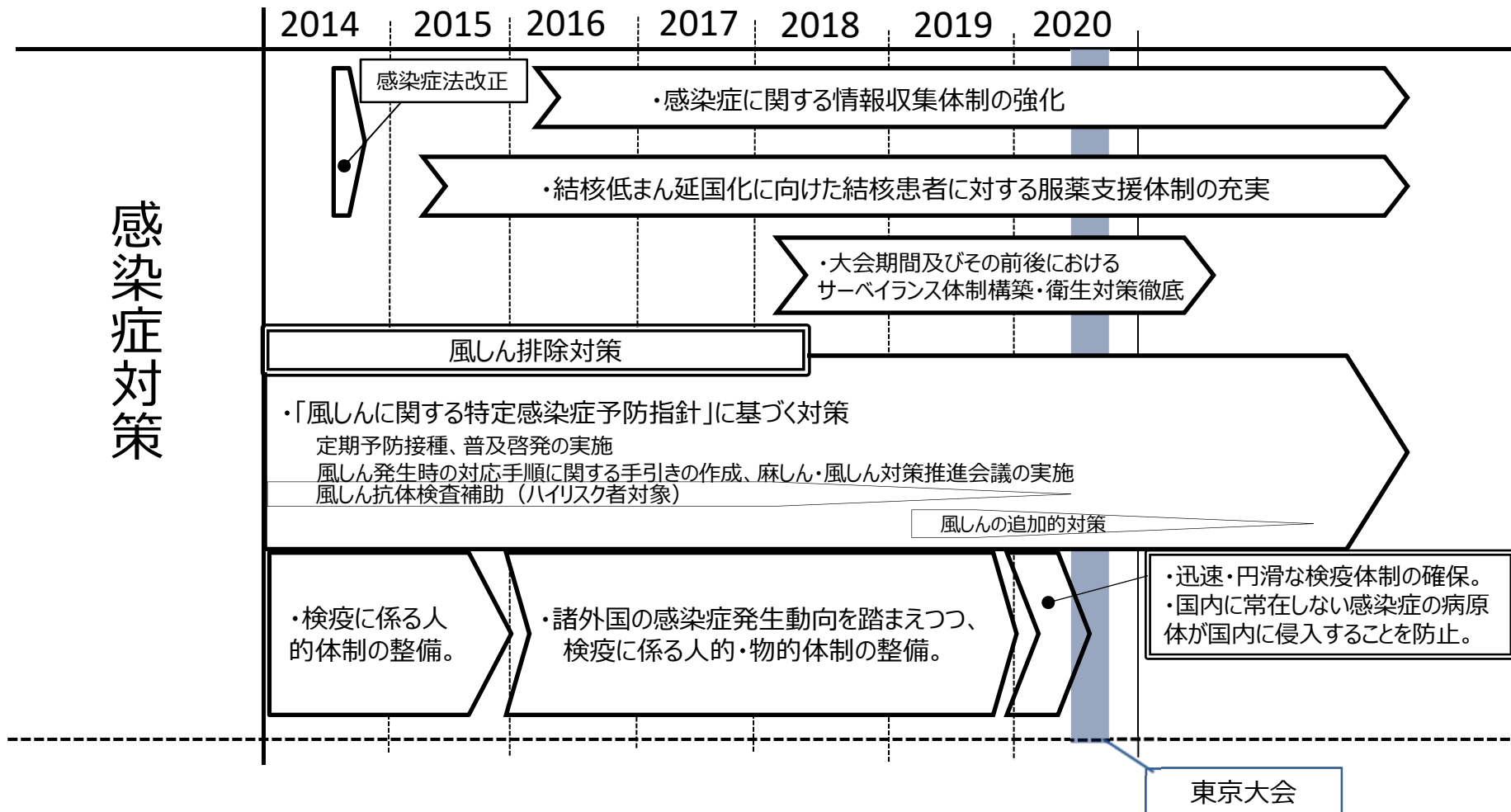
- 訪日外国人や在住外国人による円滑な避難には、国や地方公共団体、メディア等から発信・伝達される“避難に関する情報”の多言語化等が必要だが、標準的な翻訳が存在せず、多言語化の取組が十分に普及していない。
- このため、国が標準的な多言語辞書を作成し、多言語による情報伝達を促進する。併せて、災害情報の視覚化等の取組も推進する。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

9. 感染症対策の推進：厚生労働省

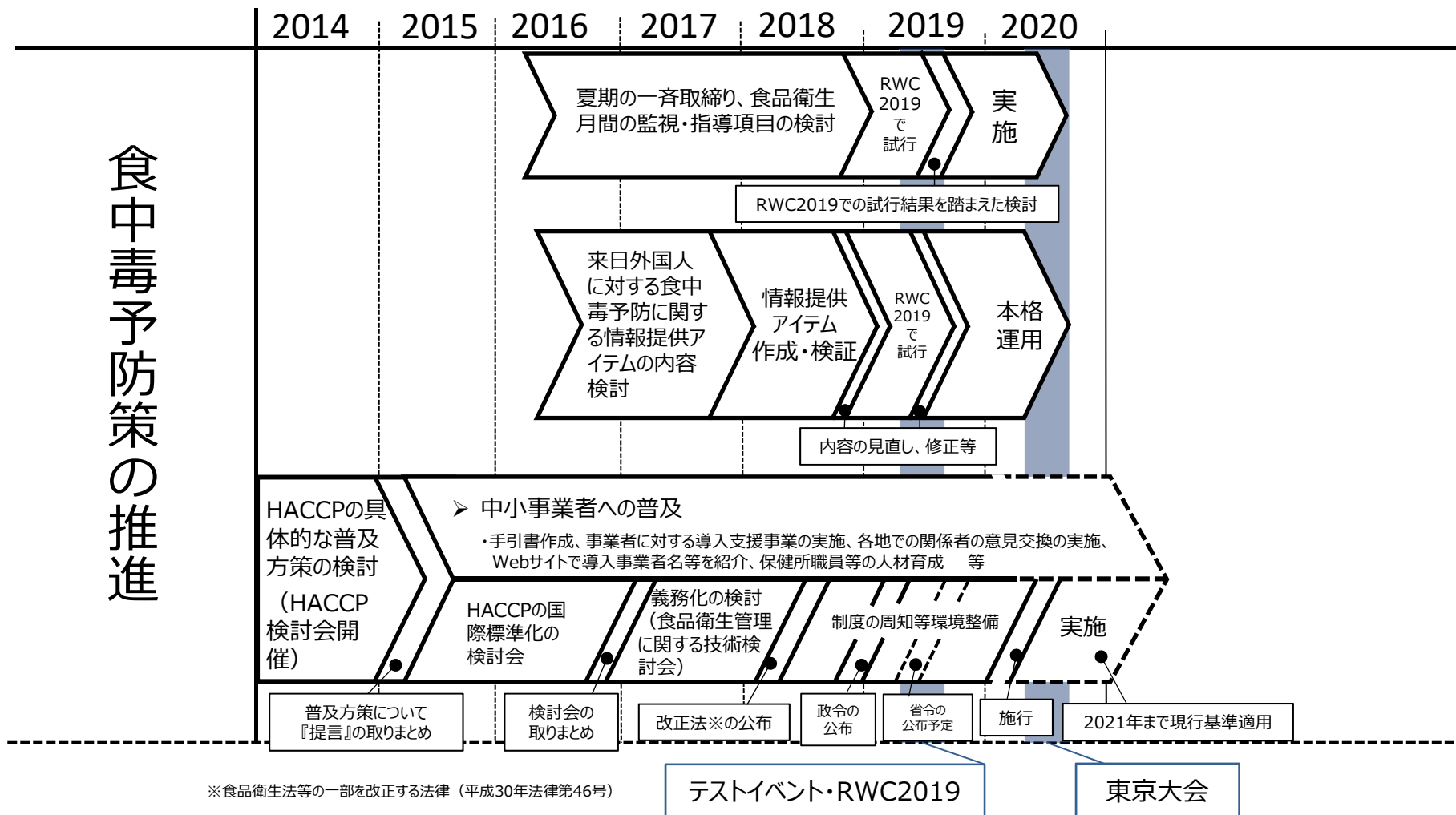
これまで、エボラ出血熱、MERS等の諸外国の感染症発生動向を踏まえつつ、検疫所職員の増員など、検疫体制の整備を進めている。中南米等で流行しているジカウイルス感染症についても検疫感染症に位置づけるなど水際対策等に万全を期している。国内における対策として、平成26年度（2014年）に感染症法を改正し、感染症に関する情報収集体制の強化を図った。また、風しんについて、平成30年から届出の方法を変更し、発生例を迅速に把握し詳細な調査を行っている。さらに、1962年（昭和37年）4月2日から1979年（昭和54年）4月1日までの間に生まれた男性を対象に風しん抗体検査及び定期接種を行う等の追加的な対策を行うことを決定した（2021年度末まで実施）。結核について、2020年までの低まん延国化を目標とし、平成26年度の感染症法改正により、結核患者に対する服薬支援体制を充実させ、また、高齢者等、特に対策を必要とする者への重点的な対策を適切に講じていく。また、大会期間及びその前後における感染症の早期探知とまん延防止を目的としたサーベイランス体制の構築や衛生対策の徹底を図っていく。



【大会の円滑な準備及び運営】 ①セキュリティの万全と安全安心の確保

10. 食中毒予防策の推進：厚生労働省

食文化の異なる外国人が多数来日することも踏まえ、大会が開催される夏期における食中毒予防策の推進のため、夏期の一斉取締りや8月を食品衛生月間とするなどの食中毒予防策や、国際的な衛生管理の手法であるHACCPの導入促進など関係自治体等と連携して必要な対策を実施していく。
 ※「食品衛生法等の一部を改正する法律」が平成30年6月13日に公布され、HACCPに沿った衛生管理の制度化を2020年に施行することとしている（ただし、2021年まで現行基準適用）。



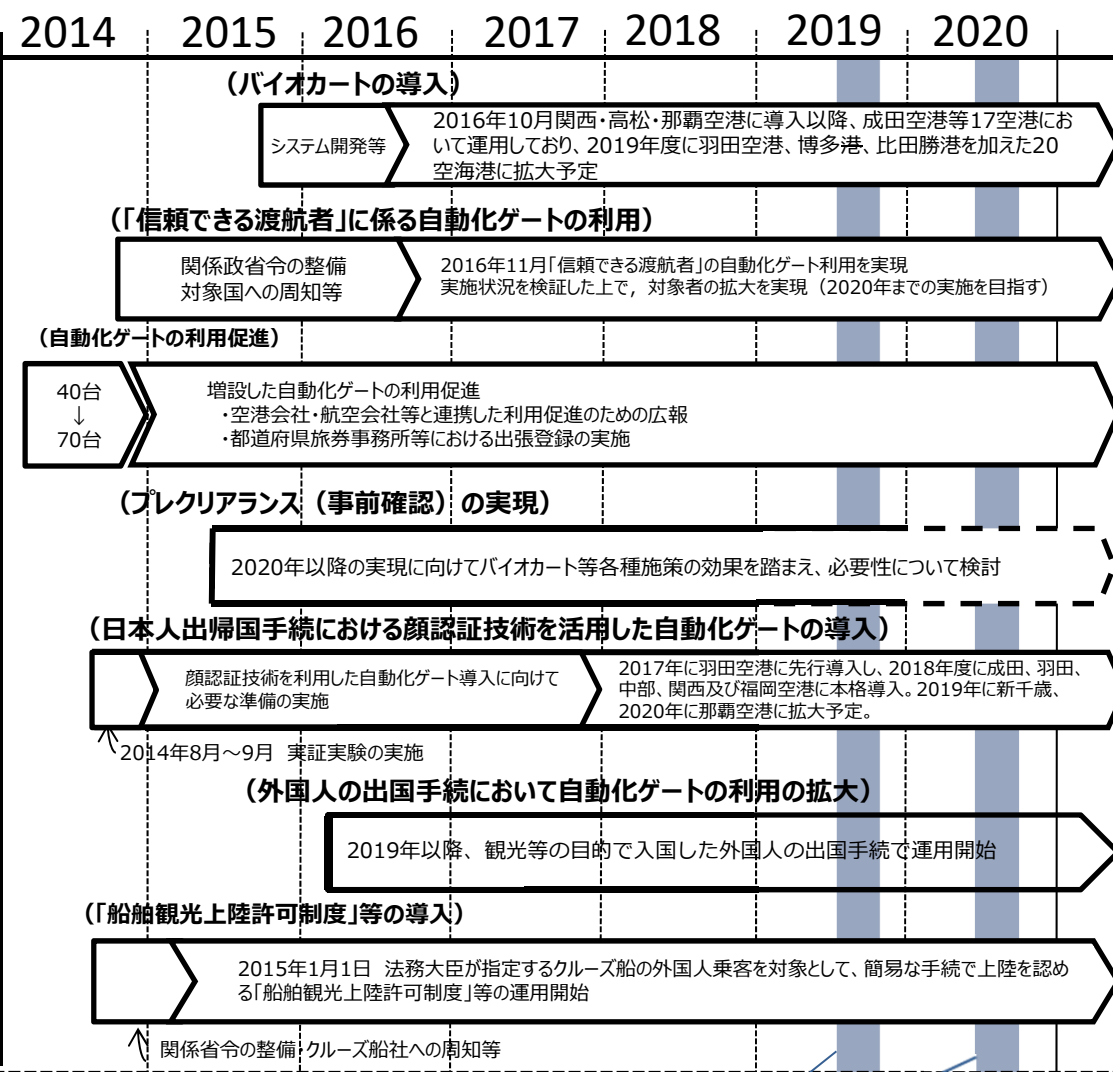
※食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）

【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

11. 出入国審査の円滑化：法務省等

我が国の空港における入国審査に要する時間を短縮するため、審査待ち時間を活用して指紋等の個人識別情報を取得するバイオカードを成田空港等17空港において運用し、2019年度に羽田空港、博多港及び比田勝港を加えた20空海港に拡大する予定。

出入国審査の円滑化



明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）

訪日外国人旅行者数については、2020年には約2倍となる4000万人、2030年には約3倍となる6000万人を目指す。

観光ビジョン実現プログラム2016（抄）（平成28年5月 観光立国推進閣僚会議決定）

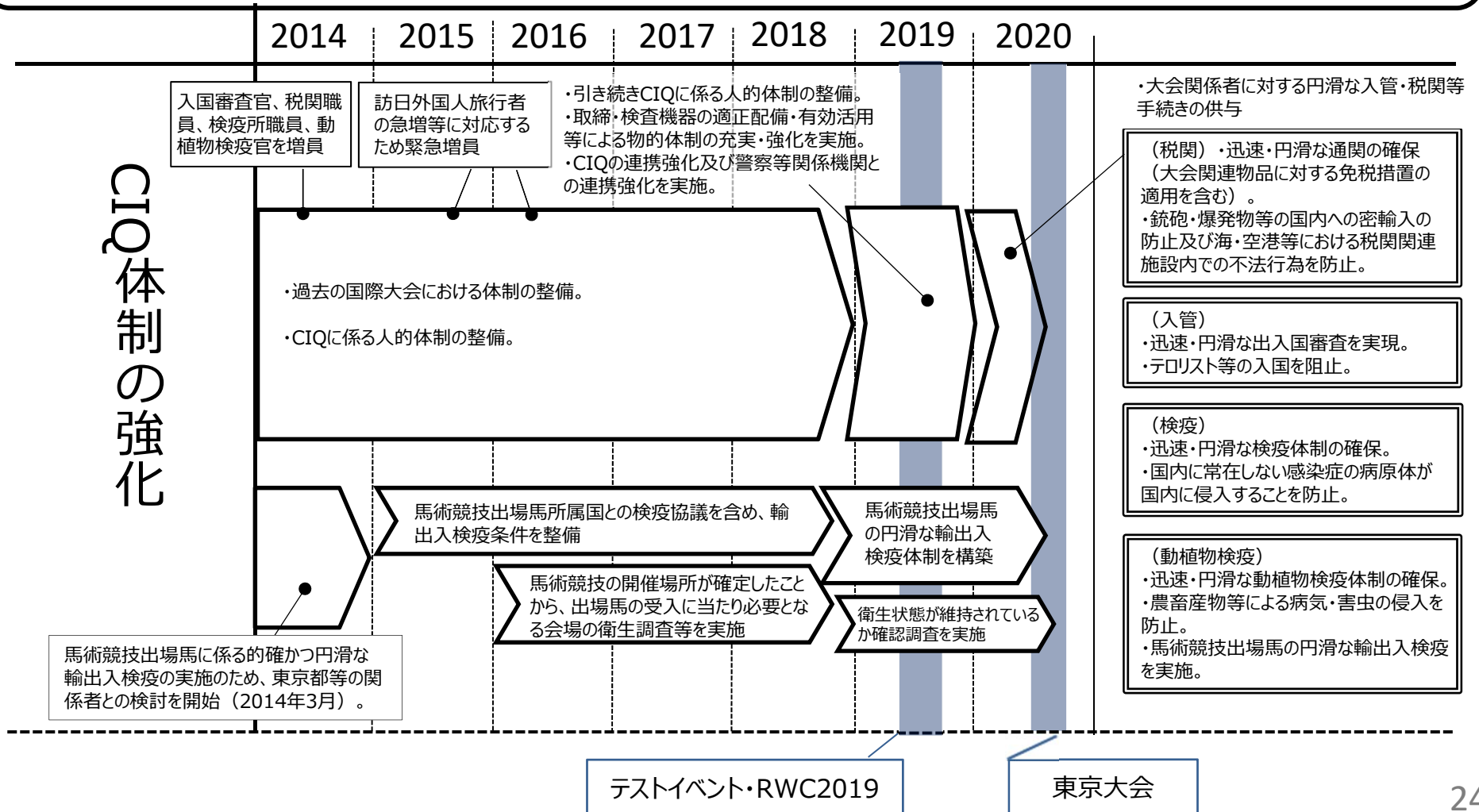
世界初の出入国審査パッケージの導入や世界最高水準の技術を活用し、本年度において空港での入国審査待ち時間20分以内の目標を目指すことなどを踏まえ、革新的な出入国審査を実現するため、以下の取組を実施する。（抄）

- 我が国の空港における入国審査に要する時間を短縮するため、審査待ち時間を活用して指紋等の個人識別情報を前倒しで取得するバイオカードを本年中に特に効果が高い関西、高松、那覇の各空港に導入するとともに、以後、拡大を目指す。
- 我が国の空港における入国審査に要する時間を短縮するため、航空機で訪日する旅客をその出発地点の空港で事前にチェックするプレクリアランス（事前確認）の2017年度以降の早期実現に向けて具体的な対象や実施方法・効果等の検討及び相手国・地域との調整協議を加速する。
- 出入国管理上のリスクが低く、頻繁に我が国に入国する外国人を「信頼できる渡航者」（トラステイド・トラベラー）として特定し、自動化ゲートの対象とする制度について本年中に導入するとともに、導入後の運用状況を検証しつつ、対象者の更なる拡大を目指す。
- 日本人出帰国手続における顔認証技術を活用した自動化ゲートの導入に向けて必要な準備を進め、2018年度以降早期に導入し、日本人の自動化ゲート利用の大幅な拡大を目指す。
- 我が国の空港における出国手続に要する時間を短縮するため、外国人の入国時に提供を受けた指紋情報を活用し、出国時の自動化ゲート利用を可能とすべく、具体的な利用対象者の範囲や実施方法等の検討を進める。

テストイベント・RWC2019 | 東京大会

【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策
 12. CIQ体制の強化等：法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等

出入国審査・税関・検疫（CIQ）に係る人的体制の充実・強化を図るため、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までの各年度当初予算において、入国審査官、税関職員、検疫所職員、動植物検疫官を増員。また、訪日外国人旅行者の急増等に対応するため、平成27年7月に入国審査官、税関職員、検疫所職員、動植物検疫官の緊急増員を、同年12月に入国審査官、税関職員の緊急増員を実施。さらに、平成28年9月においても、入国審査官、税関職員、検疫所職員、動植物検疫官の緊急増員を実施。併せて、取締・検査機器の適正配備・有効活用等による物的体制の充実・強化を実施。また、馬術競技出場馬に係る的確かつ円滑な輸出入検疫の実施のため、平成26年（2014年）3月より東京都等の関係者との検討を進めており、平成28年4月より、馬術競技開催会場の衛生調査を開始。

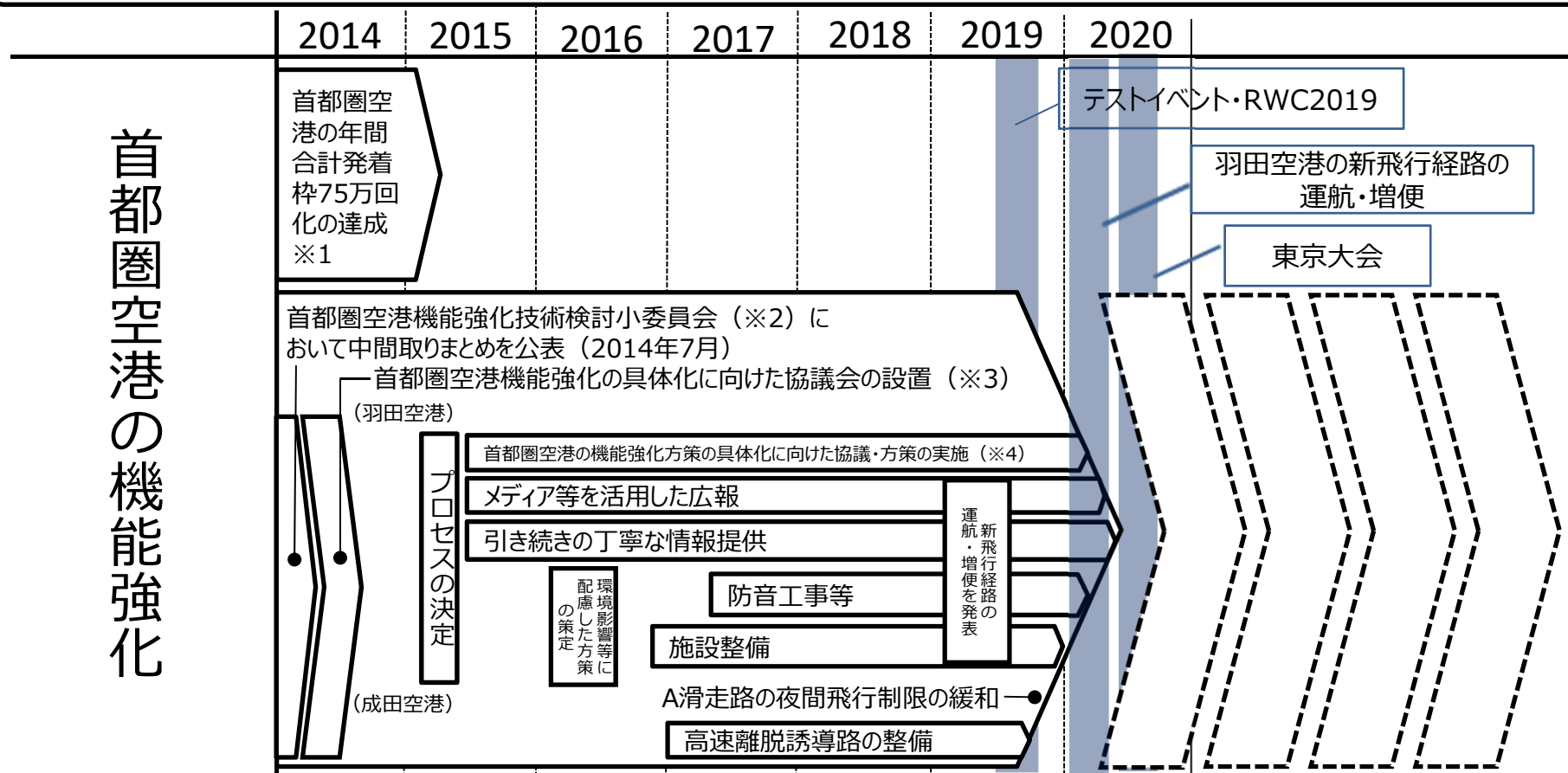


【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

13. 首都圏空港の機能強化：国土交通省

- 羽田空港では、騒音・落下物対策を講じるとともに、引き続き丁寧な情報提供を行い、2020年3月29日（夏ダイヤ）より新飛行経路の運用を開始し年間発着枠を約4万回拡大し、国際線を1日約50便増便する。
- 成田空港では、2019年10月27日（冬ダイヤ）よりA滑走路における夜間飛行制限の緩和を実施。また、事業実施主体である成田国際空港株式会社と連携し、高速離脱誘導路の整備に取り組み、2020年までに空港処理能力を約4万回拡大する。

首都圏空港の機能強化



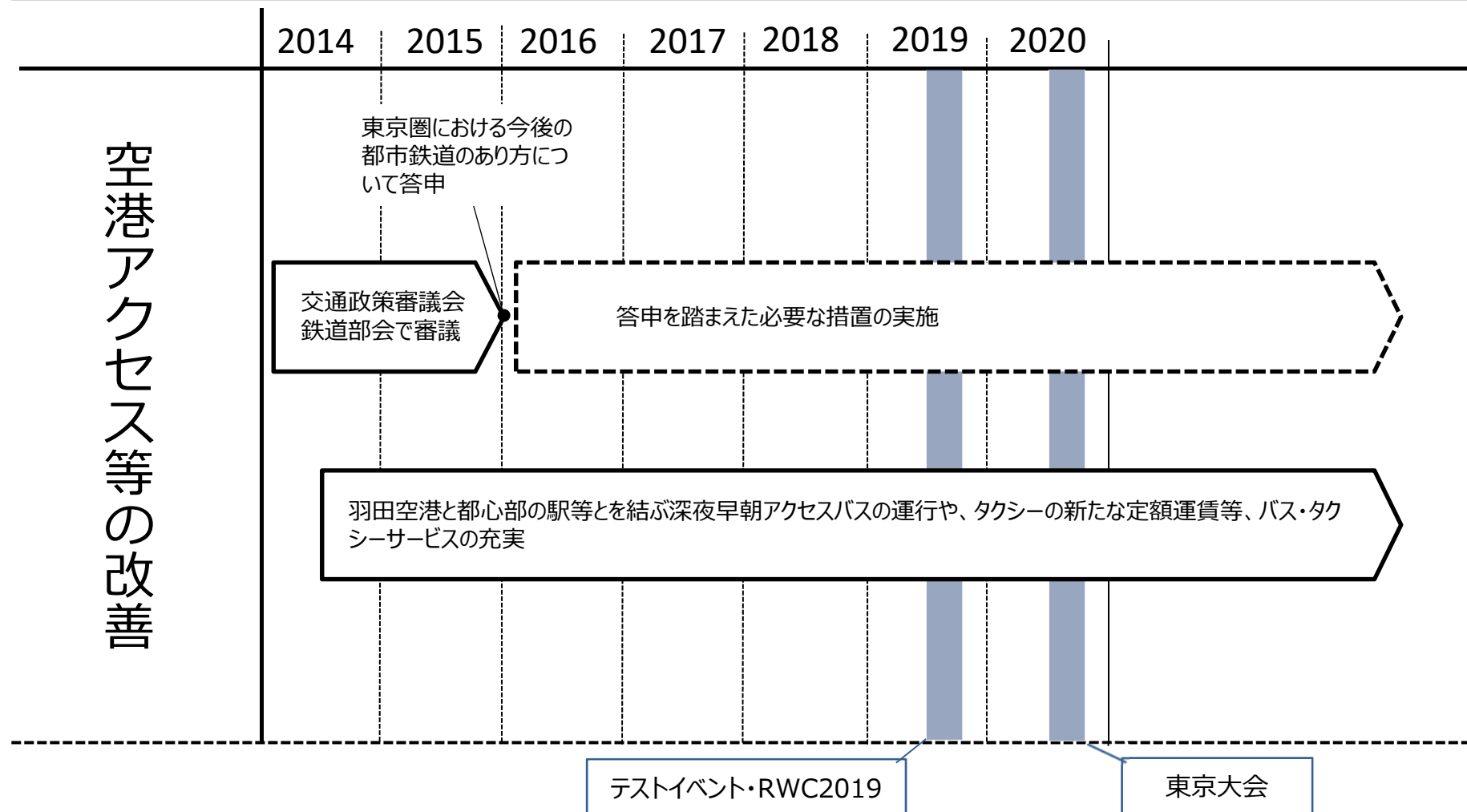
【備考】

- ※1 LCC専用ターミナルの整備などにより、2015年3月に成田空港において年間発着枠30万回化を達成し、首都圏空港の年間合計発着枠75万回化を達成。
- ※2 2013年11月に、交通政策審議会航空分科会基本政策部会の下に設置し、これまでに6回開催。
- ※3 第1回を2014年8月26日、第2回を2015年1月21日、第3回を2015年7月15日、第4回を2016年7月28日、第5回を2019年8月7日に開催。
- ※4 2020年までに実現し得る方策である、羽田空港の滑走路運用・飛行経路の見直し等の具体化について協議。2020年以降は、更なる機能強化の技術的方策について検討。

【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

14. 空港アクセス等の改善：国土交通省

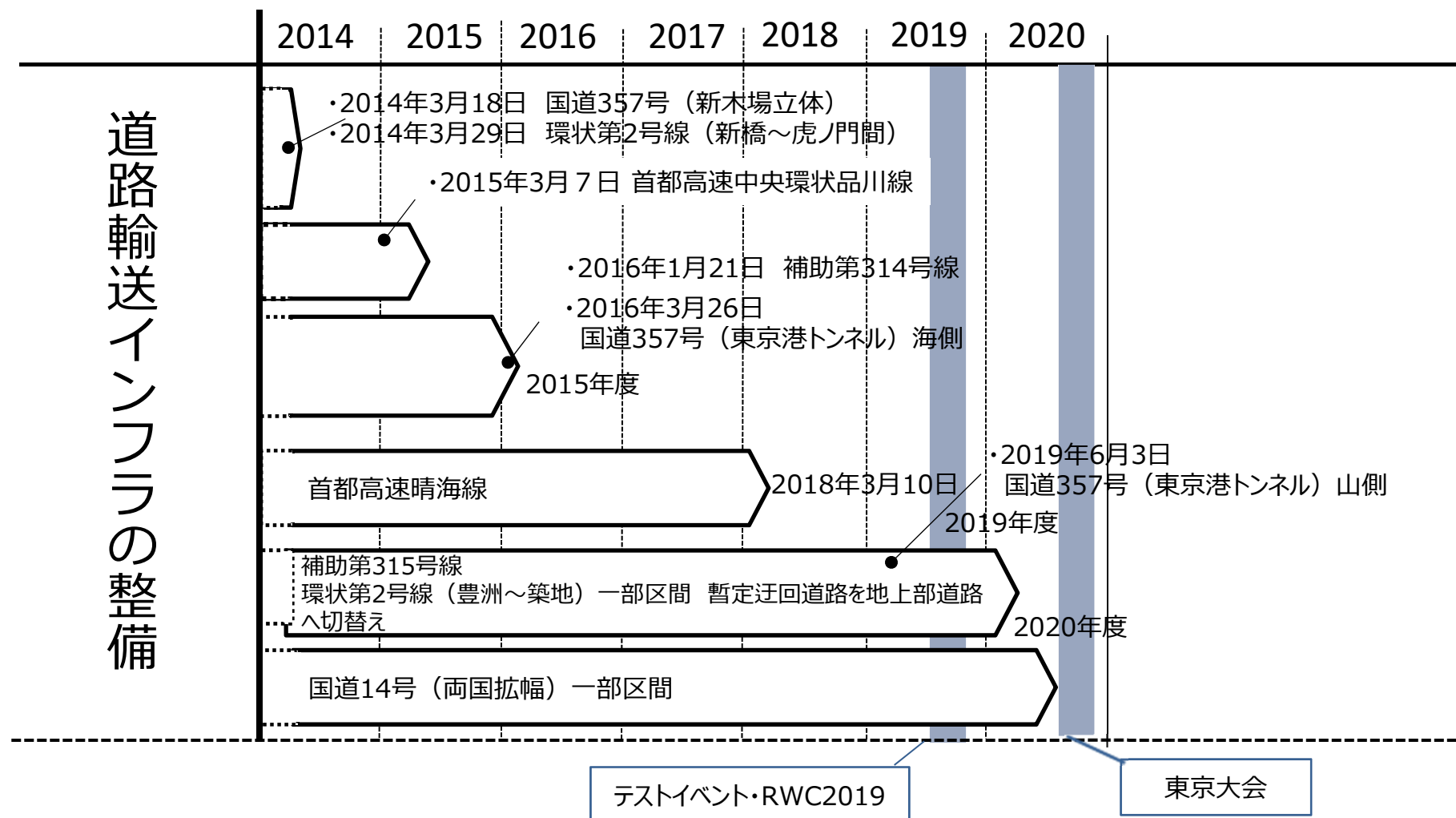
平成28年4月に取りまとめがなされた「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（交通政策審議会答申）を踏まえ、関連駅におけるバリアフリー化等を推進する。
羽田空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスの運行（平成26年10月開始）や、タクシーの新たな定額運賃（平成27年3月適用）等、引き続きサービス充実に取り組む。



【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

15. 道路輸送インフラの整備：国土交通省等

首都高速中央環状品川線・晴海線、国道357号（立体化等）・14号（拡幅）について整備を推進し、渋滞緩和等を図るとともに、選手村のアクセス道路としても活用予定の環状第2号線等について東京都による整備を支援。

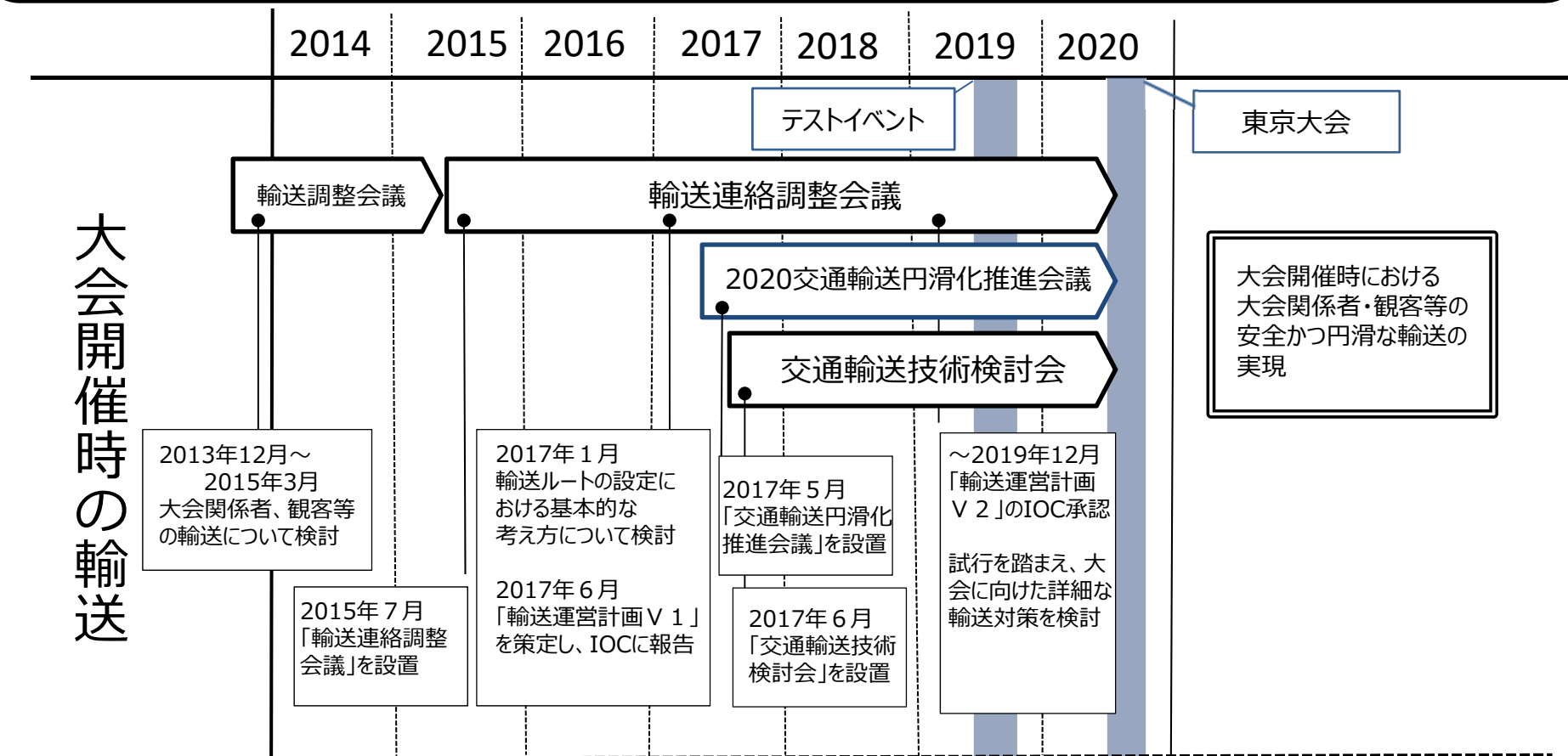


【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

16. 大会開催時の輸送：内閣官房、警察庁、国土交通省

平成25年から、東京都が主催する「輸送調整会議」において、大会関係者や観客等の輸送についての検討を開始し、平成27年からは、大会組織委員会も共同主催者となり、名称を「輸送連絡調整会議」と改めて、輸送ルートの設定などについて検討。また、平成29年からは「交通輸送技術検討会」において、大会輸送等について専門的見地から検討を開始。

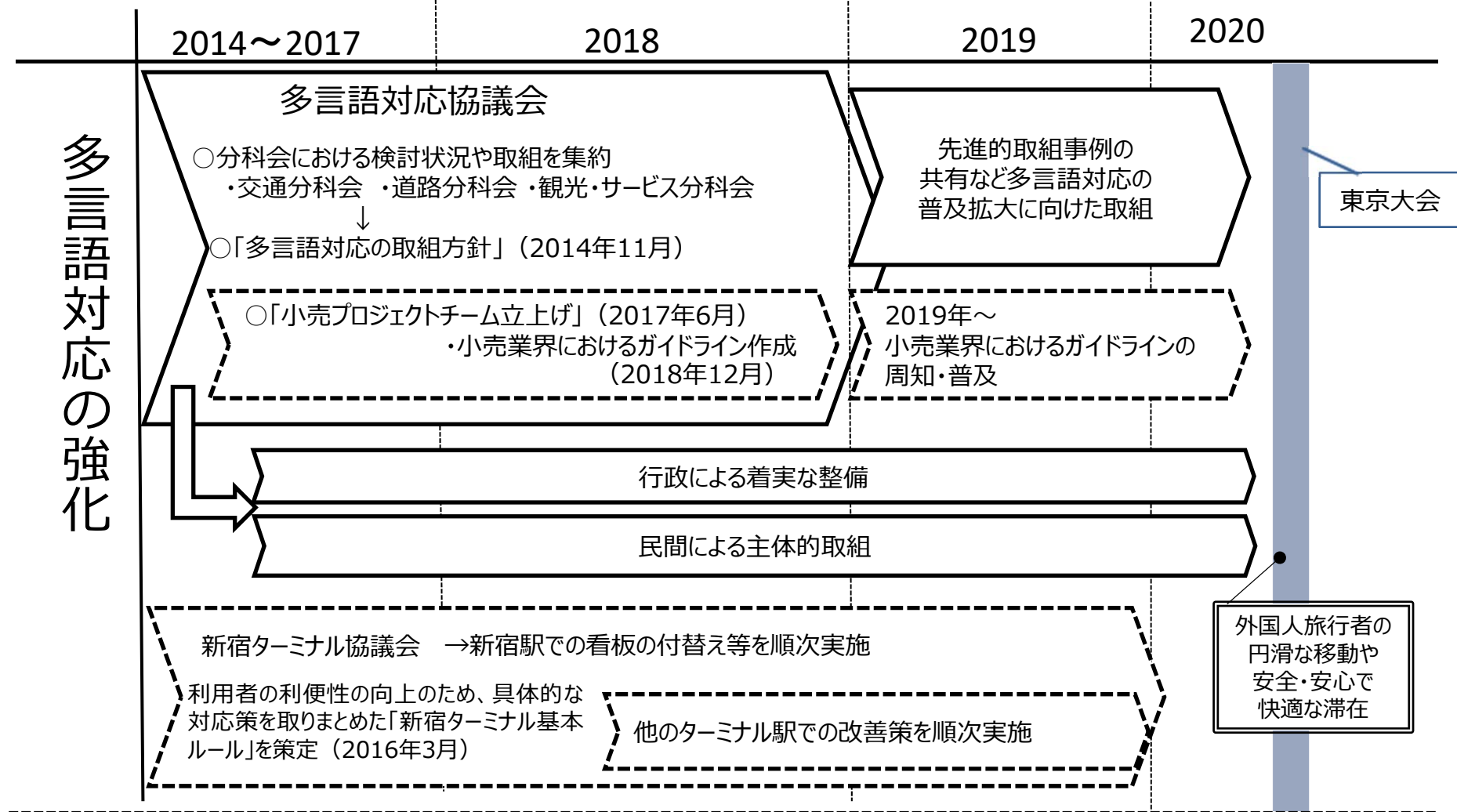
政府としては、同年から、内閣官房が主催する「2020交通輸送円滑化推進会議」において、交通行動を見直す取組について経済界等と一体となって検討を開始しており、大会の競技会場とその周辺が、東京の人流・物流の中枢に位置し、その機能の維持が重要であることに十分留意しつつ、大会の開催が一般交通に与える影響を最小限に抑えるよう配慮する。



【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

17. 多言語対応の強化：内閣官房、観光庁等

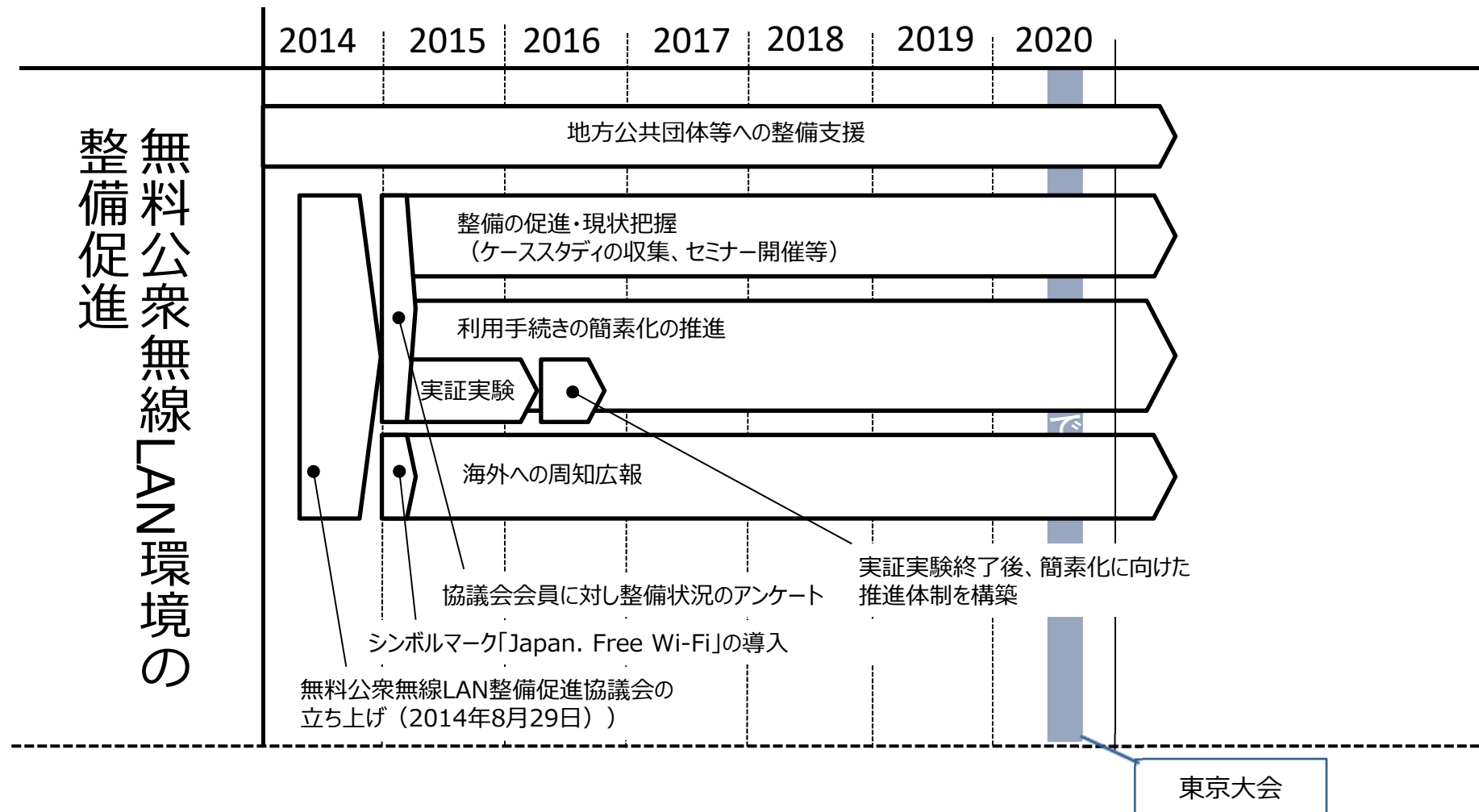
東京都、民間事業者等との「多言語対応協議会」において、平成26年（2014年）11月に「多言語対応の取組方針」を策定。また、平成29年6月に設置された「小売プロジェクトチーム」において、小売における多言語対応の3つの領域（店頭表示、接客コミュニケーション、商品情報）に係るガイドラインを平成30年12月に策定。引き続き、大会に向けて、行政・民間による多言語対応の取組を積極的に推進。



【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

18. 無料公衆無線LAN：総務省、観光庁等

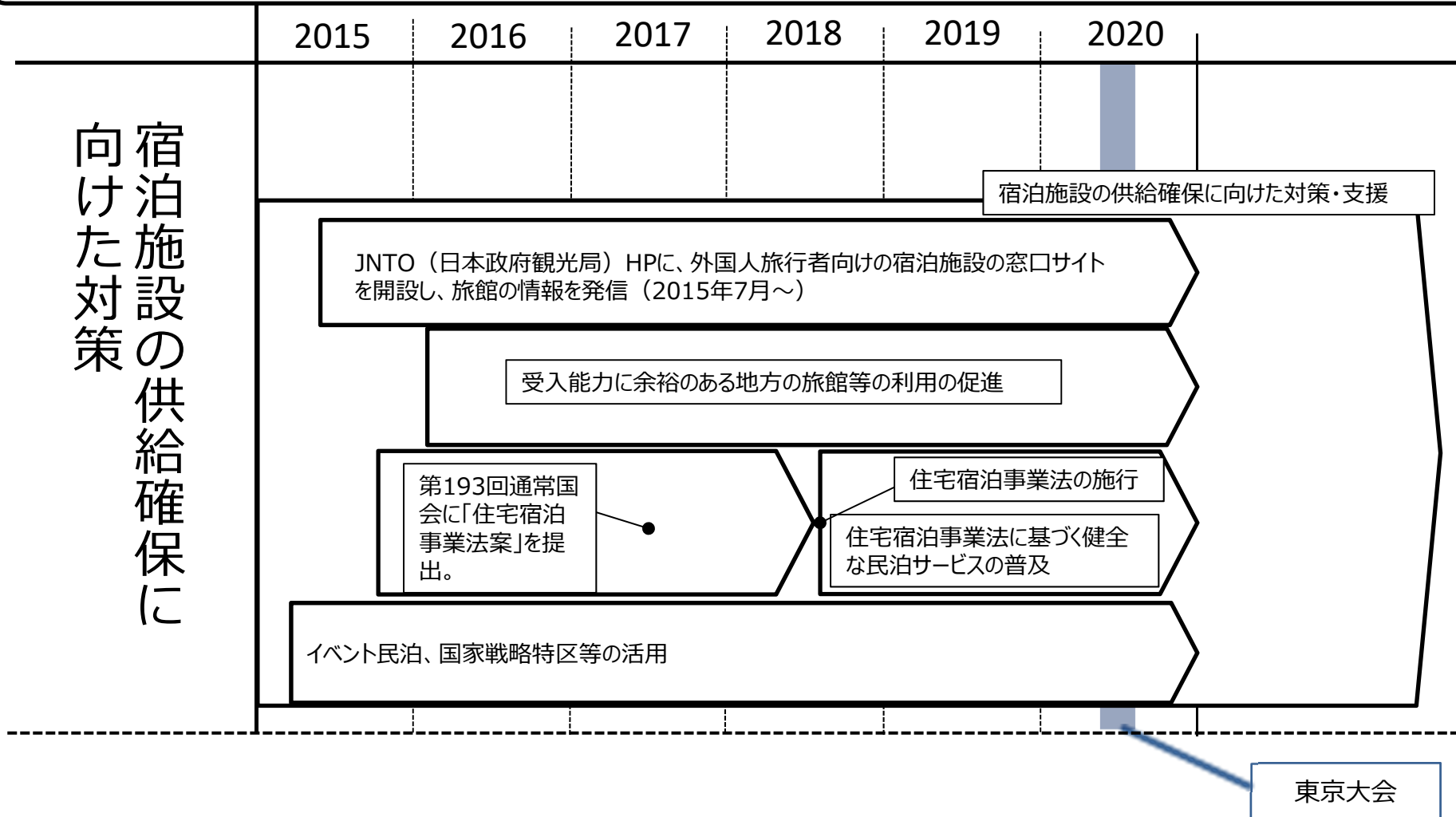
訪日外国人が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境整備を促進するため、総務省、観光庁、自治体、関係事業者等による協議会を平成26年（2014年）8月に設置。平成27年（2015年）2月に、共通シンボルマーク「Japan. Free Wi-Fi」マークを導入。平成27（2015）年度に、実証実験を実施。引き続き整備促進、周知・広報、認証連携の取組を進めているところ。



【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

19. 宿泊施設の供給確保に向けた対策：観光庁、厚生労働省、内閣府

近年、訪日外国人旅行者の増加に伴い、東京のシティホテル・ビジネスホテルの稼働率は、80%超と高い水準で推移。また、旅館の稼働率はまだ余裕がある状態であるものの、近年上昇傾向。今後、東京都内において相当数のホテル客室が供給される予定。多様な宿泊手段を提供し、大会期間中の訪日外国人旅行者をしっかりと受け入れられるよう、これらの客室や既存の枠組み（旅館・近隣の宿泊施設・国家戦略特区・イベント民泊等）を有効に活用するとともに、健全な民泊サービスの普及等に取り組む。

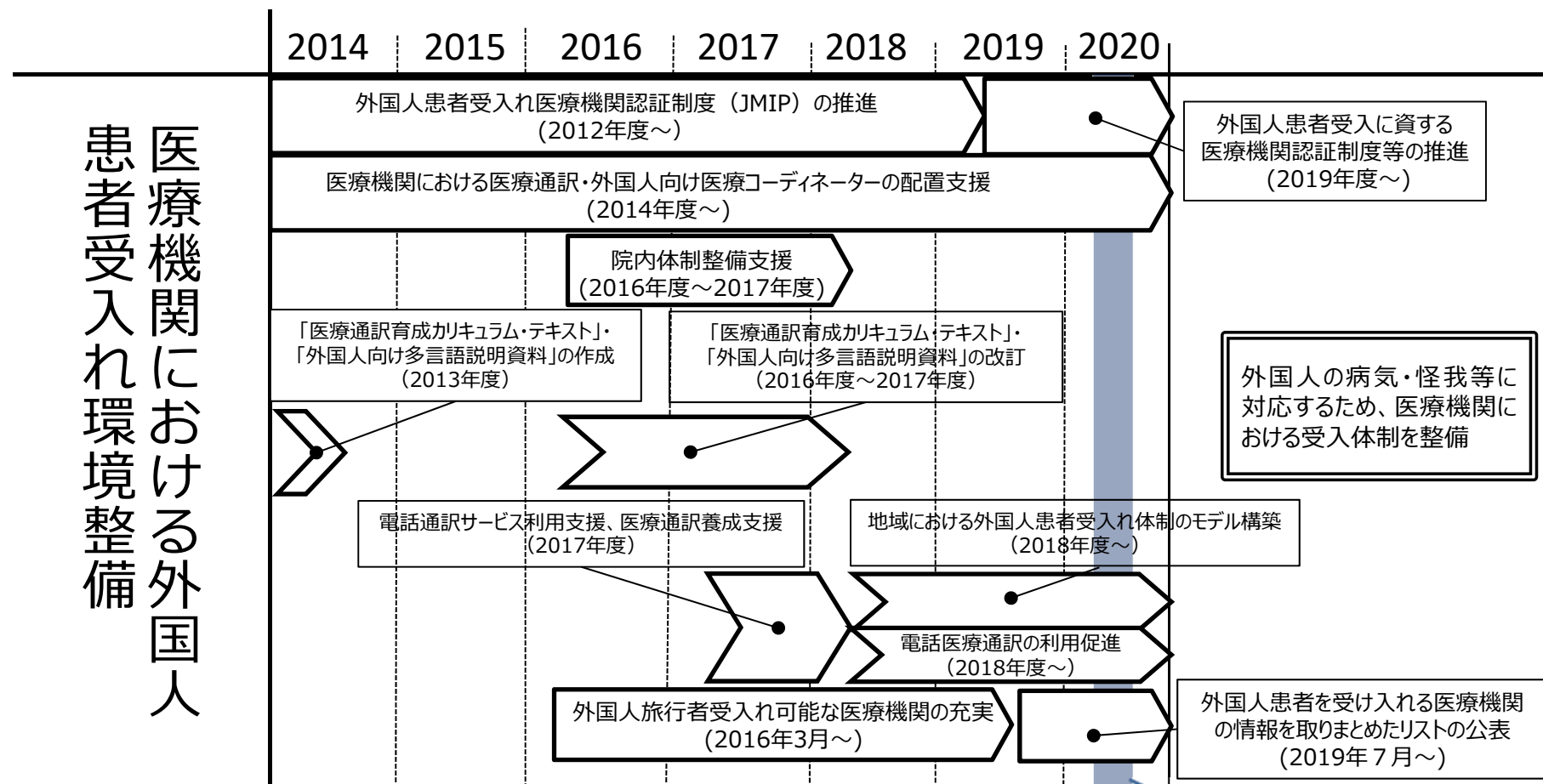


【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

20. 医療機関における外国人患者受入れ環境整備：厚生労働省、観光庁

外国人患者が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、以下の取組を実施。

- ・医療機関における外国人患者受入れ環境整備の推進。
- ・令和元年（2019年）7月に厚生労働省と観光庁が連携して、情報を一元化した「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」を公表。



【備考】 ※ 当該事業は予算事業であり、年度ごとに要求を行う予定。
但し、外国人旅行者受入れ可能な医療機関の充実是非予算事業。

東京大会

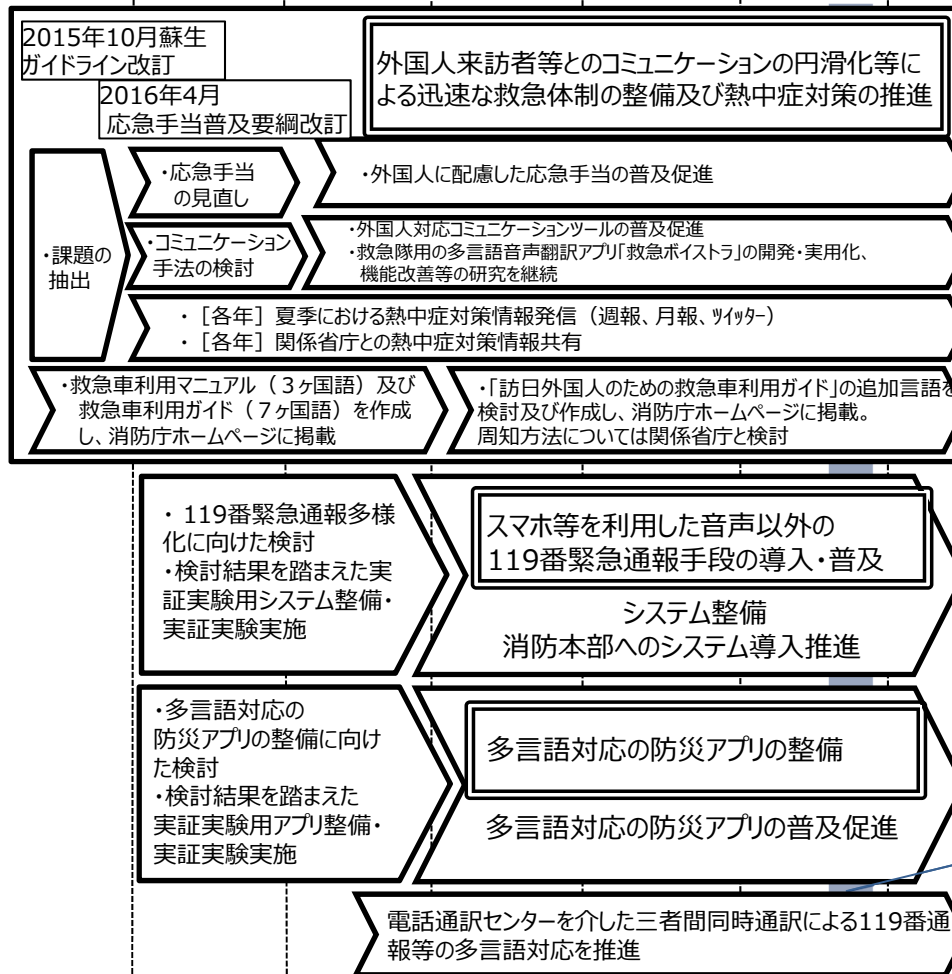
【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

21. 外国人来訪者等への救急・防災対応：総務省

外国人対応に係るこれまでの取組内容は、多言語コミュニケーションを支援するシステムへの取組状況を調査し、その活用事例を「平成27年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」で紹介。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が夏季に開催されることから、熱中症の予防対策や応急手当等について記載した「訪日外国人のための救急車利用ガイド」等による普及啓発。また、スマホ等を利用した音声以外の119番緊急通報手段の導入・普及、救急隊用の多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」の開発、電話通訳センターを介した三者間同時通訳による119番通報等の多言語対応、多言語対応の防災アプリ（避難支援アプリ）の整備等を推進。

外国人来訪者等への救急・防災対応

2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020



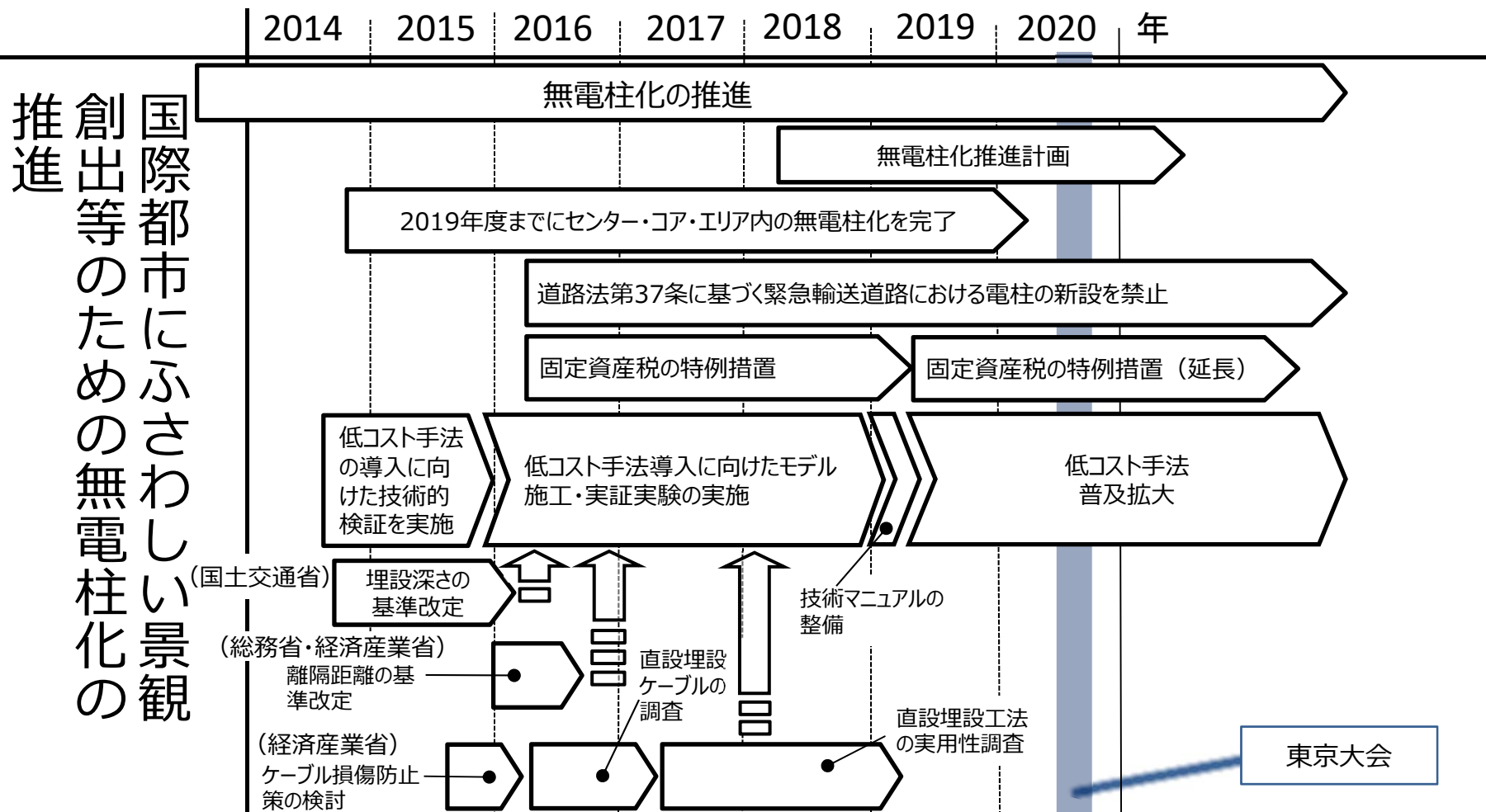
東京大会

テストイベント・RWC2019

【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

22. 国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進：国土交通省等

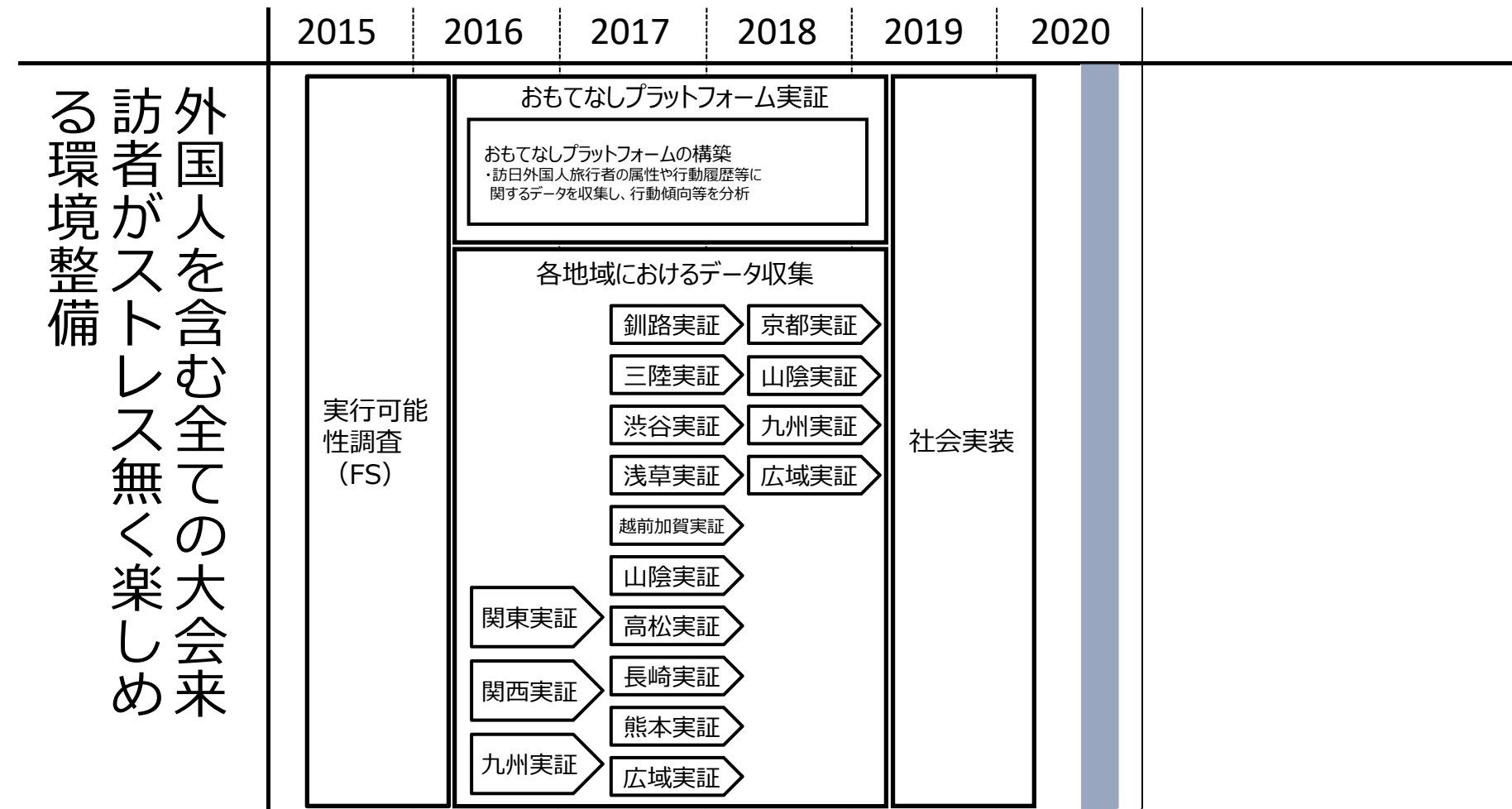
- 無電柱化の推進に関する法律に基づく、無電柱化推進計画を策定(2018年4月国土交通大臣決定)
- センター・コア・エリア内の国管理道路及び都市計画道路として完成した都道については、東京都と連携し2019年度までに無電柱化を完了させる予定。
- 無電柱化の更なる整備促進を図るため、緊急輸送道路における電柱の新設を禁止するとともに、2016年度から電線管理者のコスト負担を軽減するため固定資産税の特例措置を実施。
- 低コスト手法のモデル施工の実施を踏まえ、技術マニュアルを整備し、小型ボックス活用埋設等の低コスト手法の普及促進。



【大会の円滑な準備及び運営】 ②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

23. 外国人を含む全ての大会来訪者がストレス無く楽しめる環境整備：経済産業省

訪日外国人旅行者を含む全ての来訪者が快適に滞在できる環境を目指し、様々な事業者が訪日外国人旅行者から得られる情報を高品質なサービス・決済等に活用できる仕組みを社会実装する。

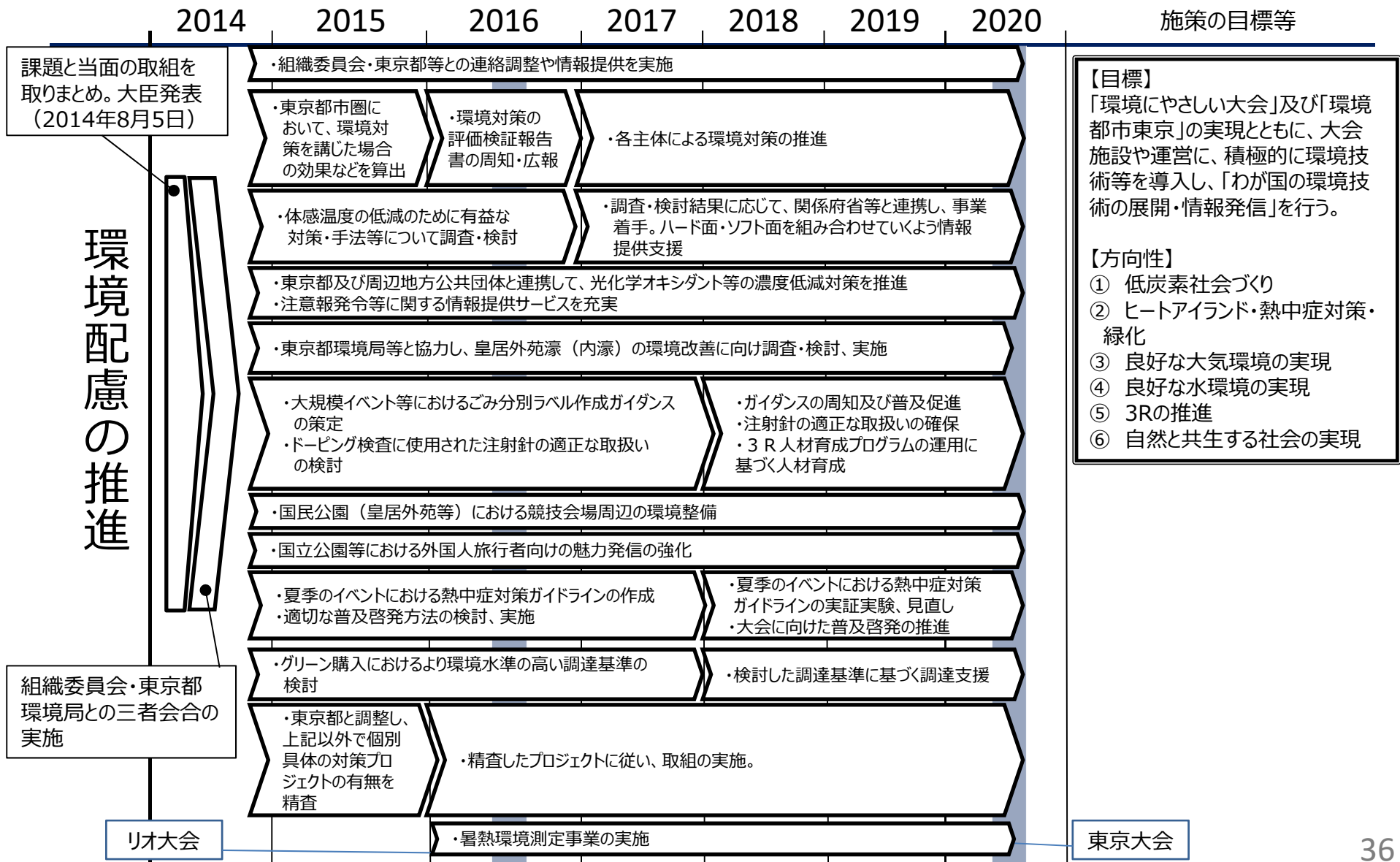


東京大会

【大会の円滑な準備及び運営】 ③暑さ対策・環境問題への配慮

24. 環境配慮の推進：環境省等

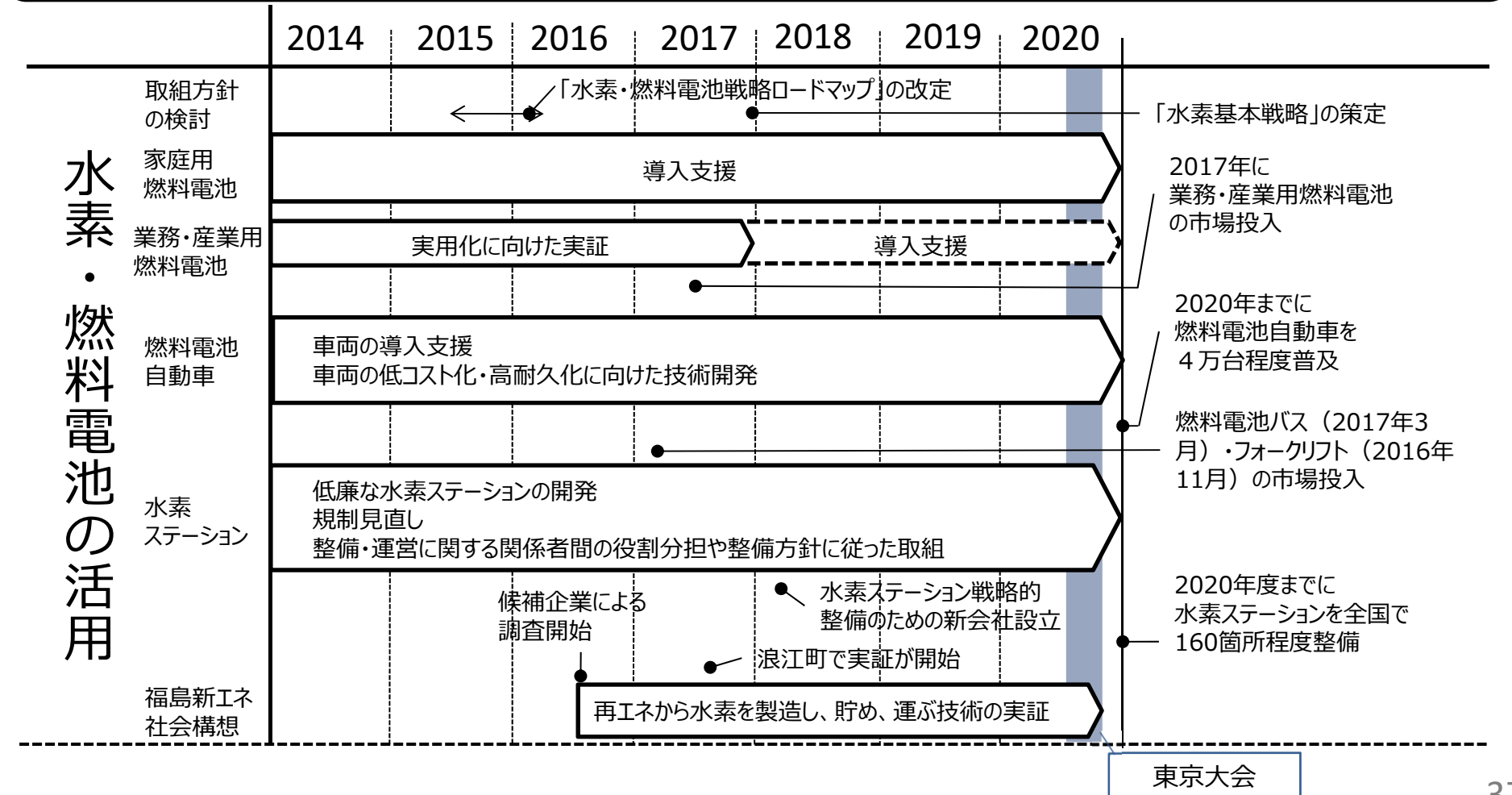
大会会場等における低炭素化の推進、暑熱対策、3Rの推進等に取り組む。



【大会の円滑な準備及び運営】 ③暑さ対策・環境問題への配慮

25-a. 分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決：経済産業省、国土交通省、環境省等

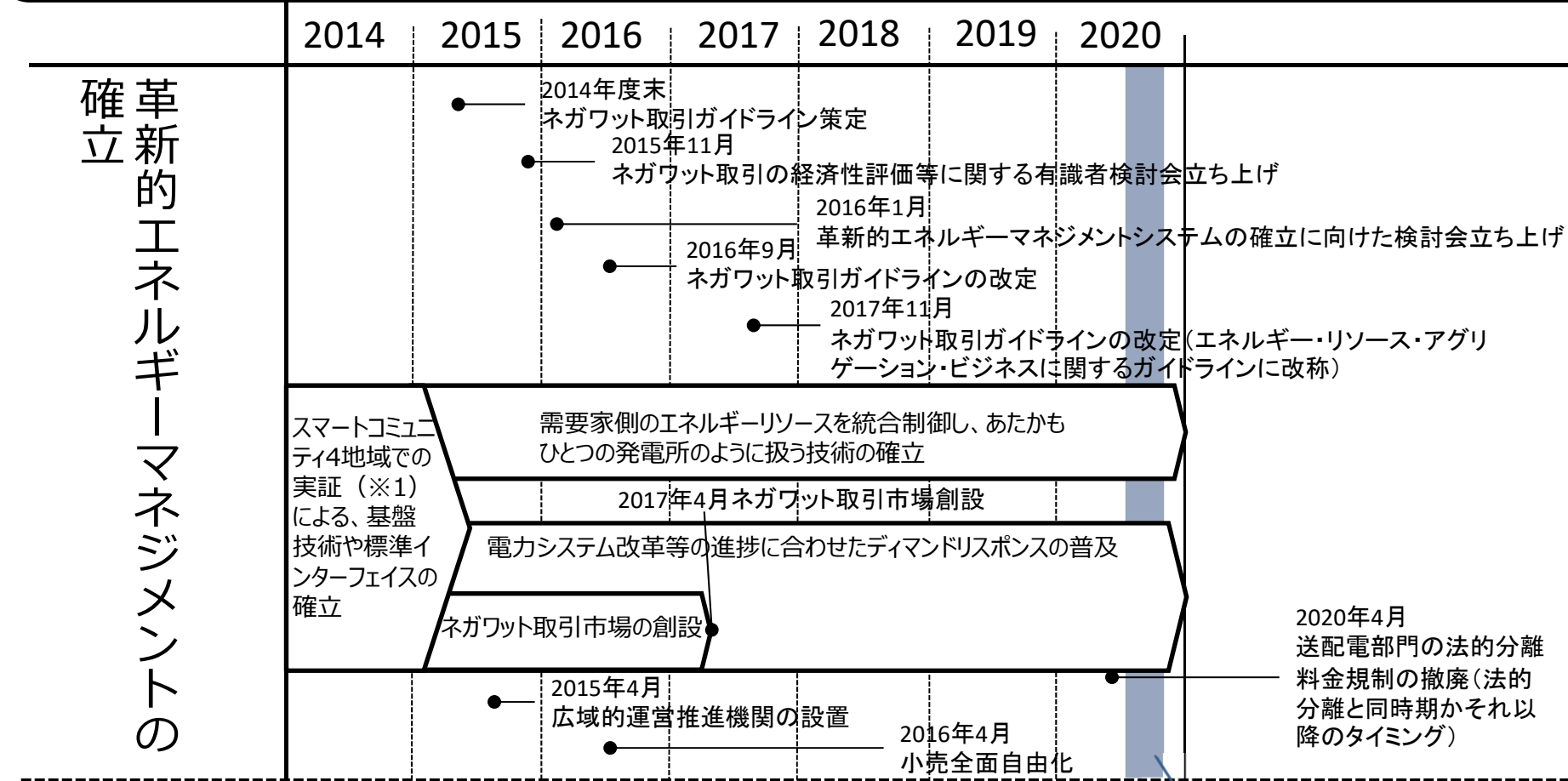
再生可能エネルギー等を活用した水素社会の実現に向け、自治体と連携した低炭素水素サプライチェーンの構築実証を実施している。また、燃料電池自動車の普及に向け、車両の導入や水素ステーションの整備を支援するとともに、低コスト化等に向けた技術開発や規制見直しに向けた公開検討会等を実施している。また、平成28年9月にとりまとめた「福島新エネ社会構想」において、再エネから大規模に水素を製造し、福島県内のみならず、東京オリンピック・パラリンピックの際に東京でも活用することを目指している。浪江町において実証事業を開始し、平成30年7月より水素製造工場の建設が始まったところ。



【大会の円滑な準備及び運営】 ③暑さ対策・環境問題への配慮

25- b. 分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決：経済産業省

革新的エネルギーマネジメントシステムの確立に向け、平成28年1月に立ち上げた官民有識者による検討会において、エネルギーリソースアグリゲーションビジネスに係る制度整備に向けた議論を実施中。また、需要家側エネルギーリソースを統合的に制御し、あたかも一つの発電所（バーチャルパワープラント）のように機能させ、電力系統の需給調整に活用する実証を平成28年度から実施中。ネガワット取引に関するガイドラインの改定や日本卸電力取引所の業務規程の改訂等の取組を経て、平成29年4月にネガワット取引市場が創設された。



【備考】

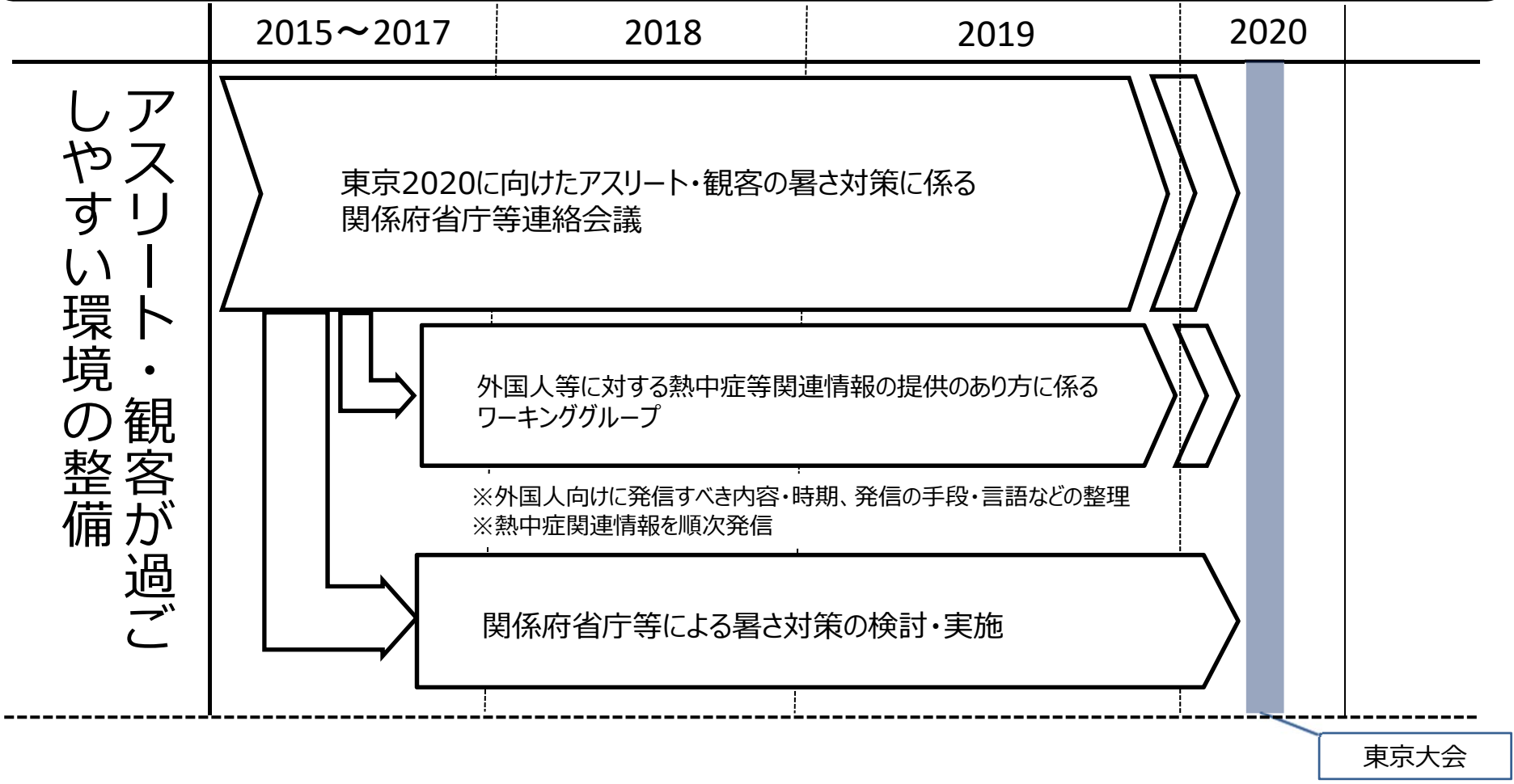
東京大会

※1 次世代エネルギー・社会システム構築実証事業費補助金において国内4地域（横浜市、豊田市、けいはんな学研都市（京都）、北九州市）において実証事業を実施

【大会の円滑な準備及び運営】 ③暑さ対策・環境問題への配慮

26-a. アスリート・観客の暑さ対策の推進：内閣官房、環境省、消防庁等

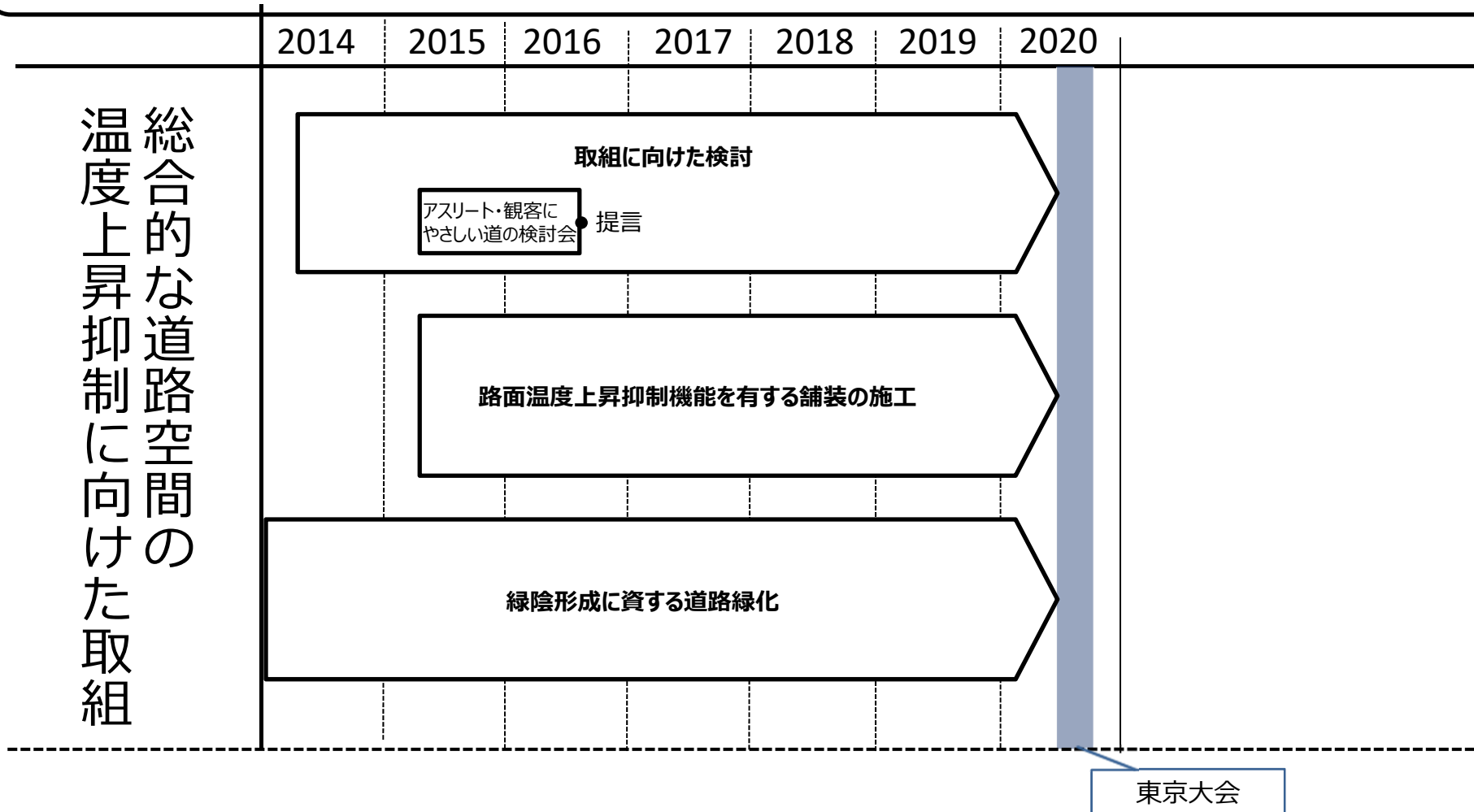
- 大会が、暑さが厳しい時期に開催され、日本特有の暑さを知らない多くの外国人が訪れることが予定されることから、平成27年5月に「東京2020に向けたアスリート・観客の暑さ対策に係る関係府省庁等連絡会議」を設置。同年9月の中間とりまとめを踏まえ、①競技会場等の暑さ対策、②多様な情報発信の実施、③救急医療体制の整備、④暑さ対策に係る技術開発や熱中症対策等に係る予測技術開発等について、対策を推進。
- 「外国人等に対する熱中症等関連情報の提供のあり方に係るワーキンググループ」において、外国人等に対して発信すべき熱中症等関連情報の内容や提供手段などを検討し、順次情報を発信。



【大会の円滑な準備及び運営】 ③暑さ対策・環境問題への配慮

26-b. アスリート・観客の暑さ対策の推進：国土交通省等

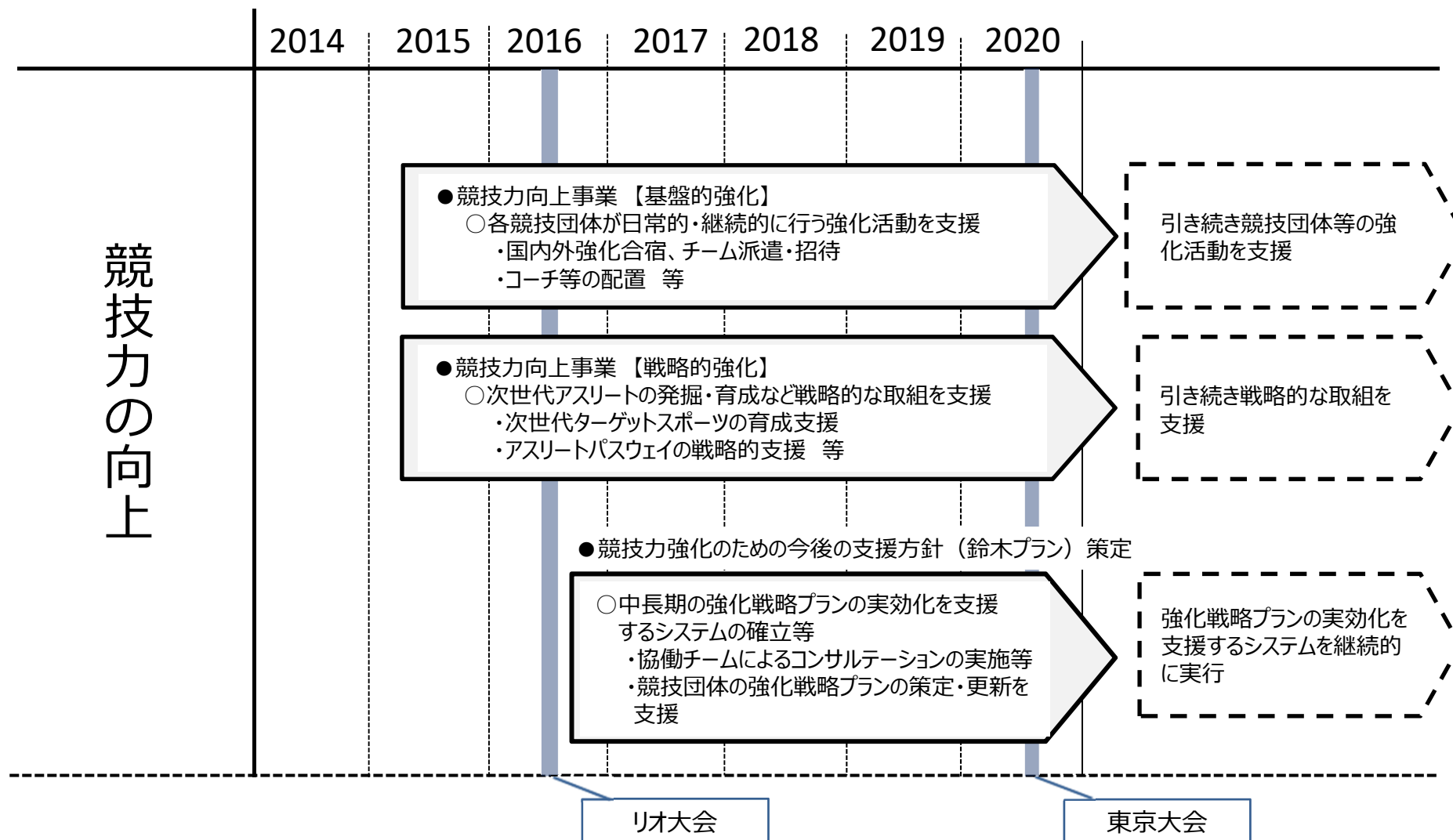
国土交通省において設置した、東京都や組織委員会、有識者等を委員とする「アスリート・観客にやさしい道の検討会」において、総合的な道路空間の暑熱対策について検討され、平成28年10月に今後の取組の方向性が提言としてとりまとめられた。当該提言を踏まえ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までの完了を目指して、路面温度上昇抑制機能を有する舗装や道路緑化等、必要な対策を推進する。



【大会の円滑な準備及び運営】 ④メダル獲得へ向けた競技力の強化

27. 競技力の向上：文部科学省

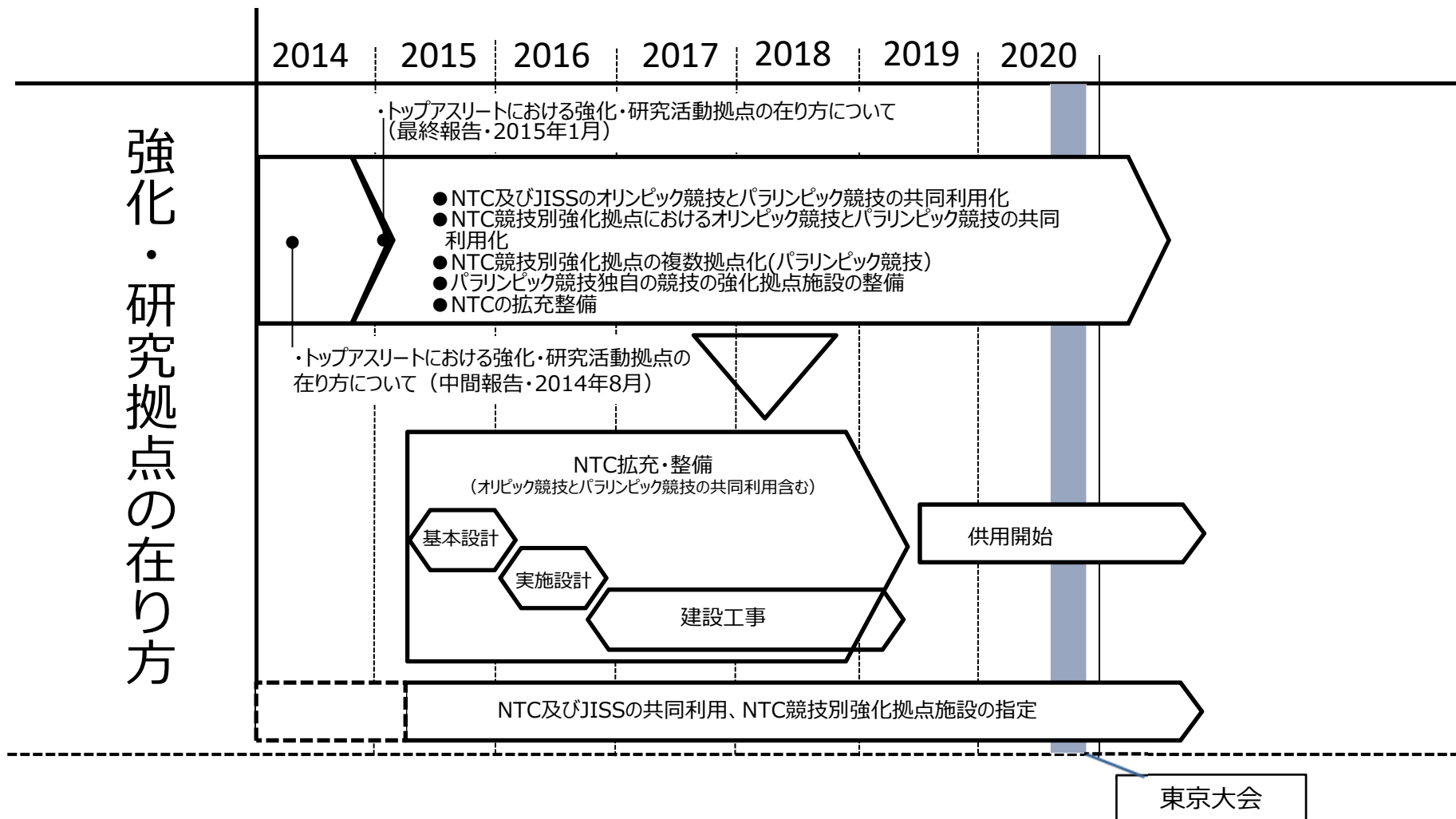
トップレベル競技者の育成・支援に向けて、戦略的な選手強化を実施。



【大会の円滑な準備及び運営】 ④メダル獲得へ向けた競技力の強化

28. 強化・研究拠点の在り方：文部科学省等

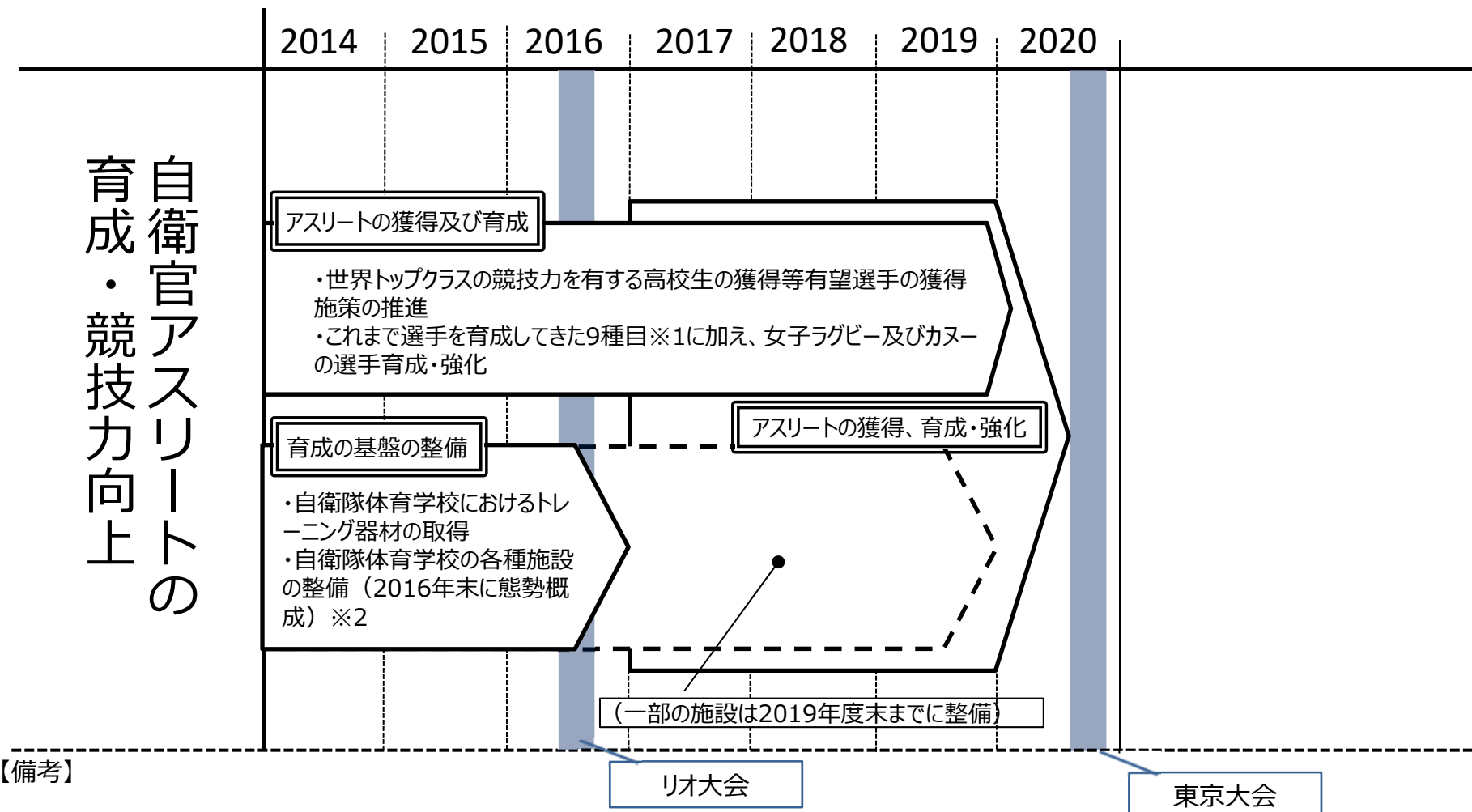
オリンピック競技とパラリンピック競技の強化・研究活動拠点の機能強化やその在り方について、有識者会議がとりまとめた最終報告（平成27年（2015年）1月）を受け、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築を進めている。ナショナルトレーニングセンター（NTC）拡充整備については、2019年6月末に完了。



【大会の円滑な準備及び運営】 ④メダル獲得へ向けた競技力の強化

29. 自衛官アスリートの育成及び競技力向上：防衛省

有望選手の獲得施策を推進しているほか、平成26年度から集合訓練を実施してきた女子ラグビー及びカヌーについて、平成29年度から特別体育課程を設置、これまで選手を育成してきた9種目と合わせ、11種目の選手育成・強化を実施。また、育成の基盤となる体育学校においてトレーニング器材の取得や各種施設の整備を引き続き推進。



【備考】

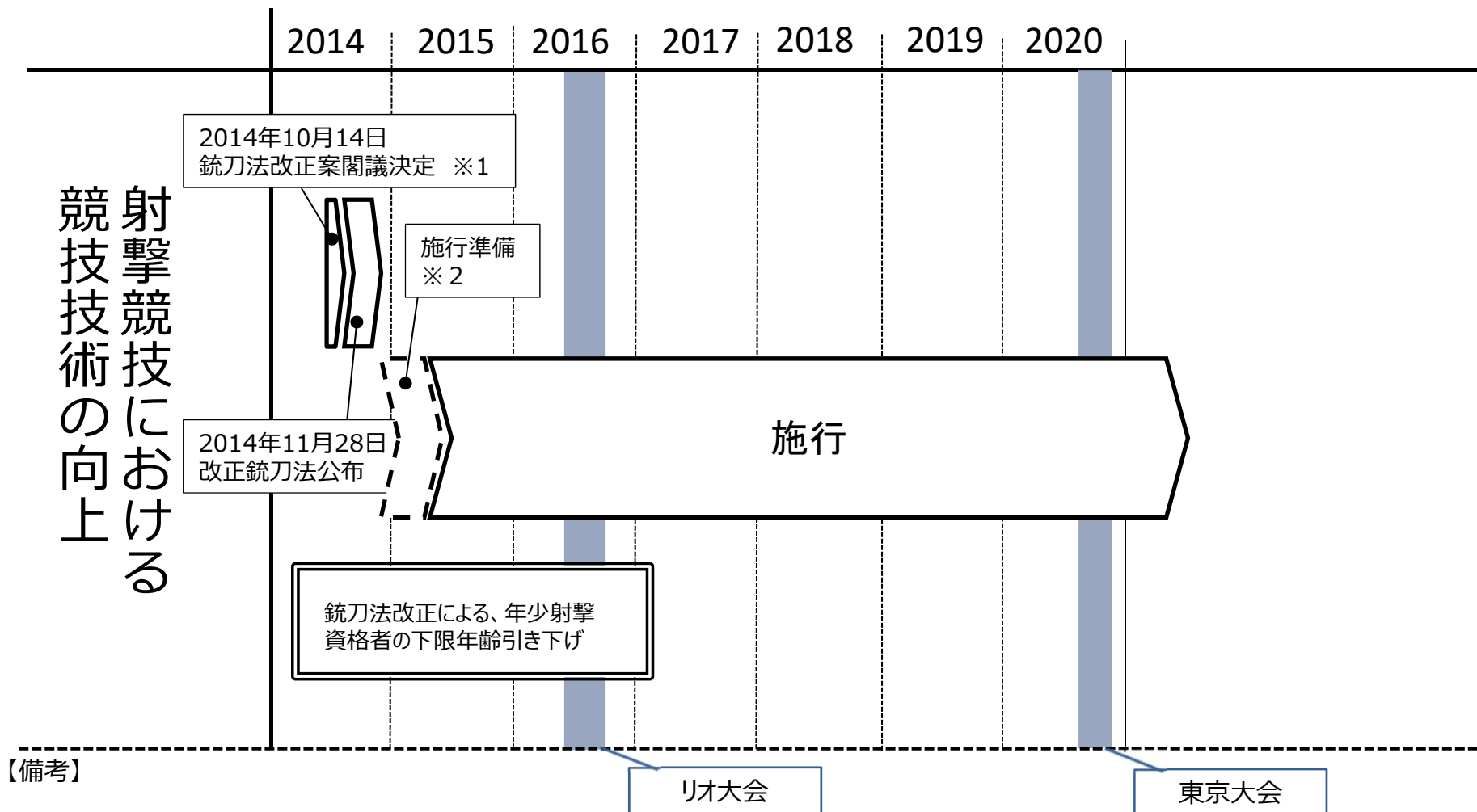
※1 レスリング、ボクシング、柔道、射撃、ウェイトリフティング、アーチェリー、陸上、水泳、近代五種

※2 庁隊舎空調設備等の整備、近代五種用訓練施設等の整備、ラグビー場の整備、アーチェリー訓練環境の整備、照明の整備、総合体育館の空調設備の整備、研修棟の整備、50m射場の建替等

【大会の円滑な準備及び運営】 ④メダル獲得へ向けた競技力の強化

30. 射撃競技における競技技術の向上：警察庁等

競技技術の向上に資するため、平成26年（2014年）11月に年少射撃資格者の下限年齢を引き下げるなどの銃刀法の改正を実施。（平成27年（2015年）4月施行）



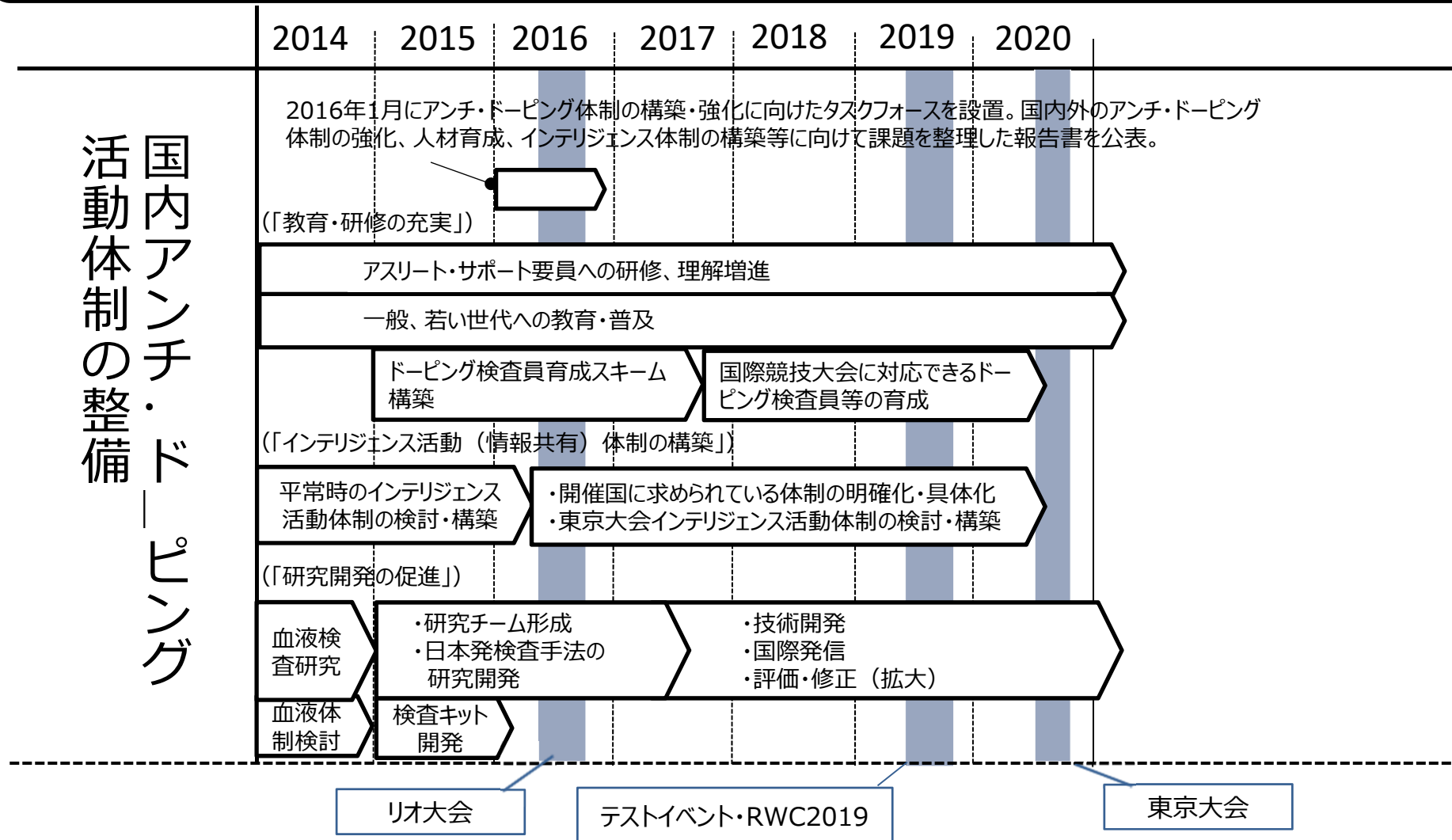
※1 同日に国会提出

※2 2015年4月1日施行

【大会の円滑な準備及び運営】 ⑤アンチ・ドーピング対策の体制整備

31. 国内アンチ・ドーピング活動体制の整備：文部科学省等

クリーンな環境下でのスポーツを担保するために、アンチ・ドーピングに関する教育の更なる充実を図るとともに、インテリジェンス活動（情報共有）体制の構築、研究開発の促進を検討中。平成28年（2016年）1月、国内アンチ・ドーピング体制の構築・強化、及び、国際的なスポーツインテグリティ確保への支援・貢献に向け、課題を整理し必要な対応を議論するためのタスクフォースを設置し、同年11月報告書を公表。平成29年度（2017年度）から報告書で示された内容等を踏まえ取組を推進。

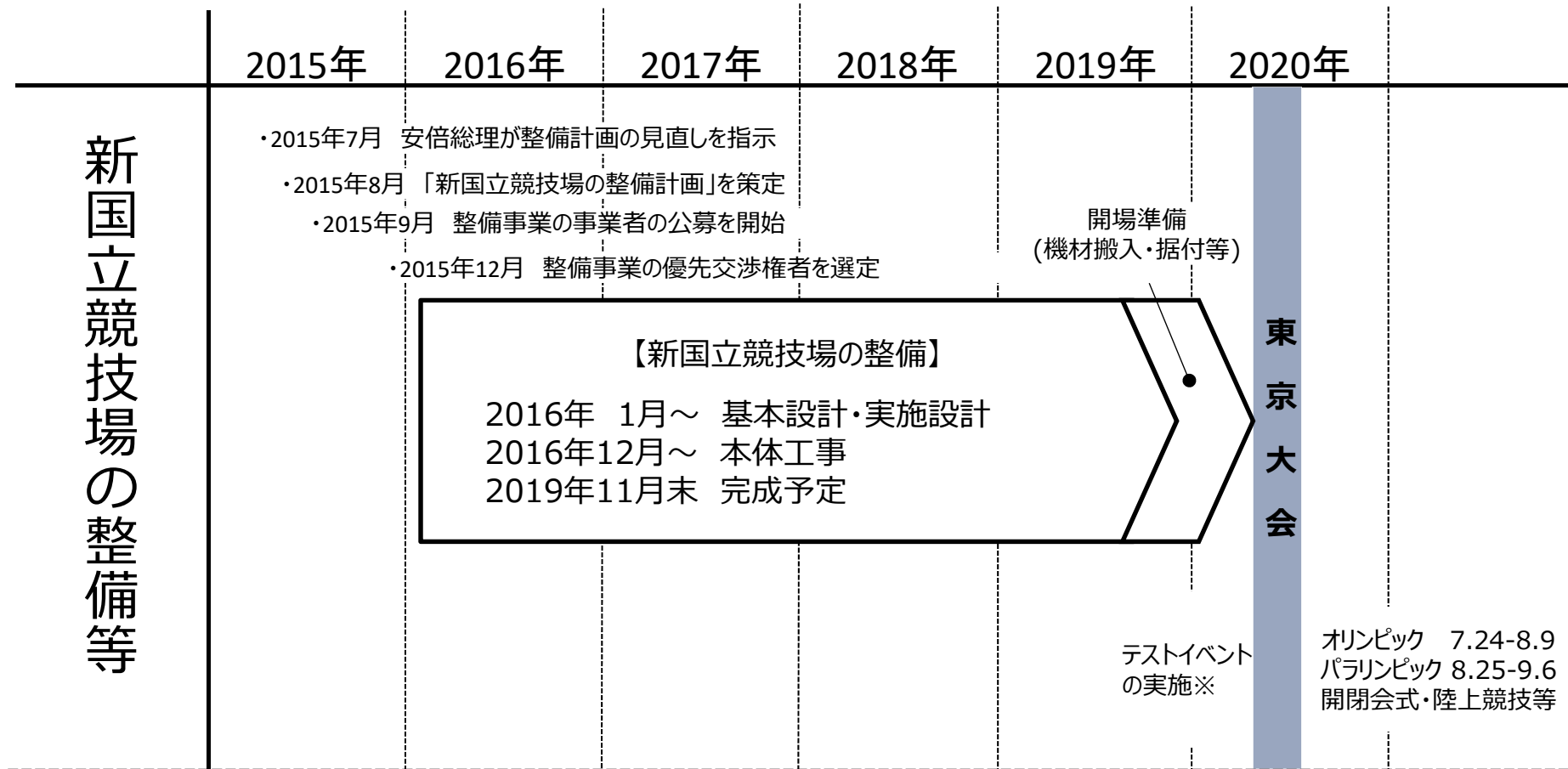


国内アンチ・ドーピング活動体制の整備

【大会の円滑な準備及び運営】 ⑥新国立競技場の整備

32. 新国立競技場の整備等：内閣官房、文部科学省等

- 「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」が平成27年（2015年）8月28日に策定した「新国立競技場の整備計画」に基づき、事業主体である（独）日本スポーツ振興センターにおいて、平成28年（2016年）1月から、設計・施工を一貫して行う新国立競技場整備事業を実施。
- 平成28年（2016年）12月に本体工事に着手し、令和元年（2019年）11月末に完成予定。



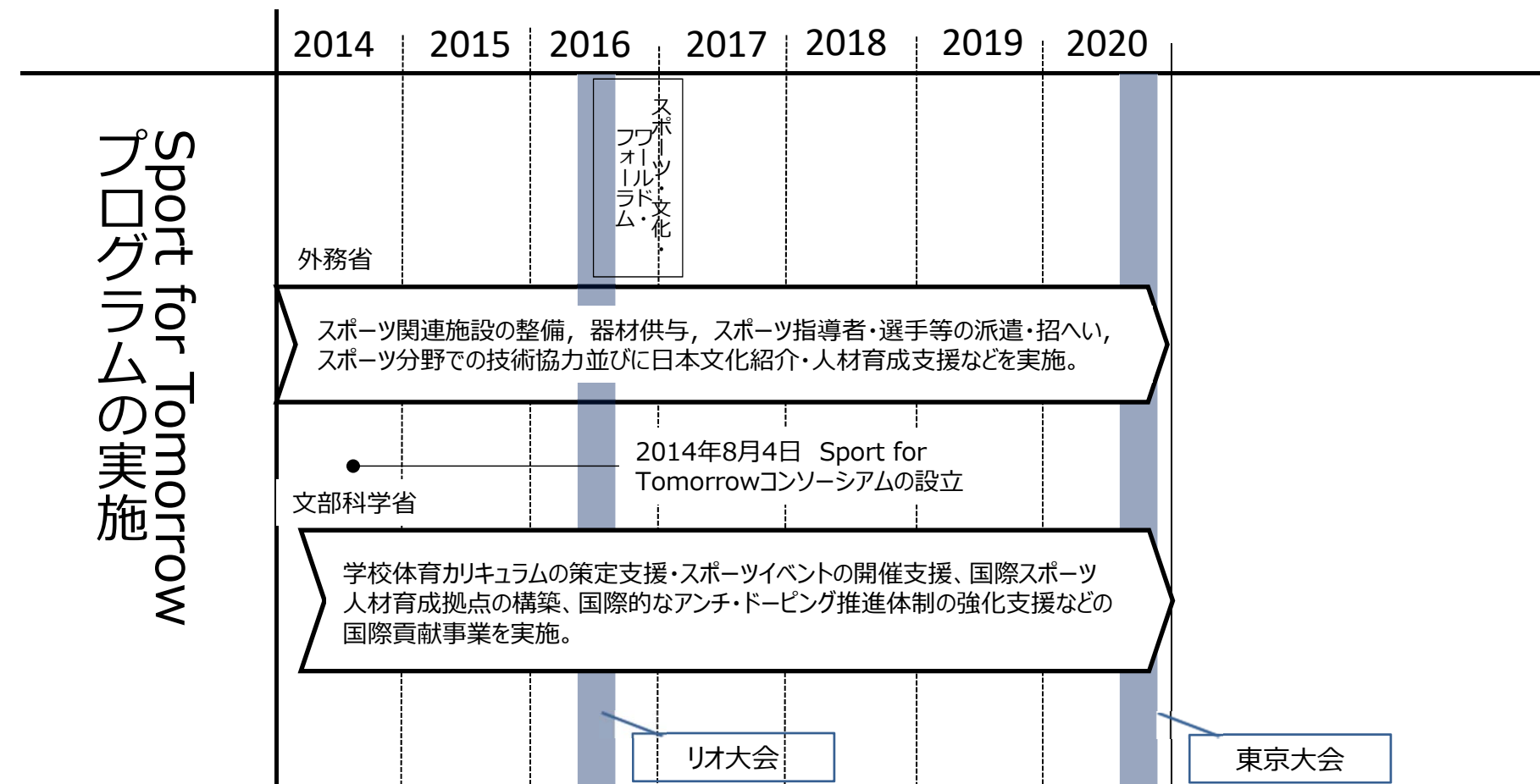
【備考】

※ IOCの指示及び各国際競技連盟の管理のもと、大会組織委員会はオリンピック競技大会の前に実際の大会で使用予定の競技会場を使って可能な限り本番に近い状態でテストイベントを開催する(陸上競技2020年5月、サッカー調整中)。

【大会の円滑な準備及び運営】⑦教育・国際貢献等によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及、ボランティア等の機運醸成

33. Sport for Tomorrowプログラムの実施：文部科学省、外務省

平成26年（2014年）8月に設立したSport for Tomorrowコンソーシアム（官民連携のネットワーク）も活用しつつ、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を実施。

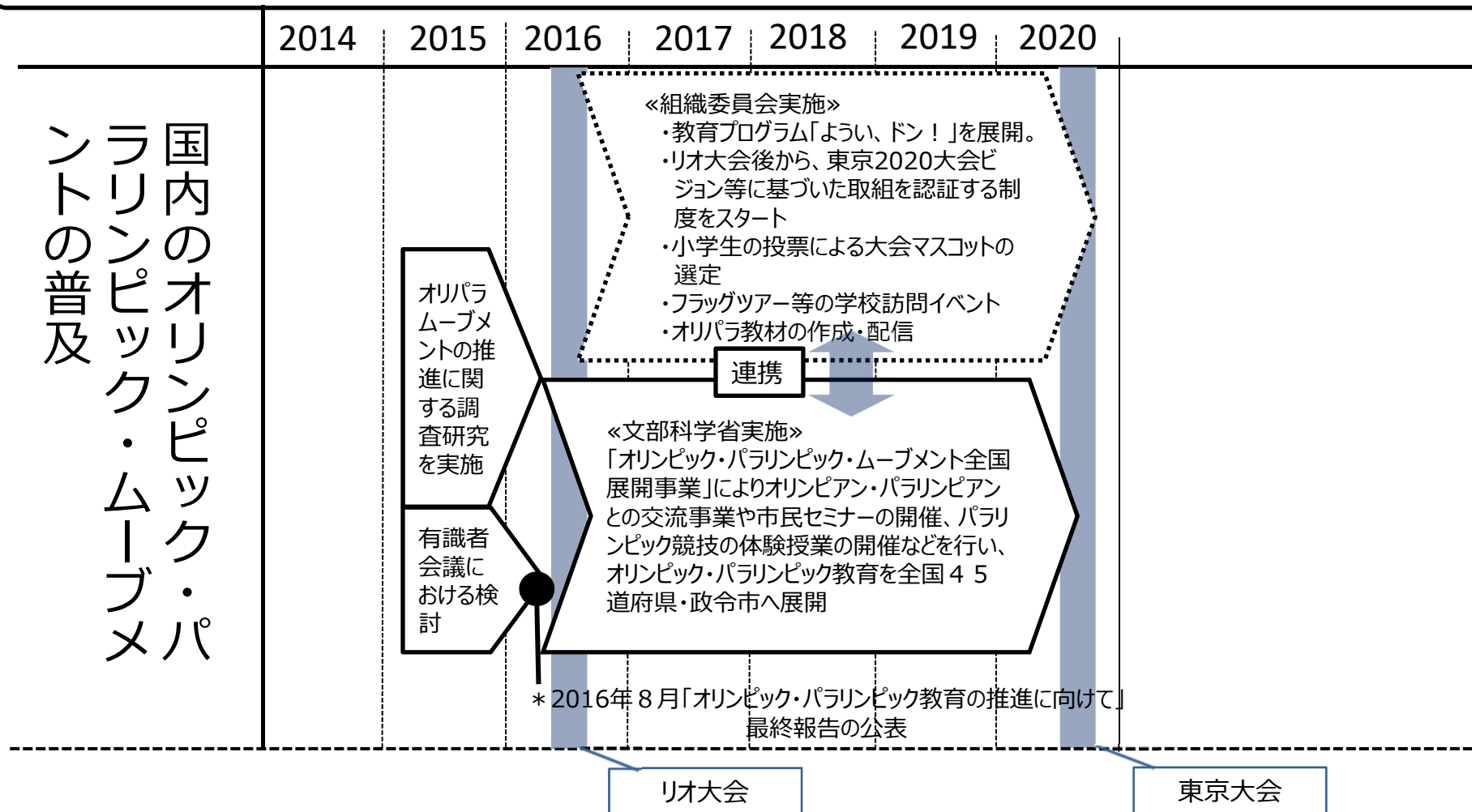


【備考】

「Sport for tomorrow」は、2014年から2020年までの7年間で、開発途上国をはじめとする100か国以上の国において、1,000万人以上を対象に、世界のよりよい未来のために、未来を担う若者をはじめあらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピックムーブメントを広げていく取組である。

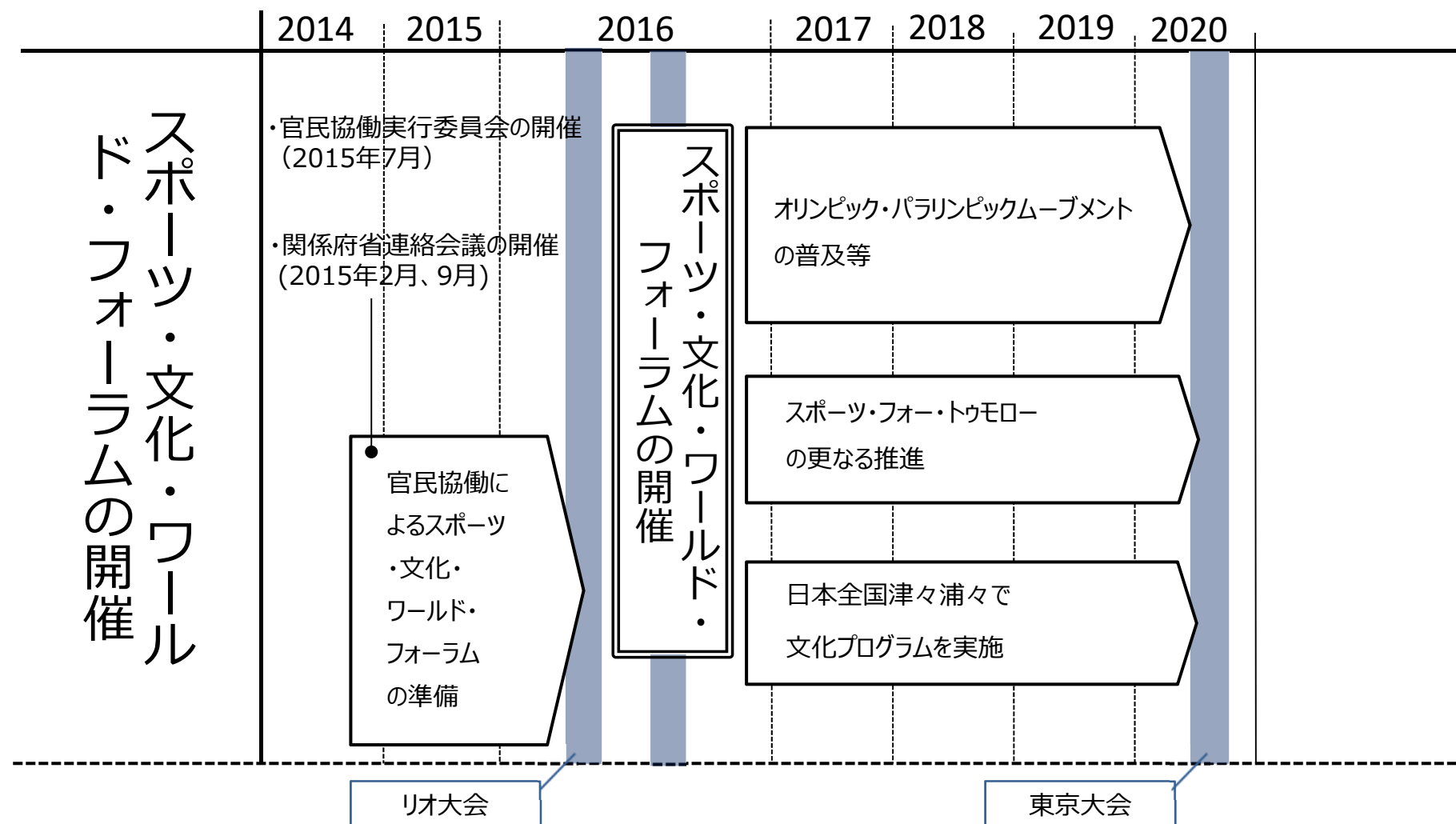
34. 国内のオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及：文部科学省

2020年東京大会に向けた機運醸成を図り、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国展開するため、大会組織委員会をはじめとした関係団体と連携し、各学校におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに大会を始めとするスポーツの記録と記憶を後生に残すためのアーカイブの在り方について検討する。



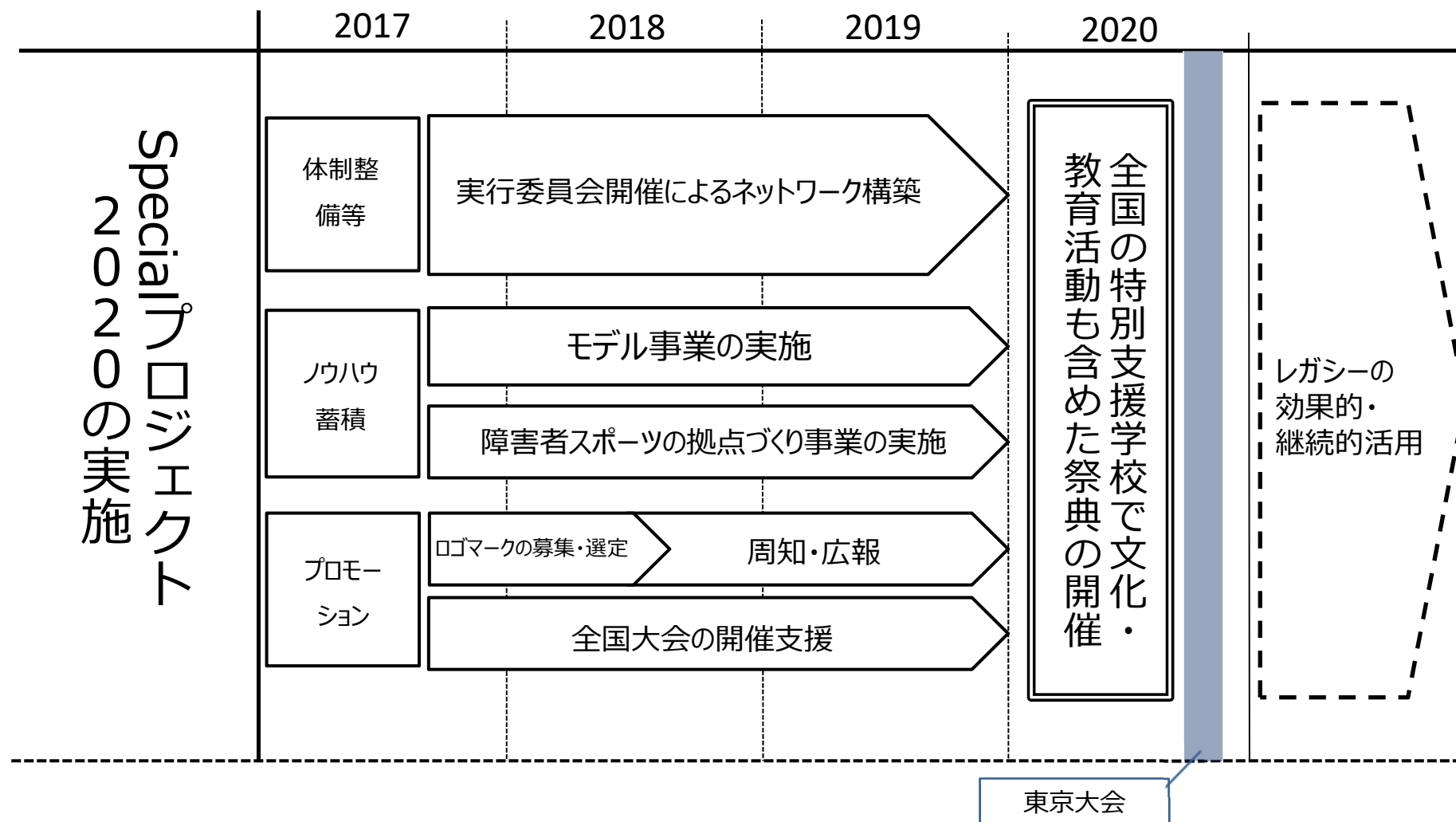
35. スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催：文部科学省等

ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスターズゲームズ2021に向けて、観光とも連動させつつ、スポーツや文化による国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信し、オリンピック・パラリンピックムーブメントの国際的な機運を高めるためのキックオフイベントとしての国際会議を、2016年リオ大会直後の秋に、京都と東京で開催。



36. Specialプロジェクト2020の実施：文部科学省等

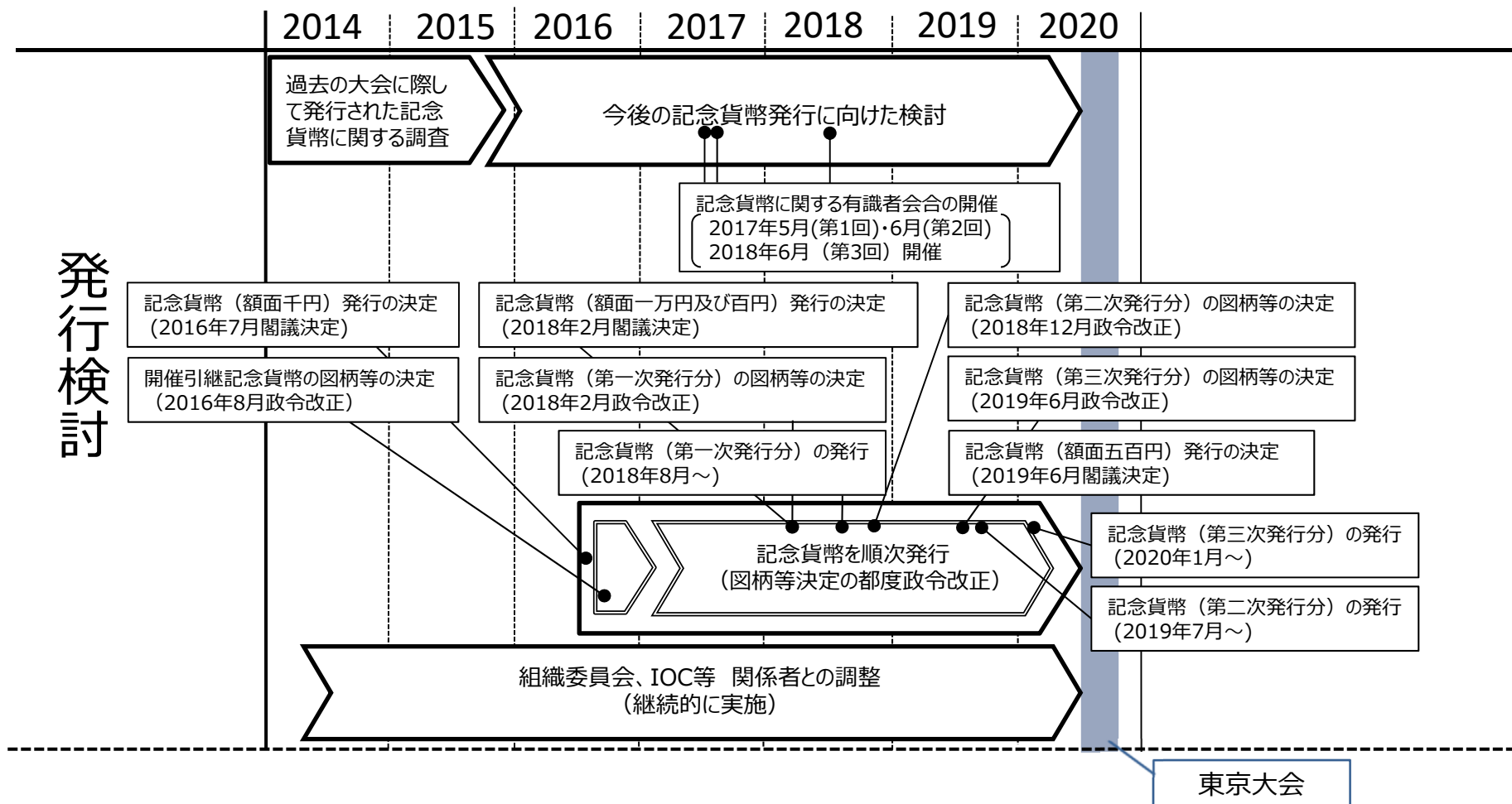
大会のレガシーとして特別支援学校を地域の共生社会の拠点とするために、2020年に全国の特別支援学校でスポーツのみならず文化・教育活動も含めた全国的な祭典を開催するための準備を進めているところ。



【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

37. 記念貨幣の発行検討：財務省

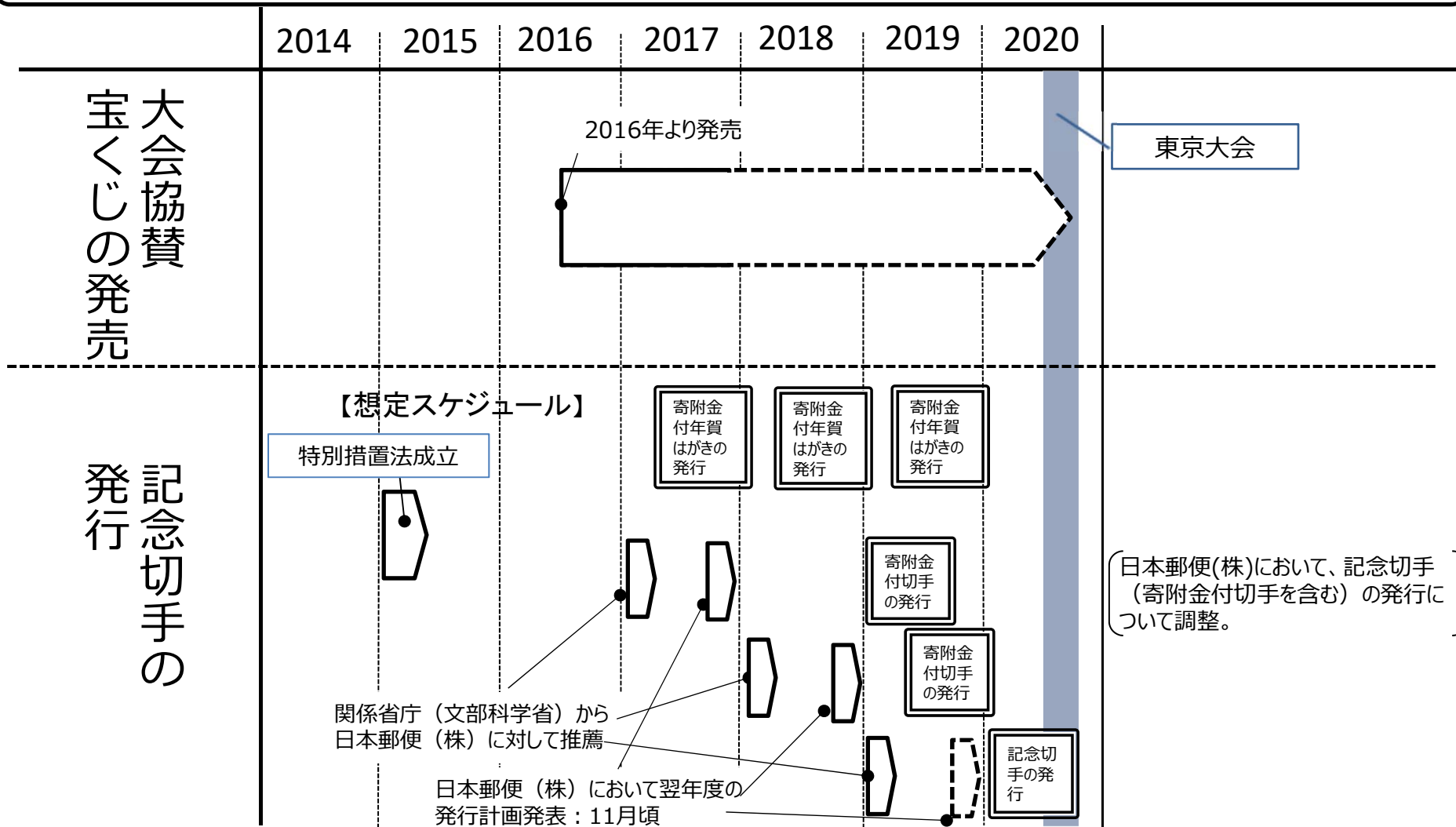
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた機運を醸成するため、同大会を記念する貨幣を発行することとし、リオデジャネイロから東京への開催都市の引継をテーマとする記念貨幣の発行及び図柄等を決定（平成28年7月12日閣議決定、8月29日政令改正）。
- 記念貨幣に関する有識者会合を開催（平成29年5月31日（第1回）、6月15日（第2回）、平成30年6月4日（第3回））し、記念貨幣の基本的事項（発行貨種・種類数、図柄題材、発行時期等）や図柄題材競技の選定基準等を取りまとめ。
- 大会開催までに一連のシリーズとして4回に分けて37種類発行することとし、このうち、第一次発行分について計5種類の発行及び図柄等を決定（平成30年2月23日閣議決定、2月28日政令改正）、第二次発行分について計10種類の発行及び図柄等を決定（平成30年12月12日政令改正）、第三次発行分について計10種類の発行及び図柄等を決定（令和元年6月21日政令改正）。



【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

38. 大会協賛宝くじ・記念切手の発行検討等：総務省、文部科学省

全ての都道府県及び指定都市において、大会協賛宝くじを発売。また、日本郵便(株)において、記念切手（寄附金付切手を含む）の発行について、関係省庁（文部科学省）からの推薦に基づき、調整。同切手の発行を可能とするための東京大会に係る特別措置法が平成27年（2015年）5月に成立（同年6月施行）。

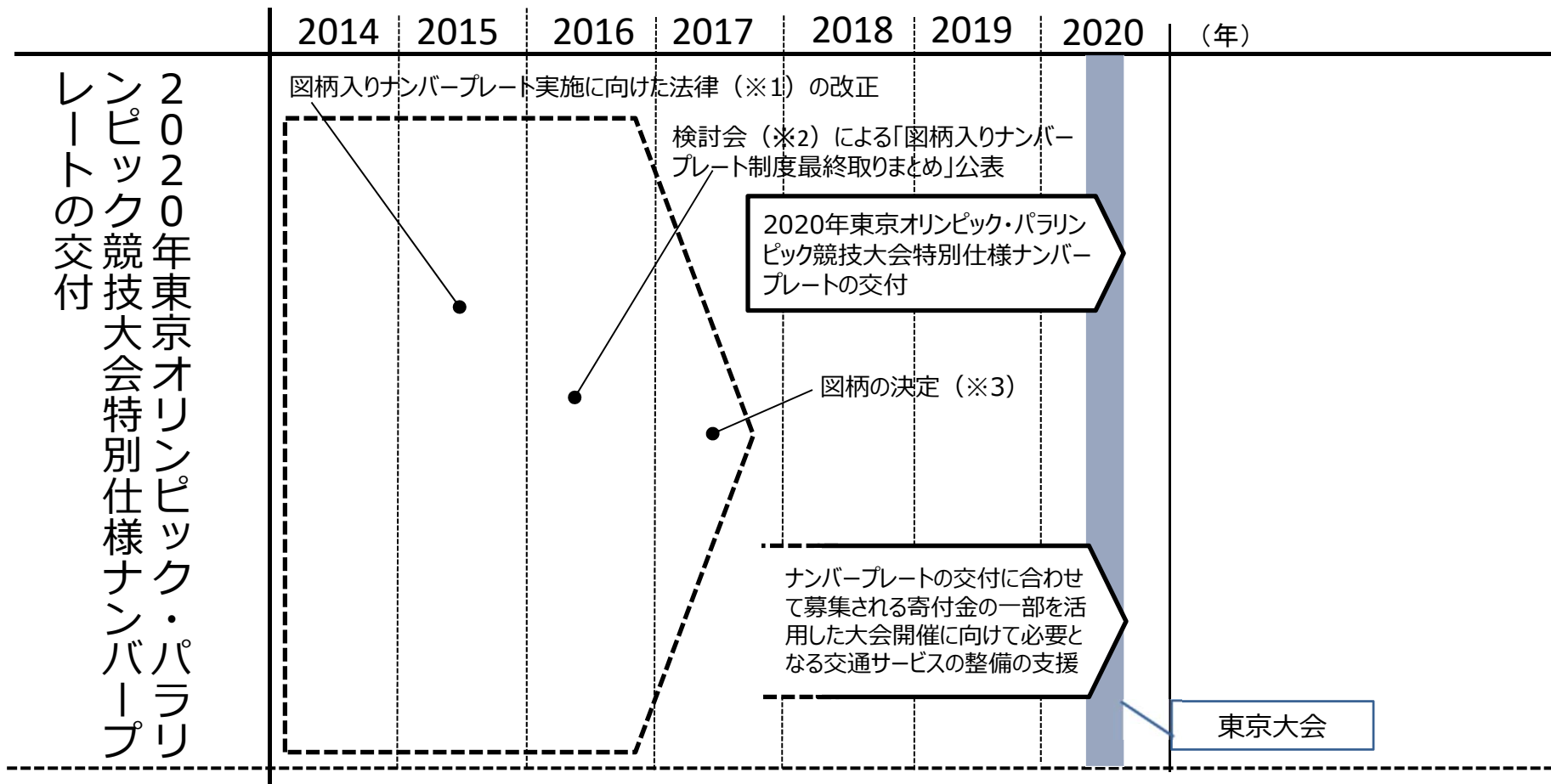


【備考】 ※ 国内開催のオリンピック記念切手（寄附金付切手も含む）発行に際し、ロイヤリティの支払い義務が発生するのは今回が初めてであり、発行条件等について要調整。

【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

39. 記念自動車ナンバープレートの発行：国土交通省

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国民的機運の醸成、意識の高揚を図る観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様の図柄入りナンバープレートを期間限定（2020年までの間）で、希望する者に対し、2017年10月より全国において交付。



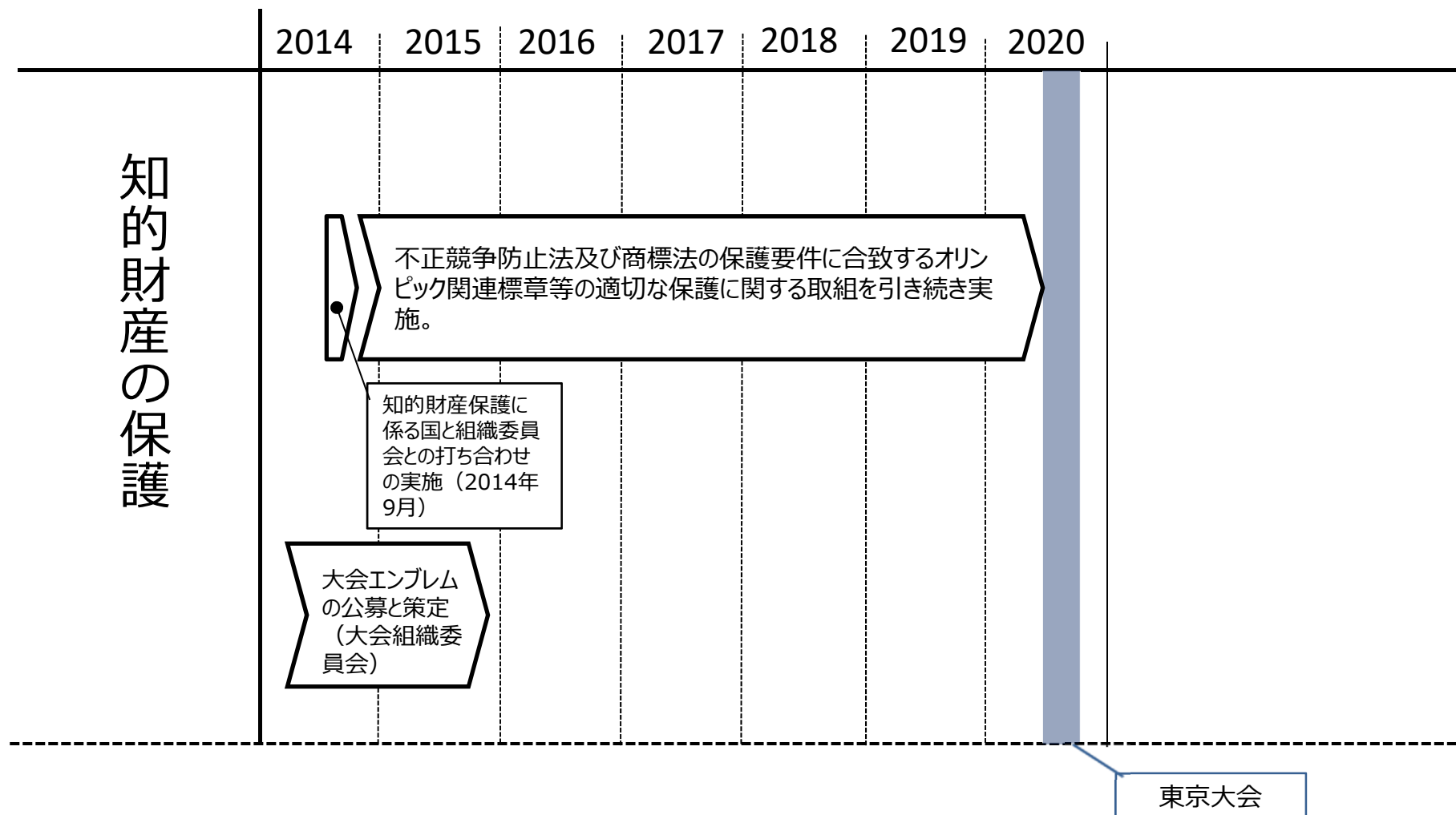
【備考】

- ※1 道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律
- ※2 図柄入りナンバープレート制度検討会
- ※3 図柄は国民から公募、視認性の確認等を経て決定。

【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

40. 知的財産保護の在り方検討：経済産業省等

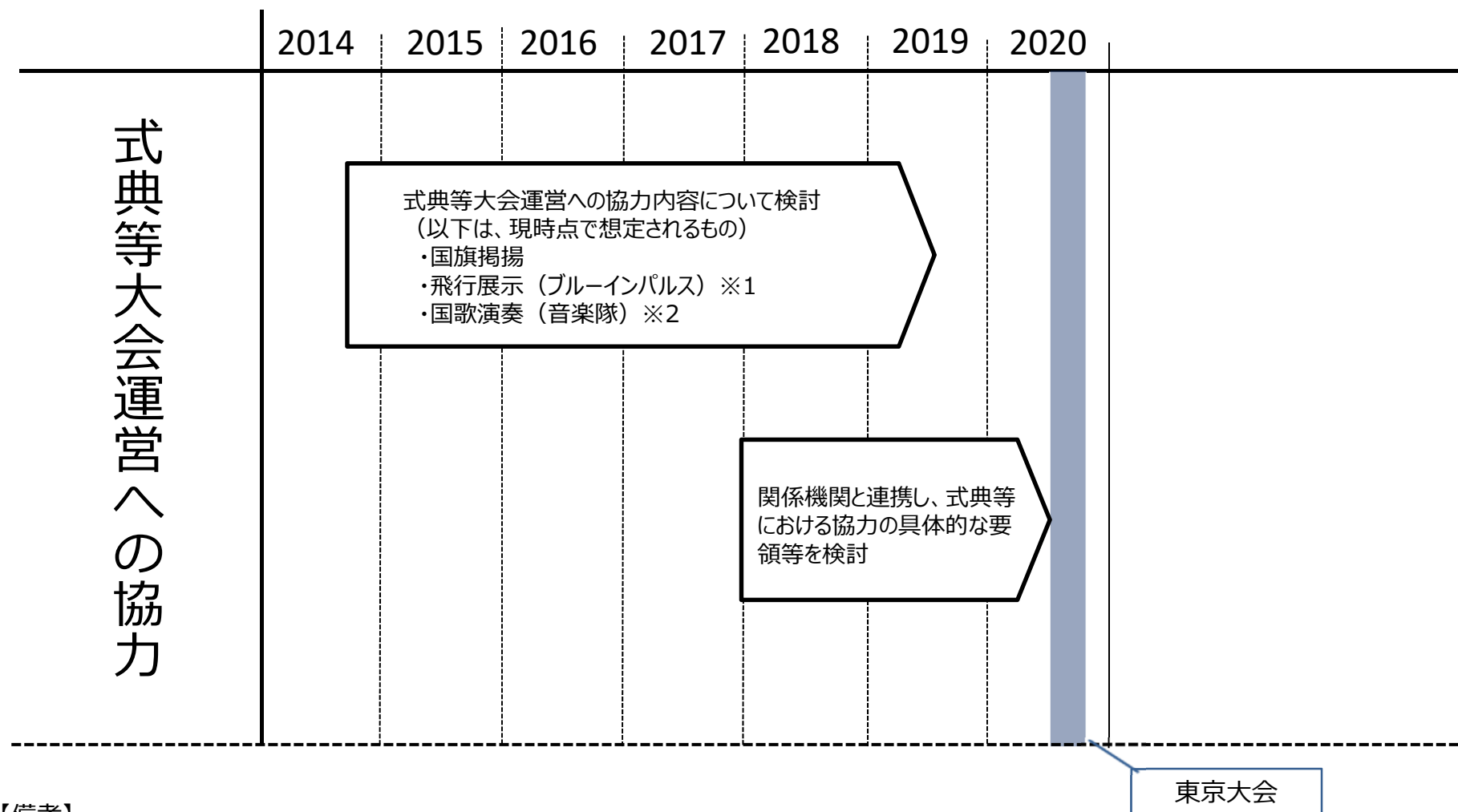
知的財産保護に係る国と組織委員会との打ち合わせを平成26年（2014年）に開催し、大会に関連する知的財産保護の在り方について意見交換を実施。不正競争防止法及び商標法の保護要件に合致するオリンピック関連標章等の適切な保護に関する取組を引き続き実施。



【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

41. 式典等大会運営への協力検討：防衛省

国旗掲揚、飛行展示（ブルーインパルス）や国歌演奏（音楽隊）など式典等大会運営への協力について検討を開始。



【備考】

- ※1 カラースモーク再開に向けた調査研究（2019年度終了予定）
- ※2 陸自中央音楽隊の特別儀仗演奏服の検討（2016年度未納入）
陸自音楽隊の演奏服の検討（2017年度未納入）

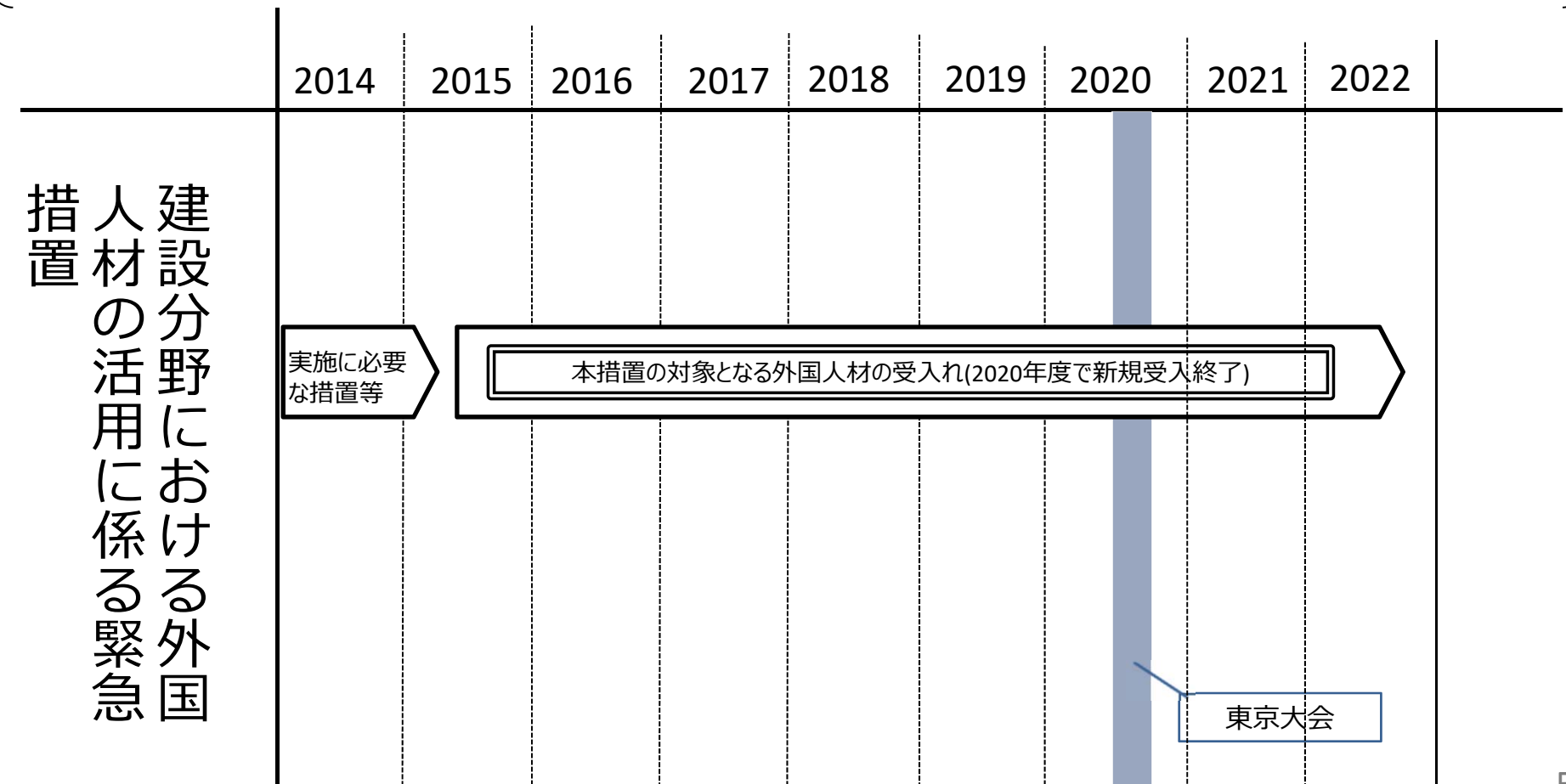
【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

42. 建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置：国土交通省等

大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、緊急かつ時限的措置（2020年度で新規受入を終了）として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図る「外国人建設就労者受入事業」を平成27年（2015年）4月から開始した。

復興事業の更なる加速を図りつつ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設整備等による当面の一時的な建設需要の増大に対応するため必要となる技能労働者については、まずは、就労環境の改善、教育訓練の充実強化等によって、離職者の再入職や高齢層の踏み止まりなどにより、国内での確保に最大限努めることが基本。

→ その上で、当面の一時的な建設需要の増大への緊急かつ時限的措置（2020年度で新規受入を終了）として、国内での人材確保・育成と併せて、即戦力となり得る外国人材（技能実習修了者）の活用促進を図り、大会の成功に万全を期する。

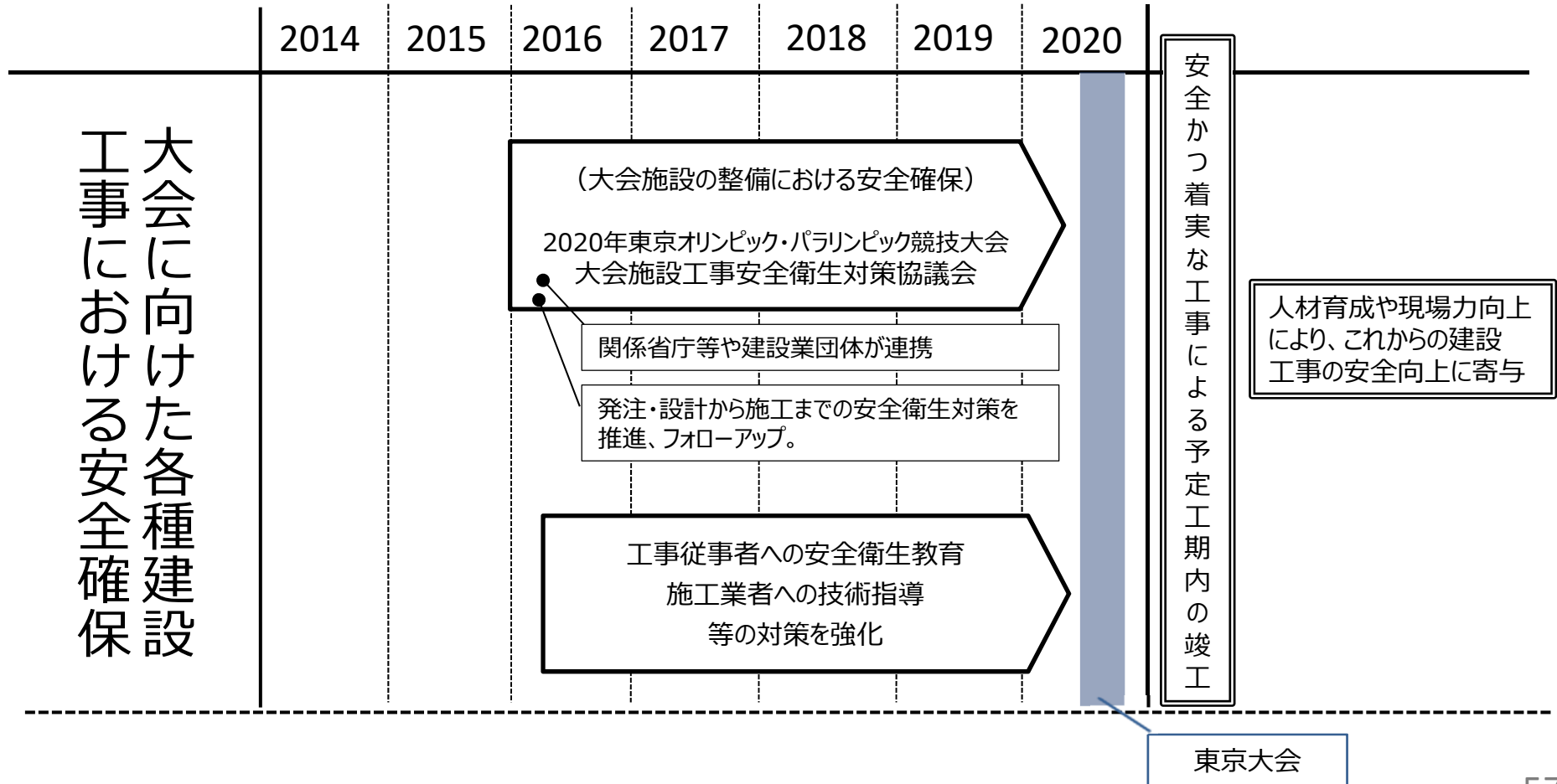


【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

43. 大会に向けた各種建設工事における安全確保：厚生労働省

- 新国立競技場等の大会施設の整備が安全かつ着実に実施されるよう、平成28年（2016年）1月に、関係省庁、発注者、建設業団体、労働組合からなる協議会を設立。協議会においては同年6月に大会施設工事における安全衛生対策の基本方針を策定。協議会にて、各大会施設工事で取り組んでいる安全衛生対策の共有、情報発信を行う。
- 厚生労働省では、大会施設の整備や大会に向けた各種建設工事が、安全かつ着実に実施されるよう、工事従事者への安全衛生教育や施工業者への技術指導等の対策を強化。

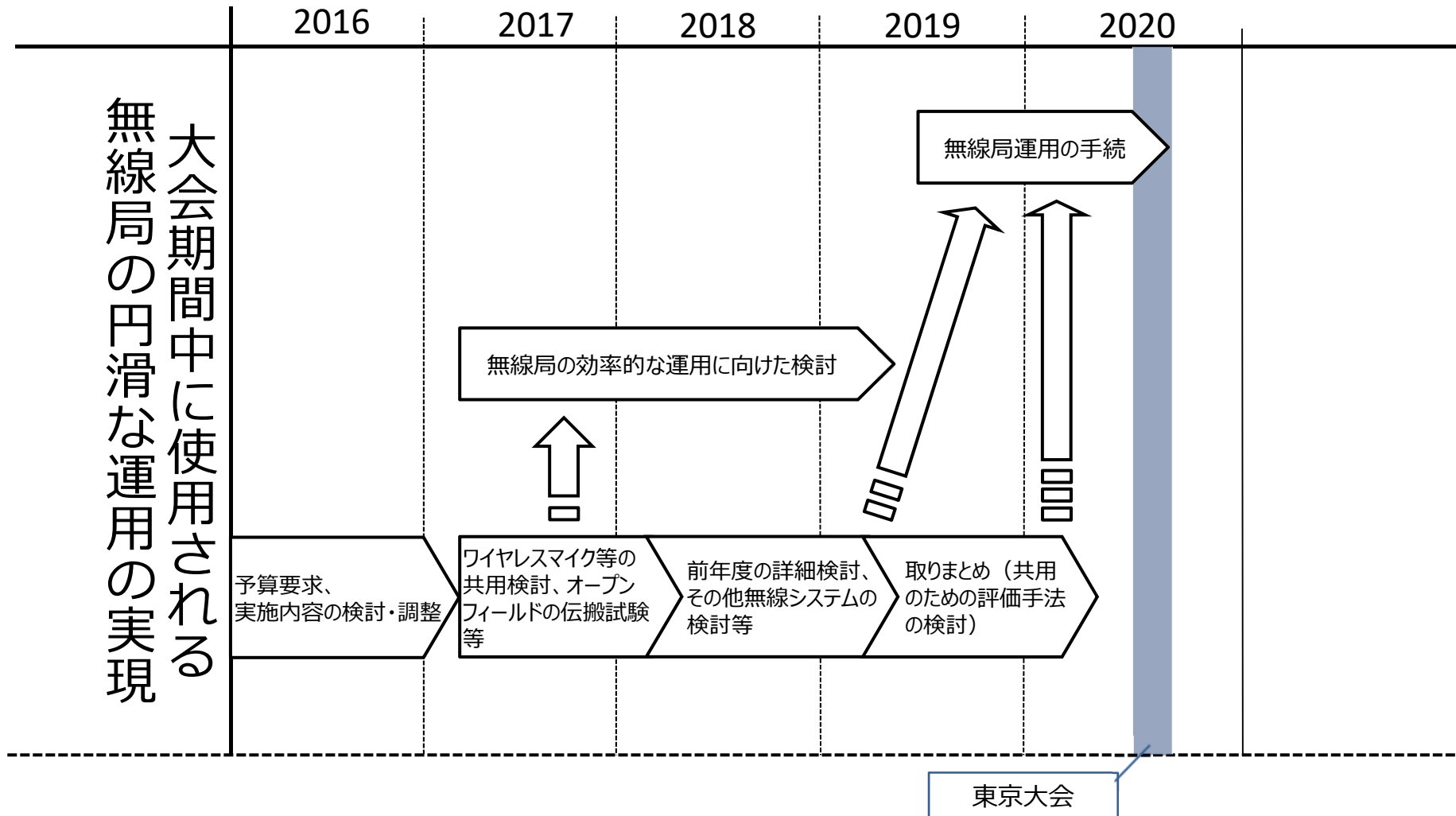
※ 内閣官房オリパラ事務局、文部科学省、国土交通省、東京都、（公財）大会組織委員会、（独）日本スポーツ振興センター、三井不動産レジデンシャル（株）、東京労働局、（独）労働者健康安全機構・労働安全衛生総合研究所、建設業労働災害防止協会、（一社）日本建設業連合会、（一社）全国建設業協会、（一社）建設産業専門団体連合会、建設労務安全研究会、日本労働組合総連合会、厚生労働省（事務局）



【大会の円滑な準備及び運営】 ⑧その他

44. 大会期間中に使用される無線局の円滑な運用の実現：総務省

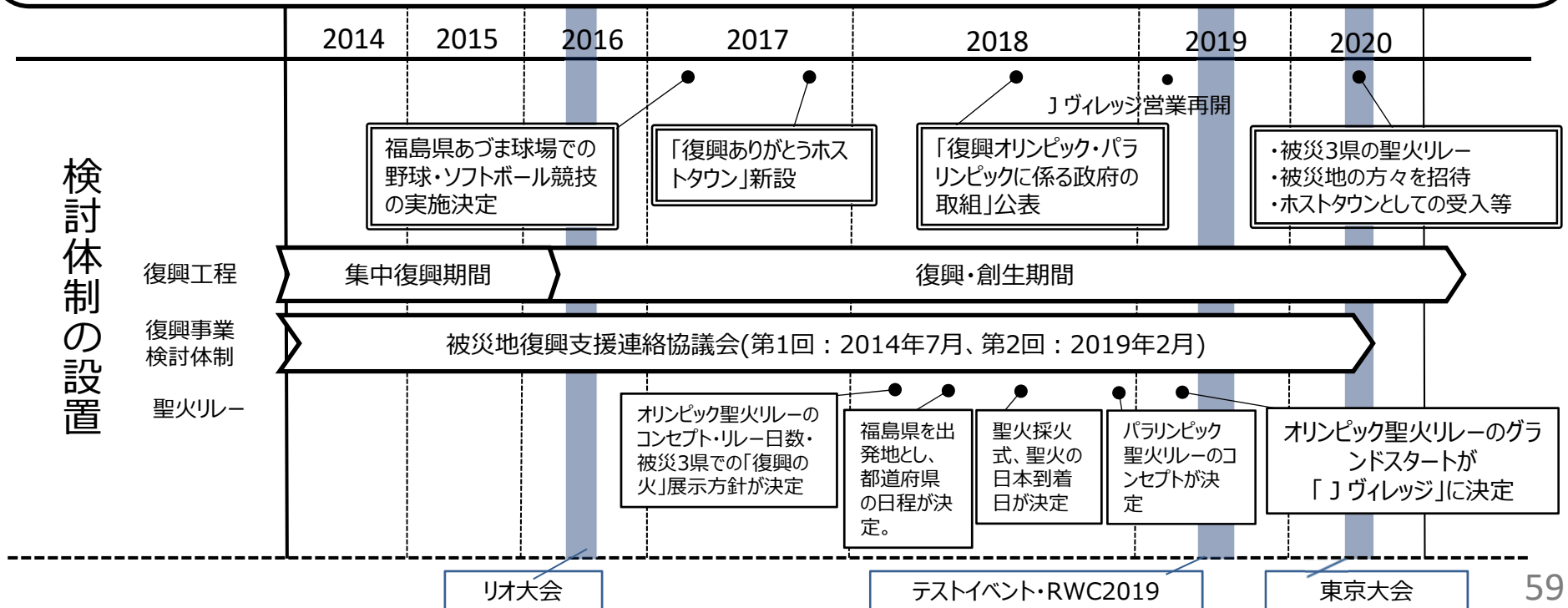
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、多様・多数の無線局運用並びに通信需要の激増が予想されている。東京近郊の電波利用密集地域での周波数緩和及び無線局の混信等を避けるため、電波伝搬状況調査並びに各無線システム間の周波数の共用検討を実施し、周波数の共同利用を促進する。



【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ①被災地の復興・地域活性化

45. 被災地と連携した取組の検討：内閣官房、復興庁等

- 大会組織委員会、岩手県、宮城県、福島県等と構成する「被災地復興支援連絡協議会」で、大会が復興の後押しとなるよう3県と連携した取組について平成26年（2014年）7月より検討を開始。同年6月には、大会組織委員会会長が3県を訪問し、各県知事と意見交換を実施。
- 平成27年（2015年）8月には、東京オリンピック・パラリンピック大臣が福島県を訪問し、県知事と意見交換を実施。同年9月末にIOCに提案する追加種目案を大会組織委員会が決定した際には、被災地を含めた地方での追加種目の試合の開催を行うよう、東京オリンピック・パラリンピック大臣から大会組織委員会会長に対し要望。
- 平成28年（2016年）5月、9月、平成29年（2017年）5月には、被災自治体からの要望等も踏まえ、復興大臣が東京都を訪問し、都知事に被災地での競技開催、聖火リレー等の要請などを実施。
- 復興庁のHPに、「復興ポータルサイト」を開設。地元自治体や都、大会組織委員会等が実施主体となって3県を中心に実施される様々なイベント等について、一括して掲載し幅広く紹介するなど、大会組織委員会、東京都、内閣官房、復興庁等で連携した取組を実施。
- 平成29年（2017年）3月、IOC理事会において福島県あづま球場での野球・ソフトボール競技の実施決定。
- 平成29年（2017年）9月、被災時に支援を受けた国・地域に対し、感謝の気持ちを表しつつ、復興した姿を世界に発信する「復興『ありがとう』ホストタウン」を新設。
- 平成29年（2017年）12月、第5回IOC調整委員会公式夕食会、平成30年（2018年）9月・令和元年（2019年）10月、ワールドプレス・プリーフィング・レセプション、平成30年（2018年）年11月、各国オリンピック委員会連合レセプションにおいて、被災3県の復興についてPRを実施。
- 平成30年（2018年）7月、内閣官房・復興庁の連名で「復興オリンピック・パラリンピックに係る政府の取組」を公表し、令和元年（2019年）7月改定。
- 平成30年（2018年）9月に復興副大臣を議長とする「復興五輪連絡調整会議」を新設し、被災3県との意見交換を実施（同年9月、12月、平成31年（2019年）4月、令和元年（2019年）9月）。
- 平成30年（2018年）10月以降、「復興五輪」海外発信プロジェクト（在京大使館への情報発信）を実施するとともに、令和元年（2019年）5～7月、在京大使館関係者による被災3県訪問を実施。
- 平成31年（2018年）2月、「第2回被災地復興支援連絡協議会」が開催され、それぞれの取組の共有と、「復興オリンピック・パラリンピック」を連携して推進していくことが確認された。
- 大会組織委員会が中心になって検討を進める聖火リレー等の取組が円滑かつ効果的に行われるよう、積極的に参加し協力していく。

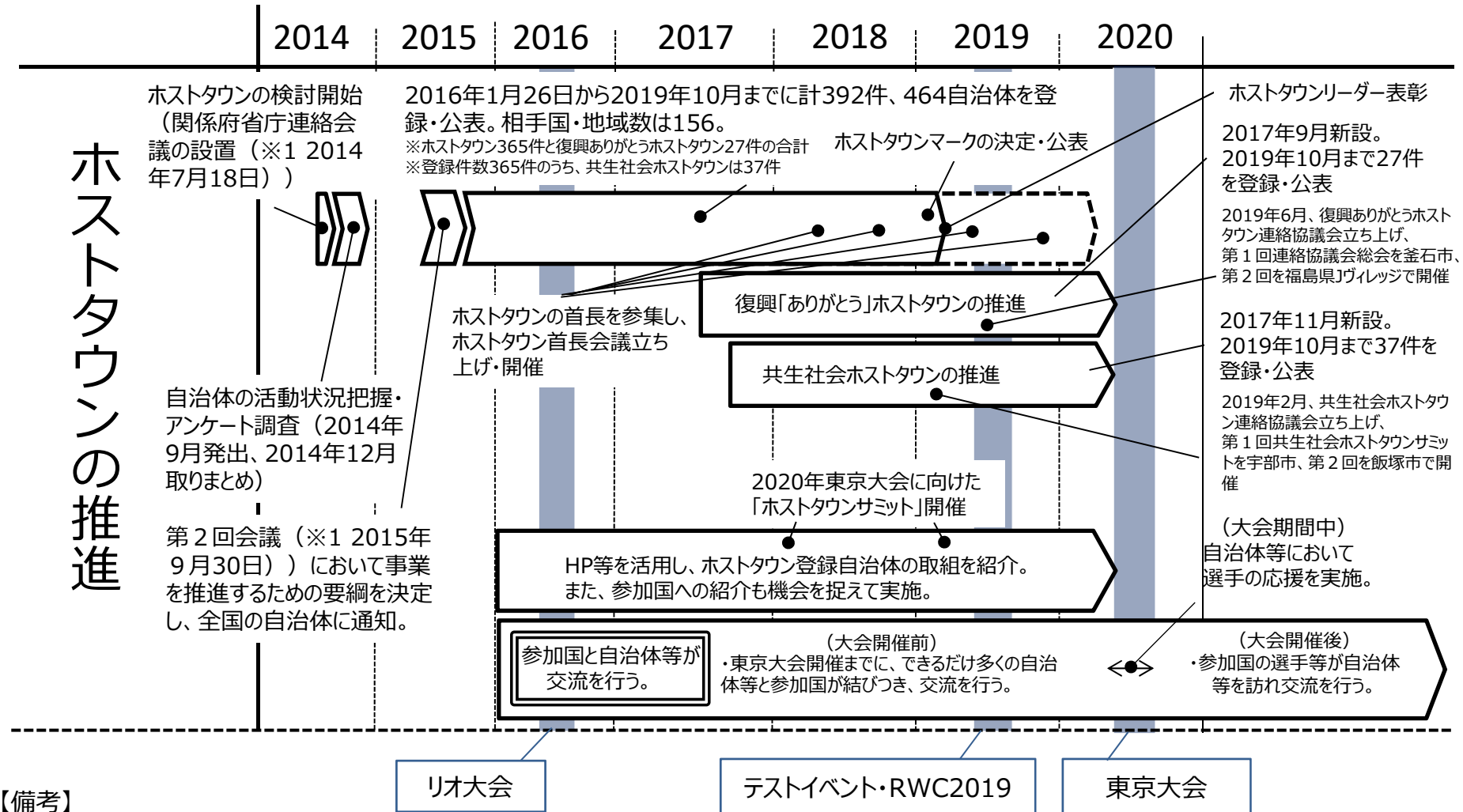


【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ①被災地の復興・地域活性化

46. ホストタウンの推進：内閣官房、総務省、外務省、文部科学省等

2020年の大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として全国各地に広げる。

ホストタウンの推進



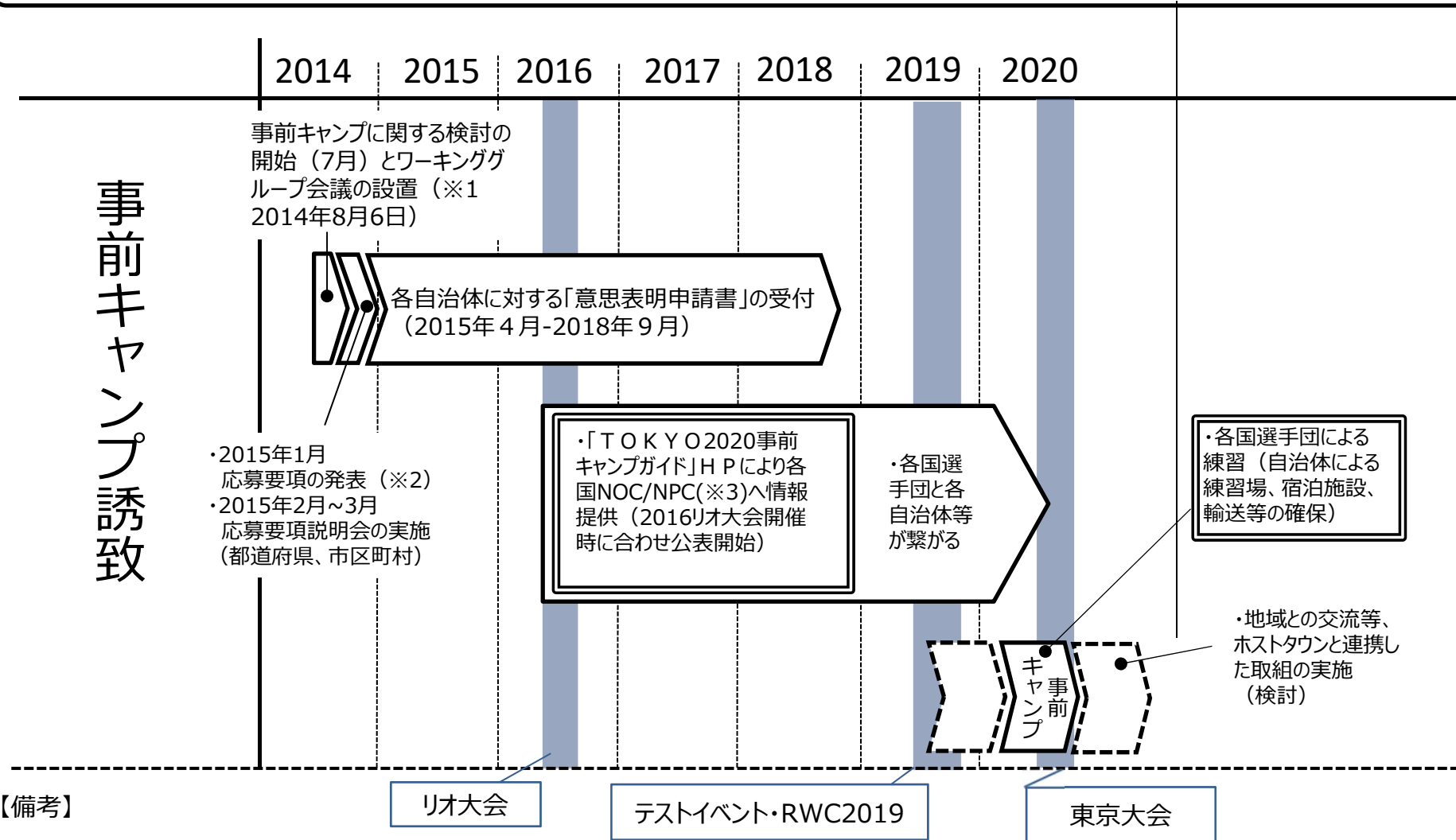
【備考】

※1 2014年7月、2015年9月当時は「ホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議」

【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ① 被災地の復興・地域活性化

47. 事前キャンプ誘致：内閣官房、文部科学省等

事前キャンプ誘致について、大会組織委員会が、国を含む関係者と連携して平成27年（2015年）1月に事前キャンプ地の候補地ガイド（紹介リスト）掲載に係る応募要項を公表し、同年4月から平成30年（2018年）9月まで自治体からの申請登録を受付。大会組織委員会は、これに基づき「T O K Y O 2020事前キャンプガイド」を2016年リオデジャネイロ大会に合わせて平成28年（2016年）8月からHP上で公開した。



※1 TOKYO2020事前キャンプワーキンググループ会議

※2 「TOKYO2020 事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイド（紹介リスト）掲載 応募要項」

※3 NOC:国内（地域）オリンピック委員会、NPC：国内（地域）パラリンピック委員会

【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ① 被災地の復興・地域活性化

48. 対日直接投資の拡大に向けた我が国ビジネス環境の発信：経済産業省、文部科学省等

我が国に対する国際的な注目度が高まる2020年に向けて、成長戦略に盛り込まれた施策推進を通じたビジネス環境等改善・向上の成果を積極的に発信する。

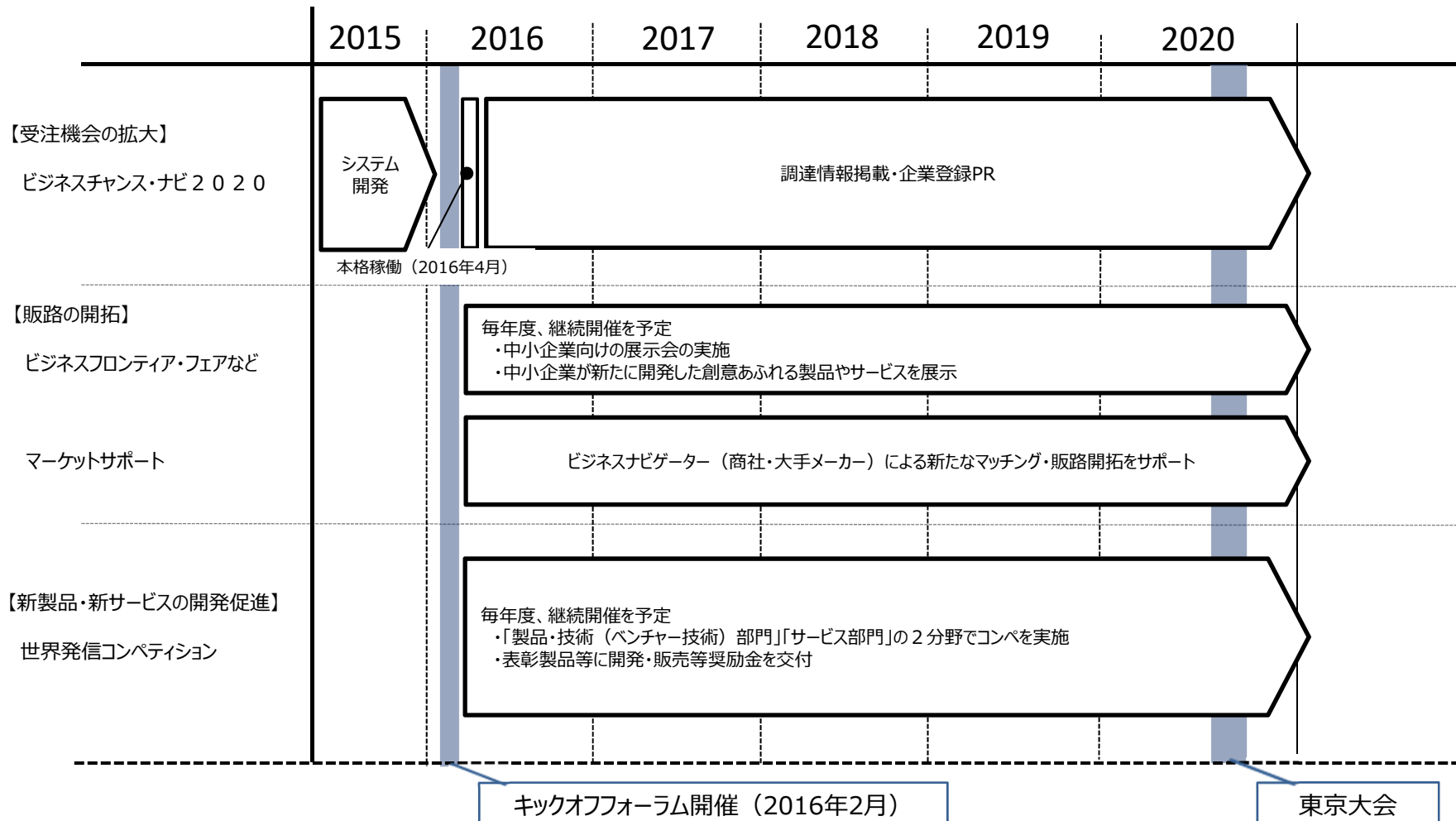
		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
				リオ五輪	スポーツ・文化・ワールド・フォーラム		ラグビーW杯	東京大会
我が国ビジネス環境の発信 対日直接投資の拡大に向けた	Japan Business Conference の開催		<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス環境整備（対日直接投資推進会議、国家戦略特区、規制改革等） ・情報発信（総理・大臣・自治体首長によるトップセールス、海外での対日投資セミナー等） ・企業誘致活動（JETROの機能強化、自治体との連携強化、日本の中堅・中小企業とのマッチング） 					Japan Business Conference の開催
	Regional Business Conference の開催		<ul style="list-style-type: none"> ・強み・弱みの把握/誘致戦略の策定 ・トップセールス・情報発信 ・個別企業へのアプローチ ・立地支援・フォローアップ 					Regional Business Conference の開催
			ジェトロによる支援 <ul style="list-style-type: none"> ・上記事業に対する支援メニューを用意し、自治体が利用 ・貿易情報センターを活用、支援体制を強化 					
	グローバルベンチャーサミットの開催		各種派遣プログラムを発展させながら、複数の国際ビジネスマッチング企画との提携関係を構築					グローバルベンチャーサミットの開催

【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ①被災地の復興・地域活性化

49. 東京都と連携した大会開催を契機とした全国の中小企業のビジネス機会拡大：内閣官房、経済産業省等

【概要】

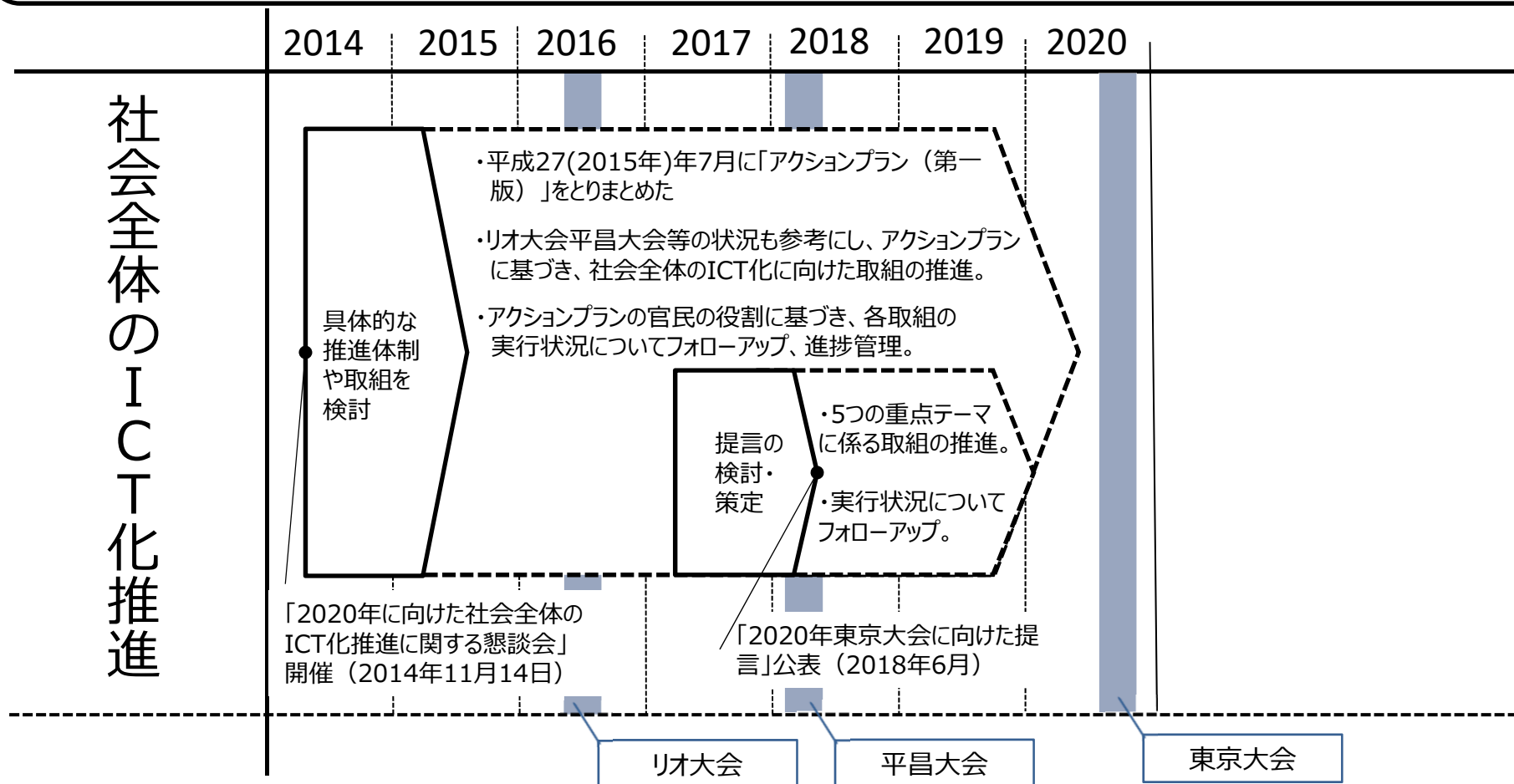
- 東京都と中小企業支援機関で構成される「中小企業世界発信プロジェクト推進協議会」に国が参画し、大会開催に伴う経済効果を産業の持続的な成長に繋げていくための取組みを開始。
同協議会は、全国の中小企業に広く発注情報を提供するポータルサイトを構築（平成28年4月から本格稼働）。
- 今後は、都をはじめとする協議会や経済団体等と連携し、中小企業のビジネス機会の拡大に向けた検討、取組を進めていく。



【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ②日本の技術力の発信

50. 社会全体のICT化の推進：総務省等

大会以降の我が国の持続的成長も見据えつつ、訪日外国人の利便性向上にも資する新たなイノベーションを世界に発信するため、無料公衆無線LAN環境構築、4K・8K放送の推進、放送コンテンツの海外展開等の施策について、産学官共同で検討する「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」において検討し、平成27(2015)年7月に「アクションプラン（第一版）」をとりまとめた。平成30(2018)年6月には、「2020年東京大会に向けた提言」を公表し、2020年に向け、「IoTおもてなしクラウド」による都市サービスの高度化、多言語音声翻訳技術の社会実装、サイバーセキュリティの確保、テレワーク/サテライトオフィスの推進、社会におけるキャッシュレス化の普及展開の5つの重点テーマを定めた。引き続き、アクションプラン及び重点テーマに基づく取組を推進する。

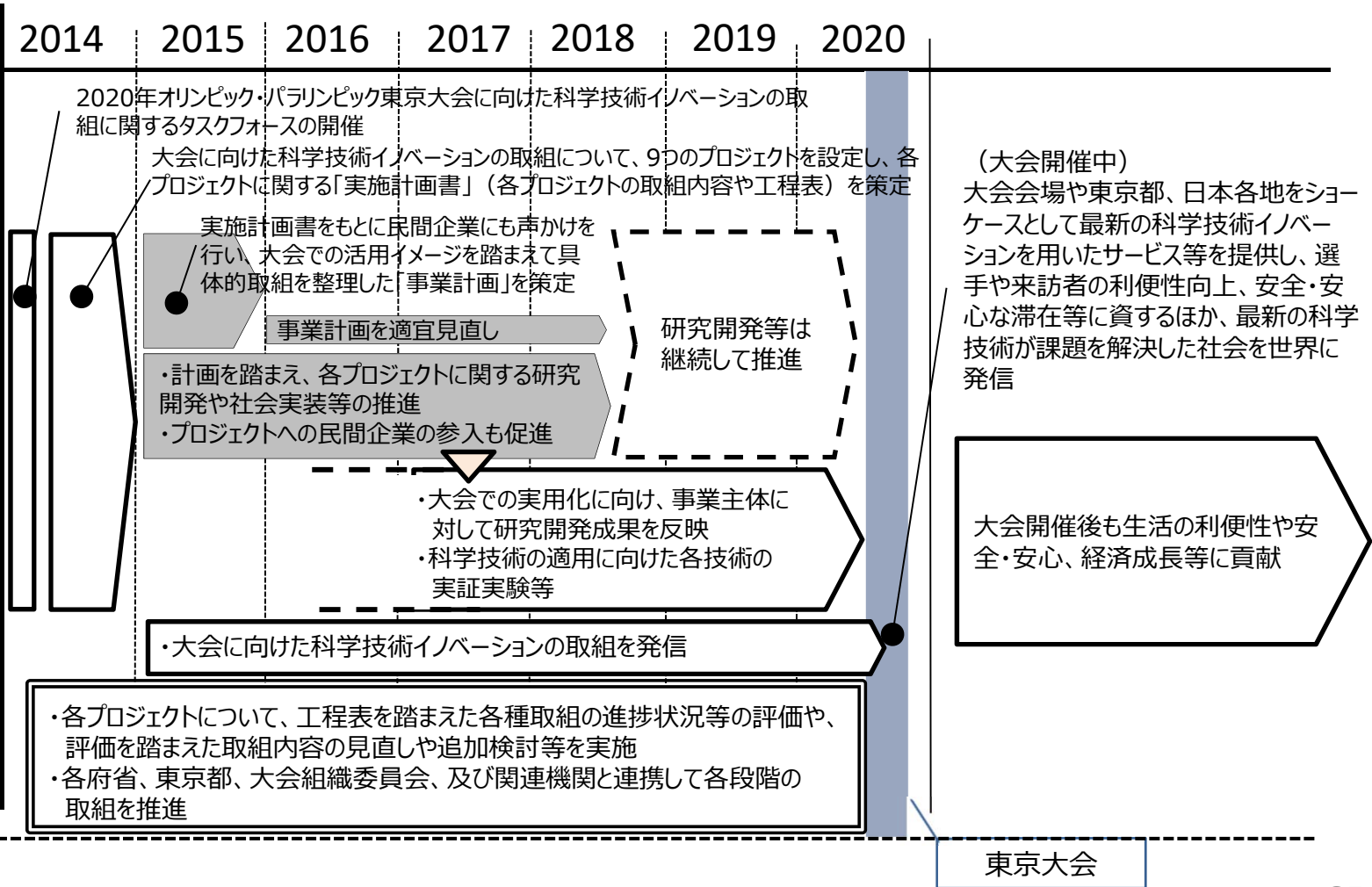


【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ②日本の技術力の発信

51. 大会における最新の科学技術活用の具体化：内閣府等

平成26年度（2014年度）に内閣府特命担当大臣(科学技術政策担当)の下に有識者による「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース」を開催し、2020年に日本から世界に科学技術イノベーションの成果を発信する9つのプロジェクトを取りまとめた。平成27年度に官民一丸となった取組を具体化した「事業計画」を取りまとめ、計画を踏まえて実施中。

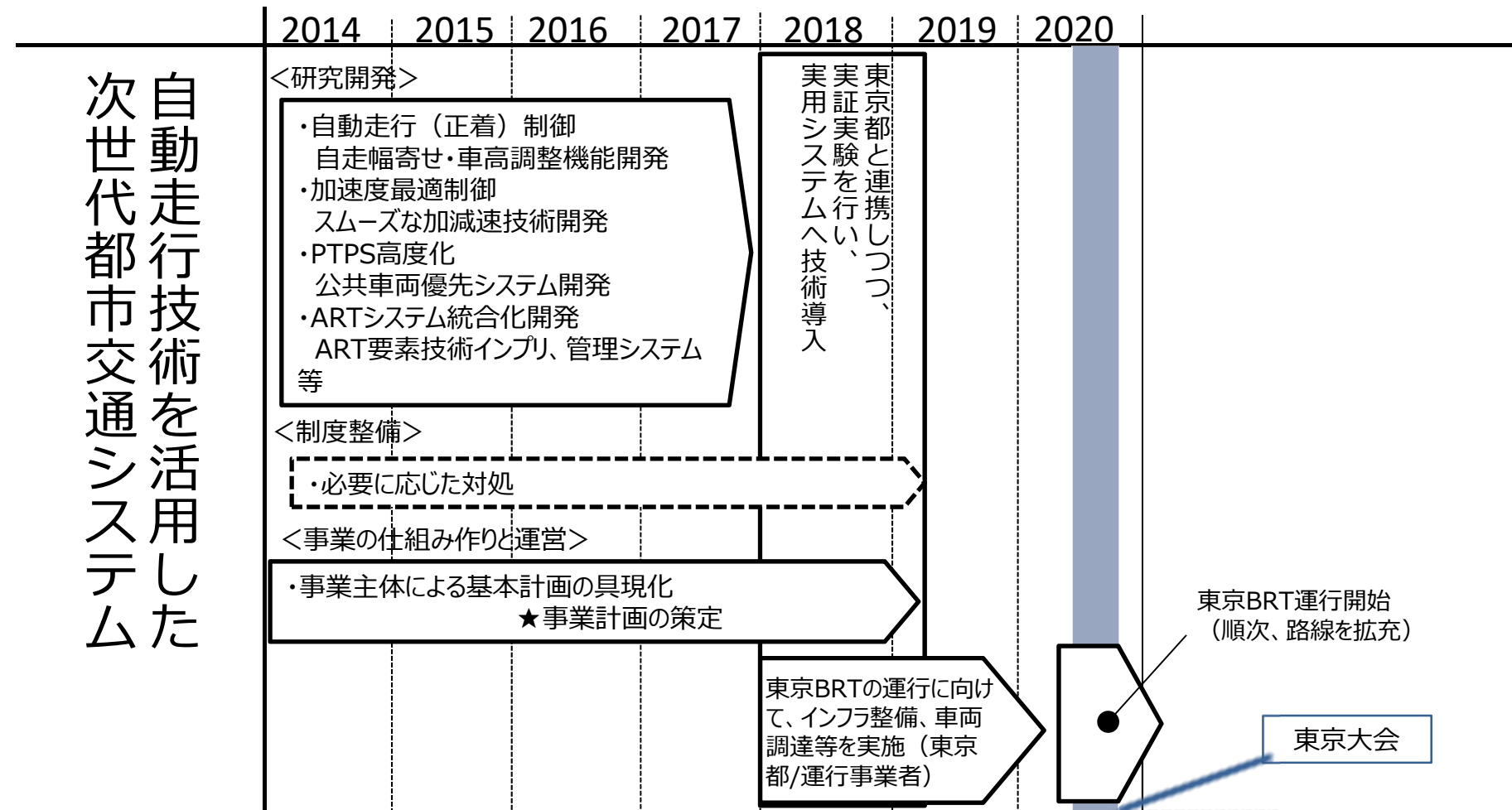
大会開催への最新の科学技術の活用



【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ②日本の技術力の発信

52. 自動走行技術を活用した次世代都市交通システム：内閣府等

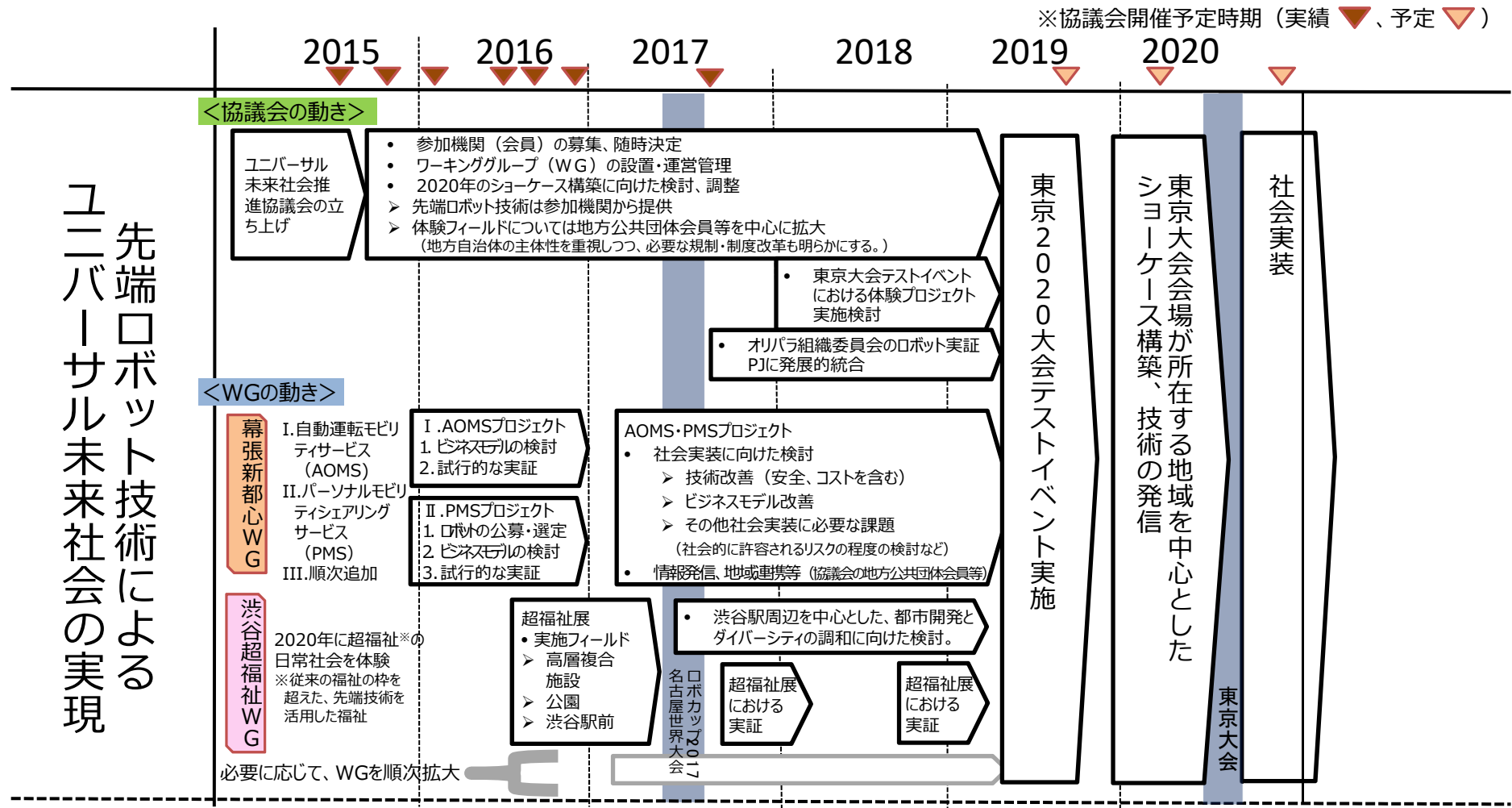
自動走行技術を活用した次世代都市交通システム（ART）の実用化に関しては、車いすや高齢者の方々も乗り降りしやすいよう、バス停に正確に横付けする正着制御技術、新幹線並みのスムーズな加減速技術などでアクセシビリティの向上を図ると共に公共車両を優先する信号制御システムなどの各技術も統合することで安定した定時運行の実現に向けた検討を進めている。平成28年4月には、ARTに係る技術の開発と実証に向け、内閣府や東京都、関係企業の間で今後の協力に関する覚書を締結しており、これら関係者間で連携しつつ、平成29、30年度に実証実験を実施した。今後は、都心と臨海地域とを結ぶBRT（以下、東京BRT）における、正着制御及び加減速制御の実証的な導入に向けて、引き続き必要な支援を行う。



【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ② 日本の技術力の発信

53. 先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現：文部科学省等

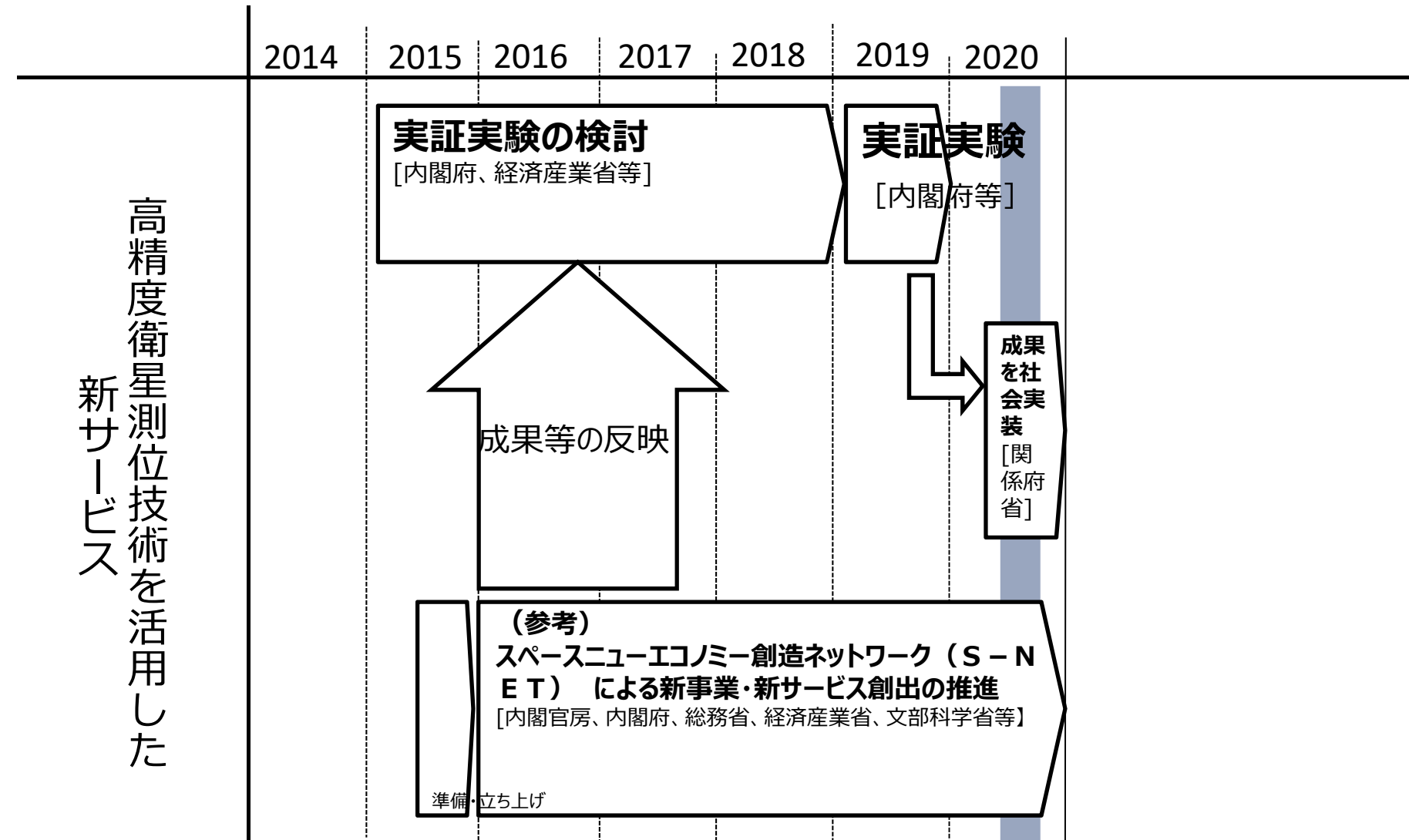
「ユニバーサル未来社会推進協議会」において、あらゆる生活空間でロボットが活躍し、高齢者や障害者、外国人も含めた多様な者が、ストレスフリーな生活の実現に必要な幅広いサービスを楽しむシーンを作り上げ、ショーケース化を推進。フィールド構築や技術開発・実証を行うためのワーキンググループを順次設置し、技術開発・実証における課題や必要な規制・制度改革の明確化など社会実装に向けた検討を進めている。



【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ②日本の技術力の発信

54. 高精度衛星測位技術を活用した新サービス：内閣府、経済産業省等

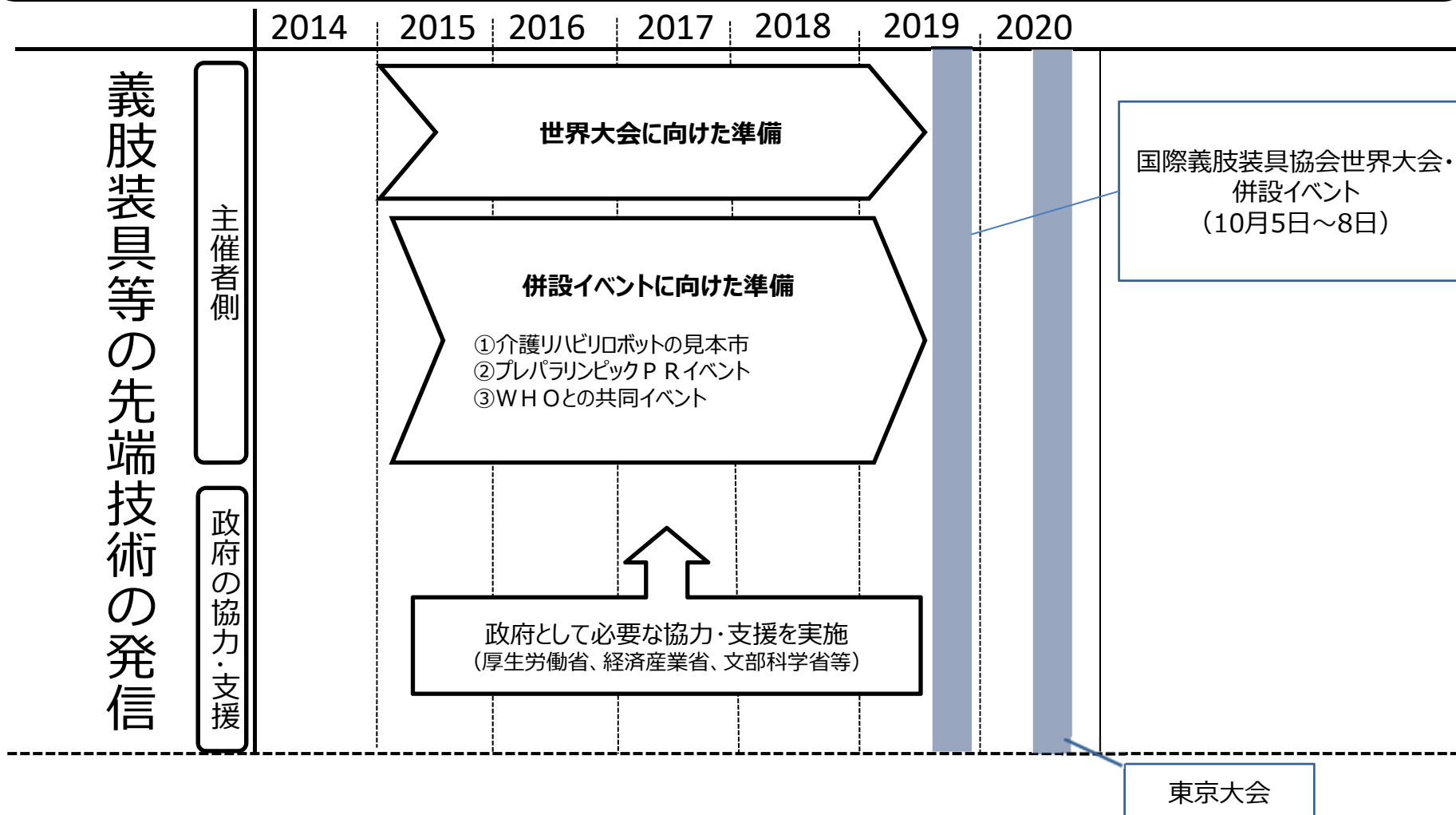
○宇宙利用がもたらす未来社会のショーケースとして大会の機会を活用した最新の宇宙技術の社会実装に向け、I T等の関連政策と連携した先導的な社会実証実験を平成31年度に行うべく検討を行う。



【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ② 日本の技術力の発信

55. 義肢装具等の先端技術の発信：厚生労働省等

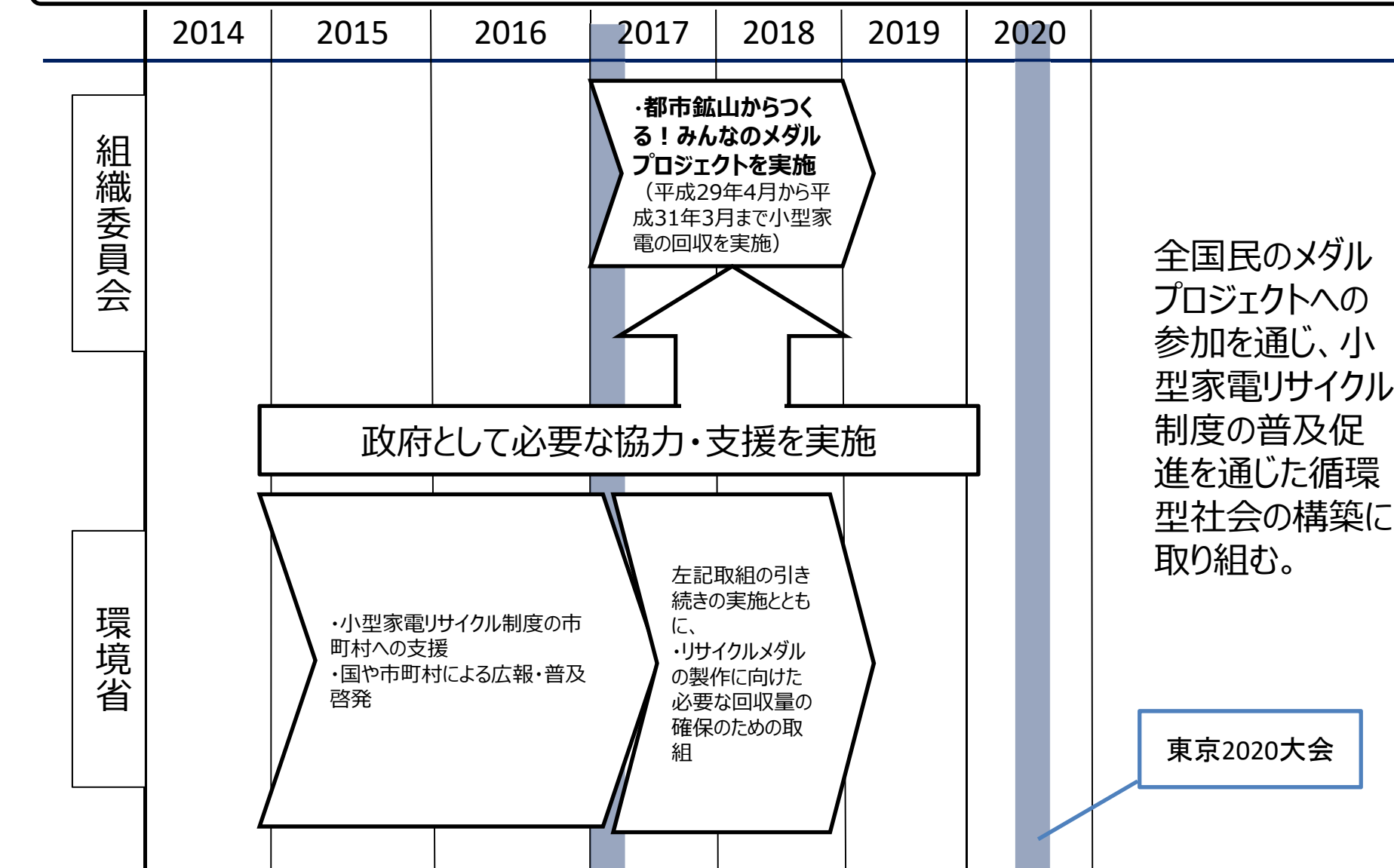
- 国際義肢装具協会世界大会が、2019年10月5日～8日に同協会日本支部主催により神戸市で開催された。(97カ国・約6,000人の参加)
- ※本世界大会は、義肢装具・リハビリ工学における「日本の今の実力」を世界に示す絶好の機会であり、更なる国際社会との協同および国際貢献に向けてのステップアップや、義肢・装具業界や周辺業界のスキルアップ、底上げにもつながるもの。
- 開催期間中は、①介護リハビリロボットの見本市、②プレパラリンピックPRイベント、③WHOとの共同イベントといったイベントが開催され、日本の技術力等の情報が発信された。(政府としても協力・支援を実施)



【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ② 日本の技術力の発信

56. 都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクトの推進：環境省

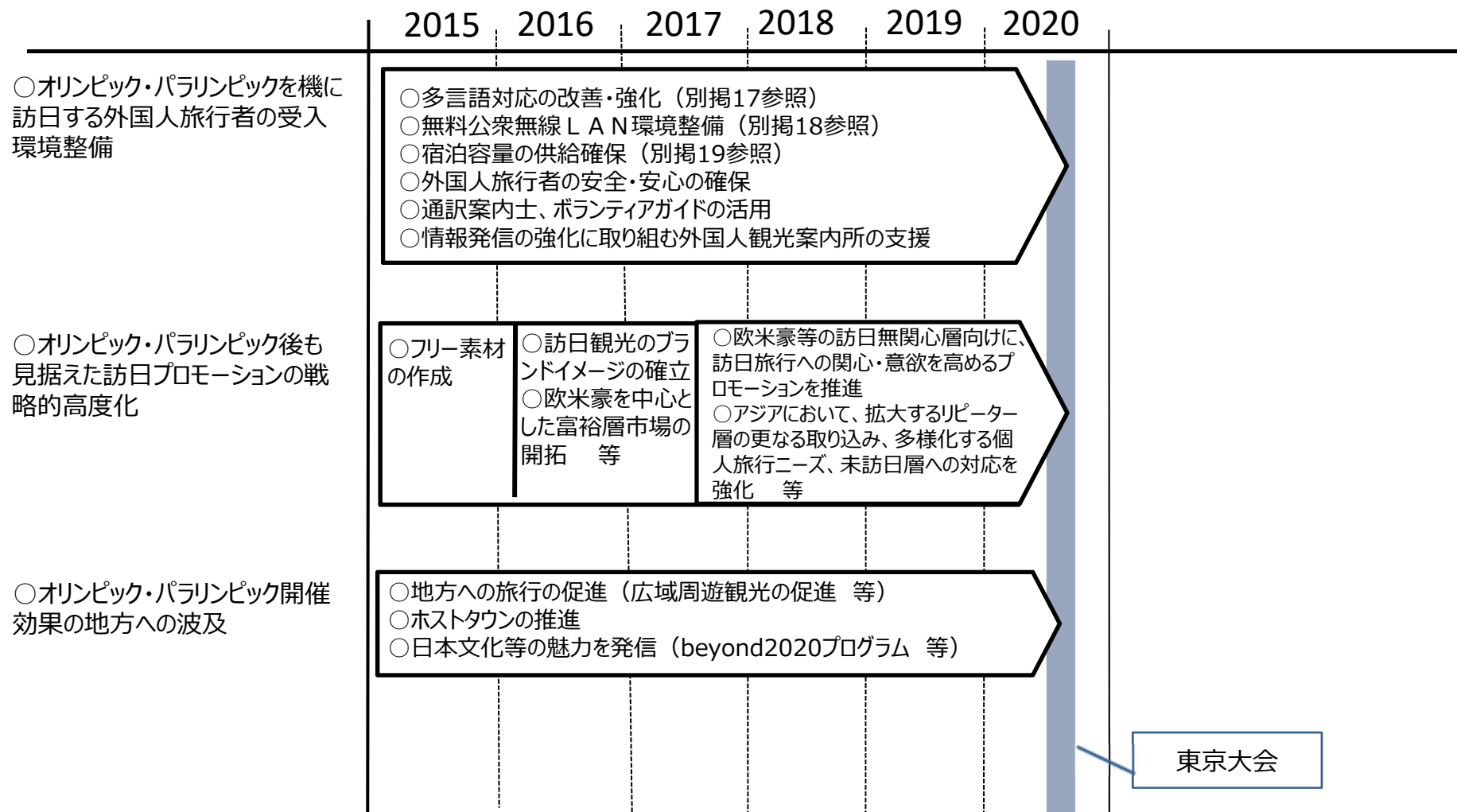
東京2020大会時において、メダリストを彩る入賞メダルを製作するだけでなく、大会後にも持続可能な循環型社会を実現するというレガシーを残すことにもつながるプロジェクトを実施



【大会を通じた新しい日本の創造】 (1) 大会を通じた日本の再生 ③外国人旅行者の訪日促進

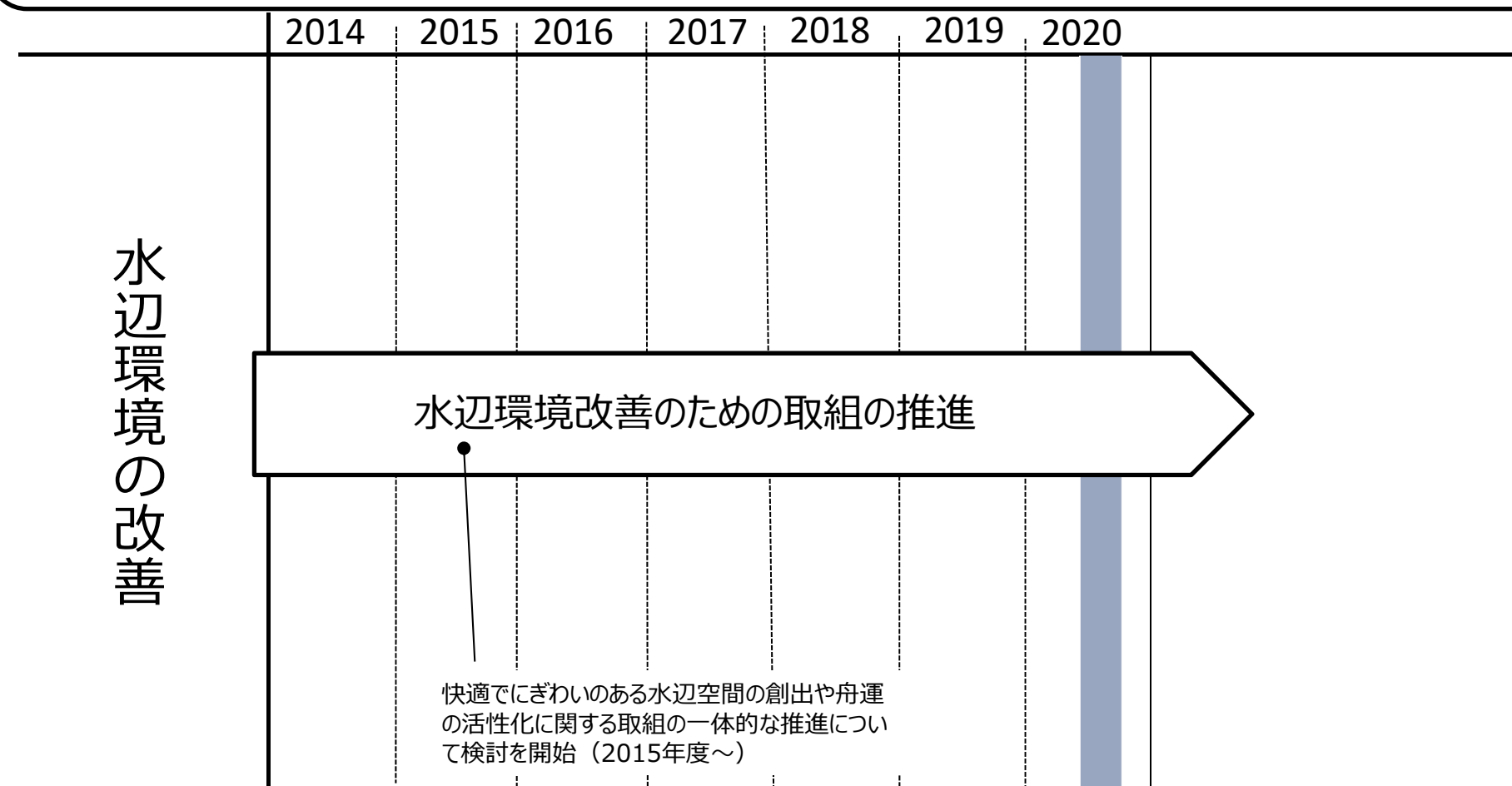
57. 「2020年オリンピック・パラリンピック」後も見据えた観光振興：内閣官房、環境省、観光庁等

○ オリンピック・パラリンピックに向け訪日外国人旅行者の受入環境整備を加速化するとともに、オリンピック・パラリンピック後も見据えた訪日プロモーション、地方への波及を促す取組を展開。



58. 水辺環境の改善：国土交通省

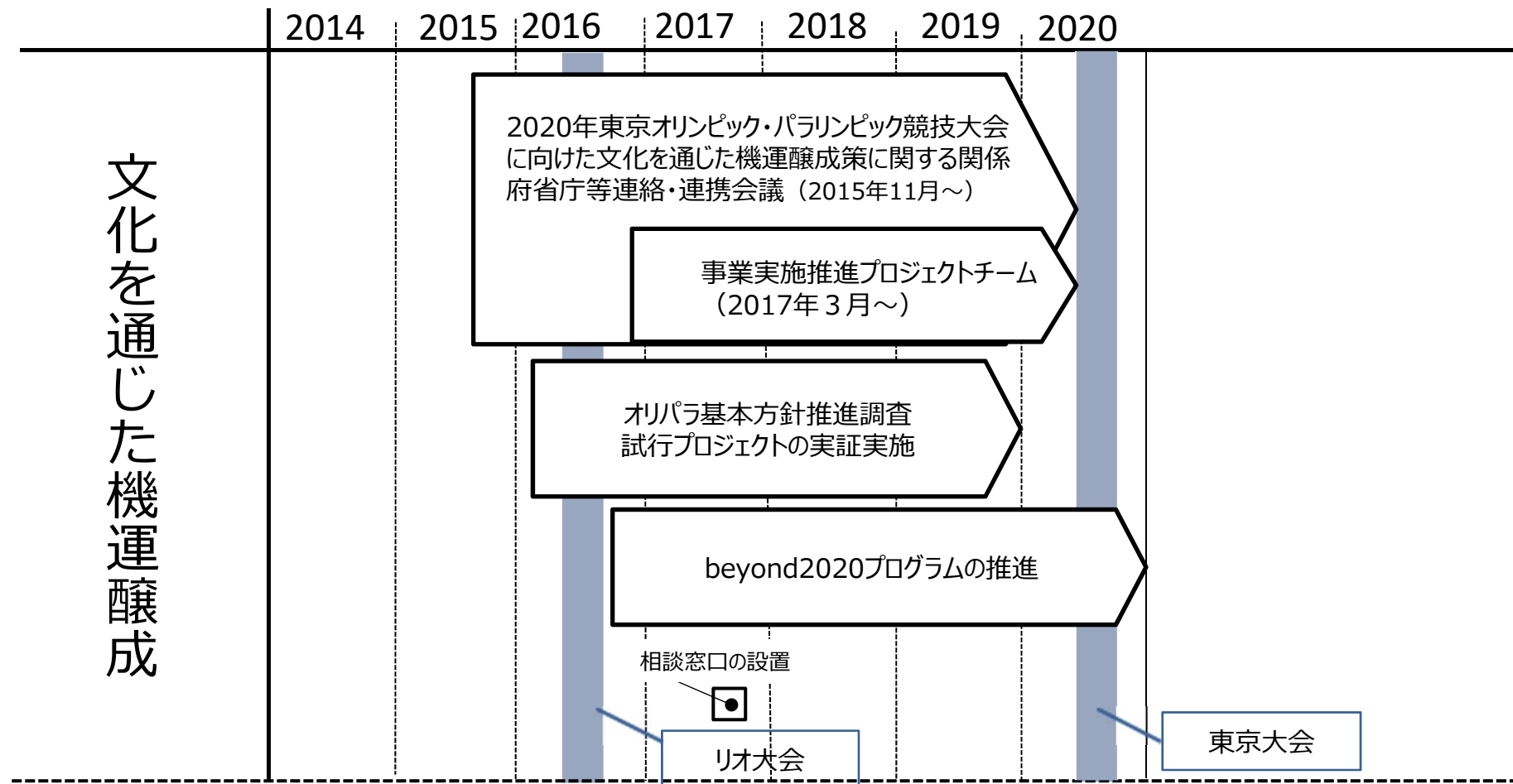
水辺環境の改善のため、東京都と連携した競技会場周辺等の快適でにぎわいのある水辺空間の創出や舟運の活性化に関する取組の一体的な推進について、平成27年度（2015年度）より検討を開始し、河川占用許可準則の緩和等を活用しつつ、テラス整備等の水辺の動線確保によるまちづくりと一体となった水辺環境の改善等を支援。



【大会を通じた新しい日本の創造】（2）日本文化の魅力の発信

59. 文化を通じた機運醸成：内閣官房、文部科学省等

我が国の地域色豊かで多様性に富む文化を通じて、国民一人一人が大会に幅広く関わりを持ち、参加するなど、日本全国での大会機運の醸成のため、関係府省庁、東京都、大会組織委員会を構成員とする関係府省庁等連絡会議を平成27年（2015年）11月に設置。「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（平成27年11月閣議決定）推進の重点分野として文化を通じた機運醸成に資する試行プロジェクトを実施し、その効果検証を行う。また、2020年以降を見据えたレガシー創出に資する文化プログラムを「beyond2020プログラム」として認証し、関係機関が一体となって推進する。さらに、これらの取組を促進するため、公共空間を活用した文化イベントの実施に関する相談窓口を平成29年（2017年）10月に設置し、文化イベントの実施を支援。



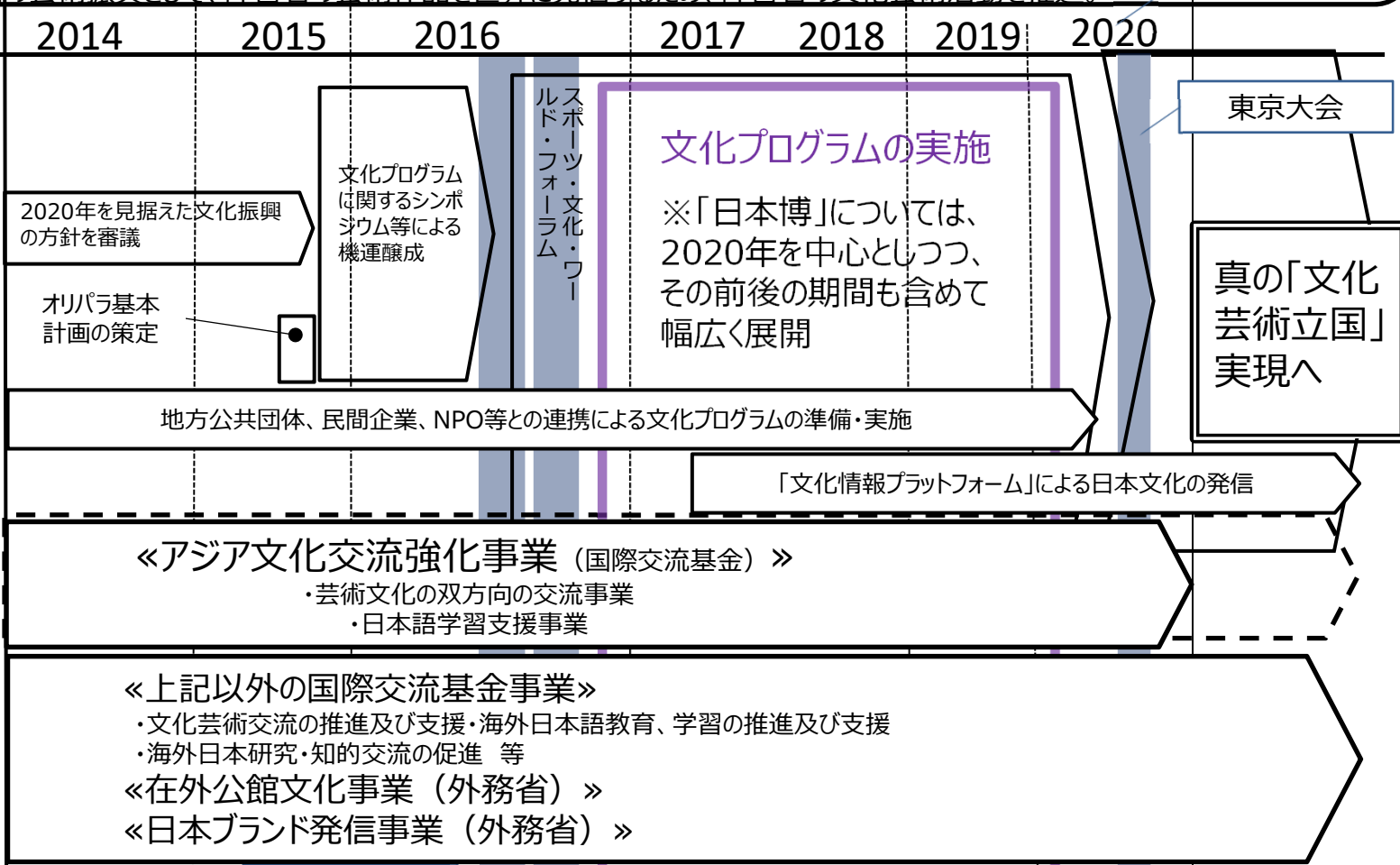
【大会を通じた新しい日本の創造】（２）日本文化の魅力の発信

60. 文化プログラムの推進：内閣官房、文部科学省、外務省、厚生労働省等

○オリパラ基本方針（平成27年11月閣議決定）に大会はスポーツの祭典であるとともに文化の祭典であり、文化プログラムの推進も含め、多様な日本文化を通じて日本全国で大会に向けた機運を醸成するとともに、日本文化の魅力の世界発信や地方創生、地域活性化につなげることが明記。平成28年10月、キックオフイベントとして、「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」を開催。平成29年5月、全国各地の文化プログラム等の情報を集約し発信する「文化情報プラットフォーム」を試行的に運用開始。文化プログラムの中核的事業である「日本博」については、平成31年3月に旗揚げ式を開催するとともに、その後全国各地で年間を通じてプロジェクトを展開。

○あわせて、平成26年度（2014年度）より取組みを開始しているアジア向け「文化のWAプロジェクト」他、国際交流基金による各種文化交流事業を推進。さらに障害者の芸術振興として、障害者の芸術作品を世界に発信するため、障害者の文化芸術活動を推進。

文化プログラムの推進



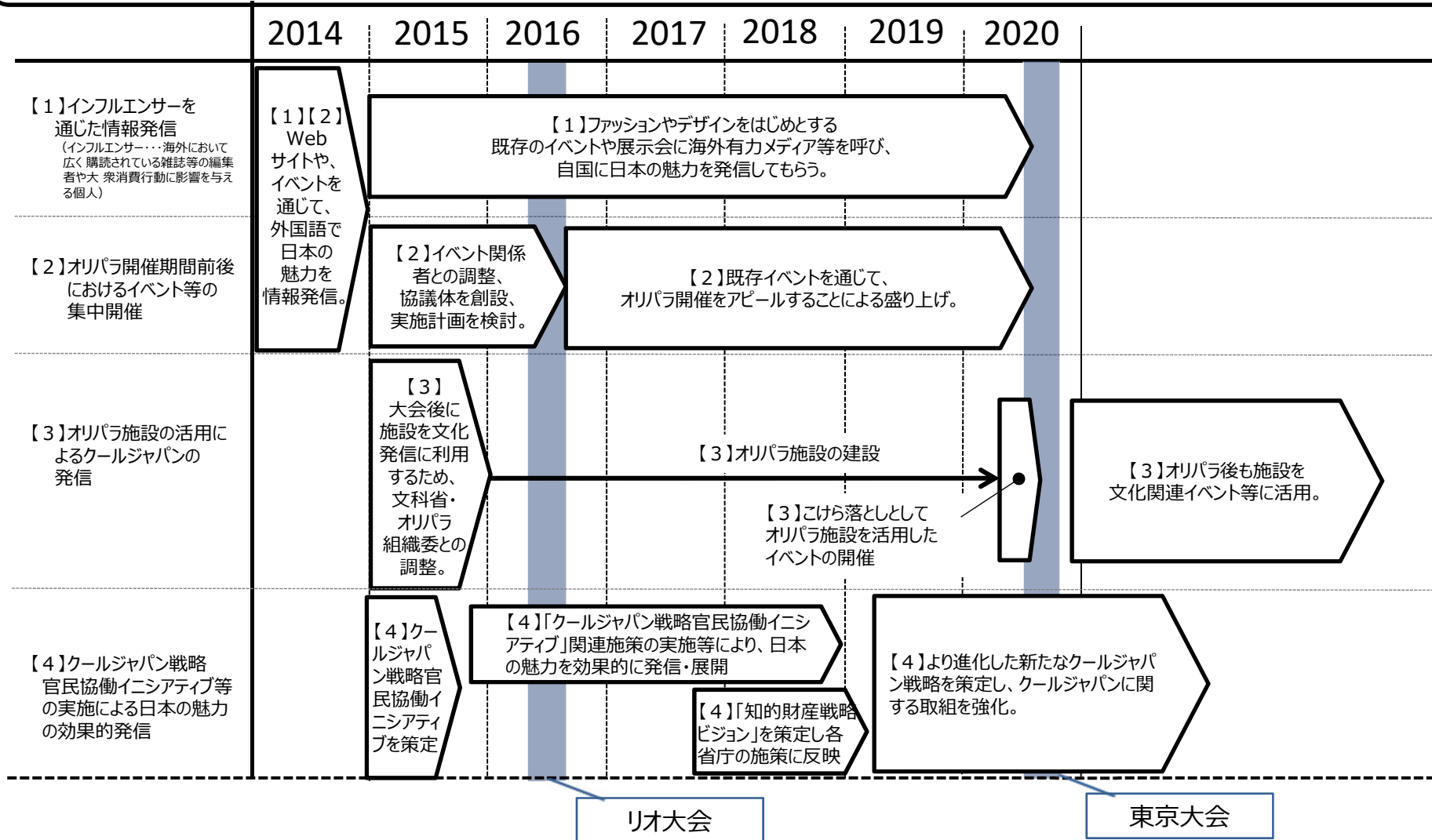
【備考】

※「文化プログラム」の全体については、今後、組織委員会が、東京都、政府（文化庁、外務省等）と調整してとりまとめを実施。

【大会を通じた新しい日本の創造】 (2) 日本文化の魅力の発信

61. クールジャパンの効果的なPRの実施：内閣府、経済産業省等

クールジャパンの効果的なPRとして、日本の魅力を海外に向け、外国語で情報発信している政府関係機関や民間事業者同士の連携強化のためのネットワーク構築等に着手。大会に併せたクールジャパンの効果的な発信の在り方の検討の一環として、対象となりうるイベントの特定にむけた検討作業を開始。あわせて、平成27年度（2015年度）において更なるクールジャパン資源の発掘に取組む。また、平成27年6月、2020年までの期間とその後を見据えて「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」を策定。平成30年6月には「知的財産戦略ビジョン」を策定し、クールジャパンについては、日本の様々な魅力がより一層効果的・一体的に発信・展開されるための取組の方向性をとりまとめ。さらに平成31年3月よりクールジャパンの新たな戦略の策定に係る検討を開始。

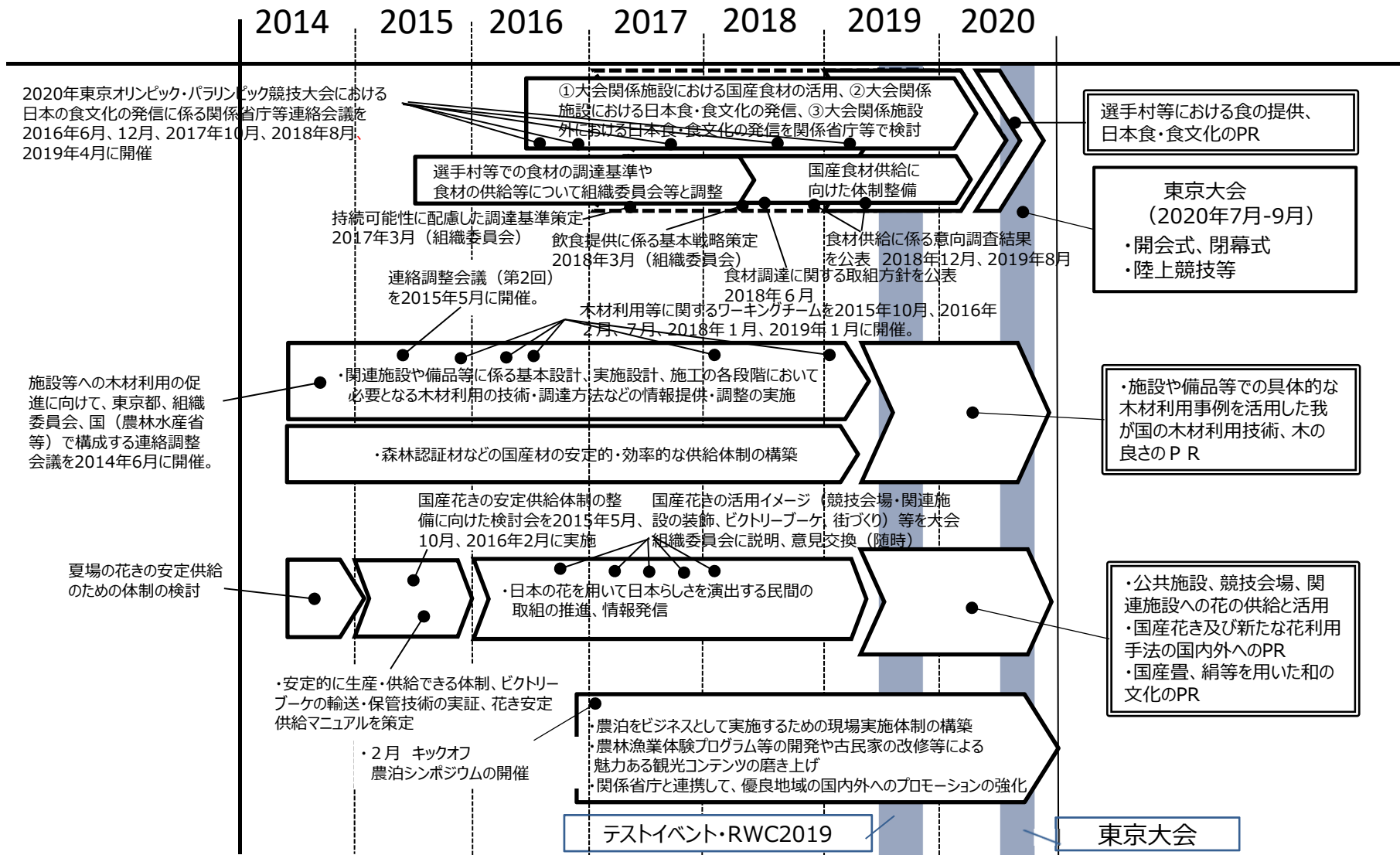


【大会を通じた新しい日本の創造】（２）日本文化の魅力の発信

62. 和食・和の文化の発信強化：内閣官房、農林水産省等

○選手村等における日本食の提供や国産食材の活用に向けた取組、大会時における日本食・食文化の発信等の取組等を推進するため、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における日本の食文化の発信に係る関係省庁等連絡会議」を平成28年（2016年）5月設置し、平成28年6月、12月、平成29年（2017年）10月、平成30年（2018年）8月、平成31年（2019年）4月に開催。

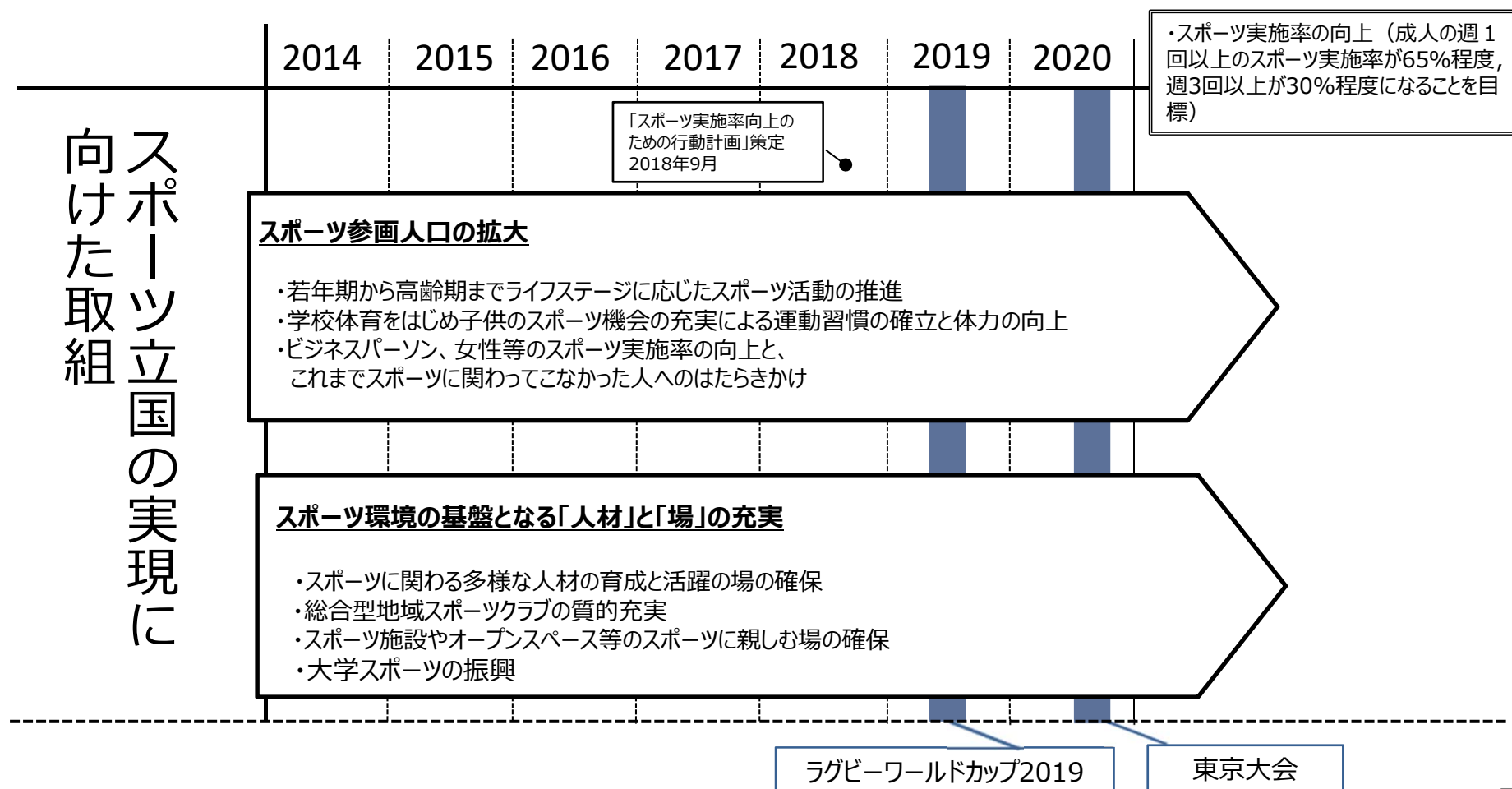
○施設等への木材利用の促進を図るため、国、東京都、組織委員会で構成する木材利用等に関するワーキングチームを平成27年（2015年）10月、平成28年（2016年）2月、7月、平成30年（2018年）1月、平成31年（2019年）1月に開催。



【大会を通じた新しい日本の創造】（3）スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現

63-a. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、
そのための人材育成・場の充実：文部科学省

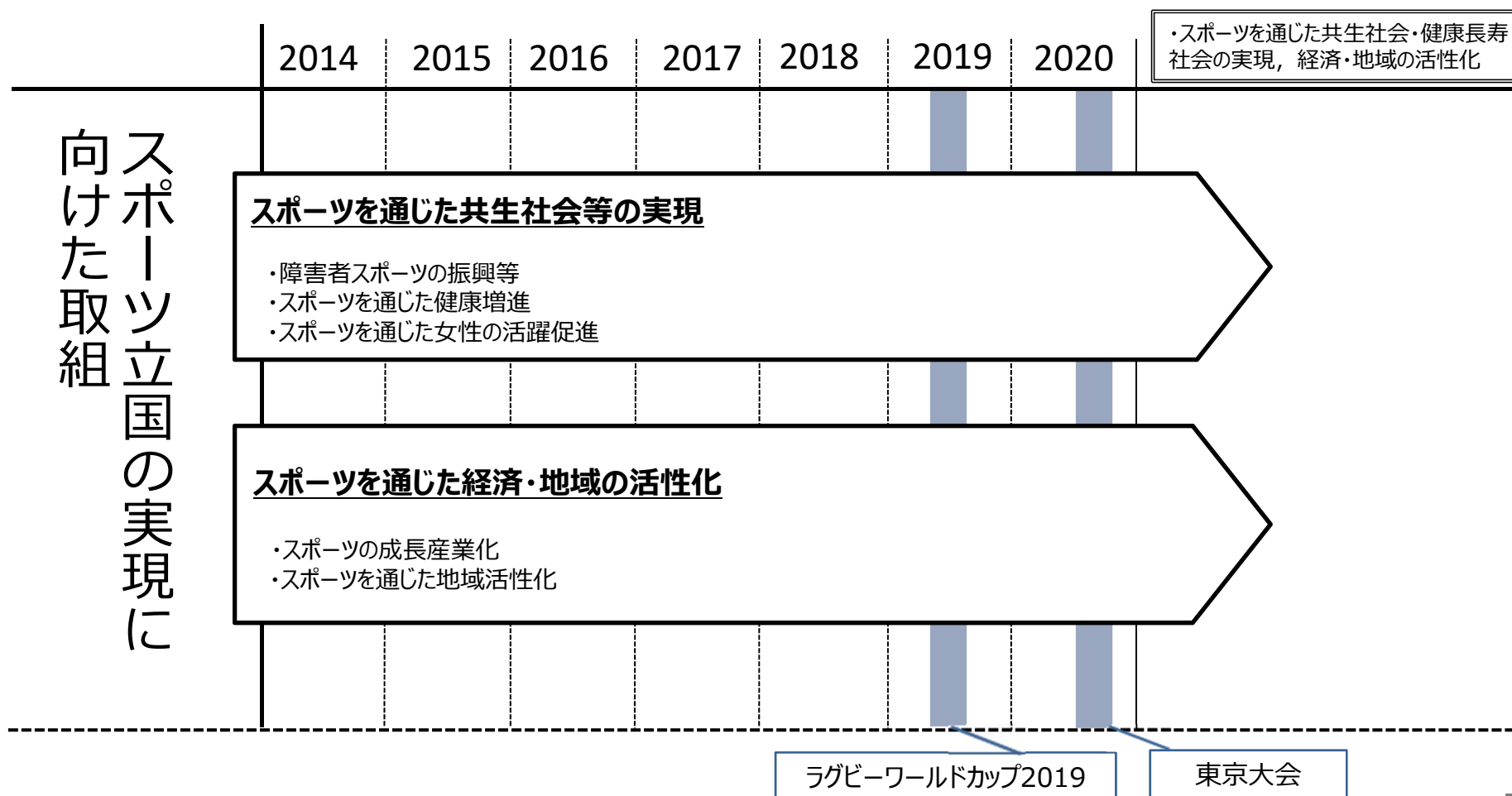
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度、週3回以上が30%程度となることを目指す。



【大会を通じた新しい日本の創造】（3）スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現

63-b. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現：文部科学省

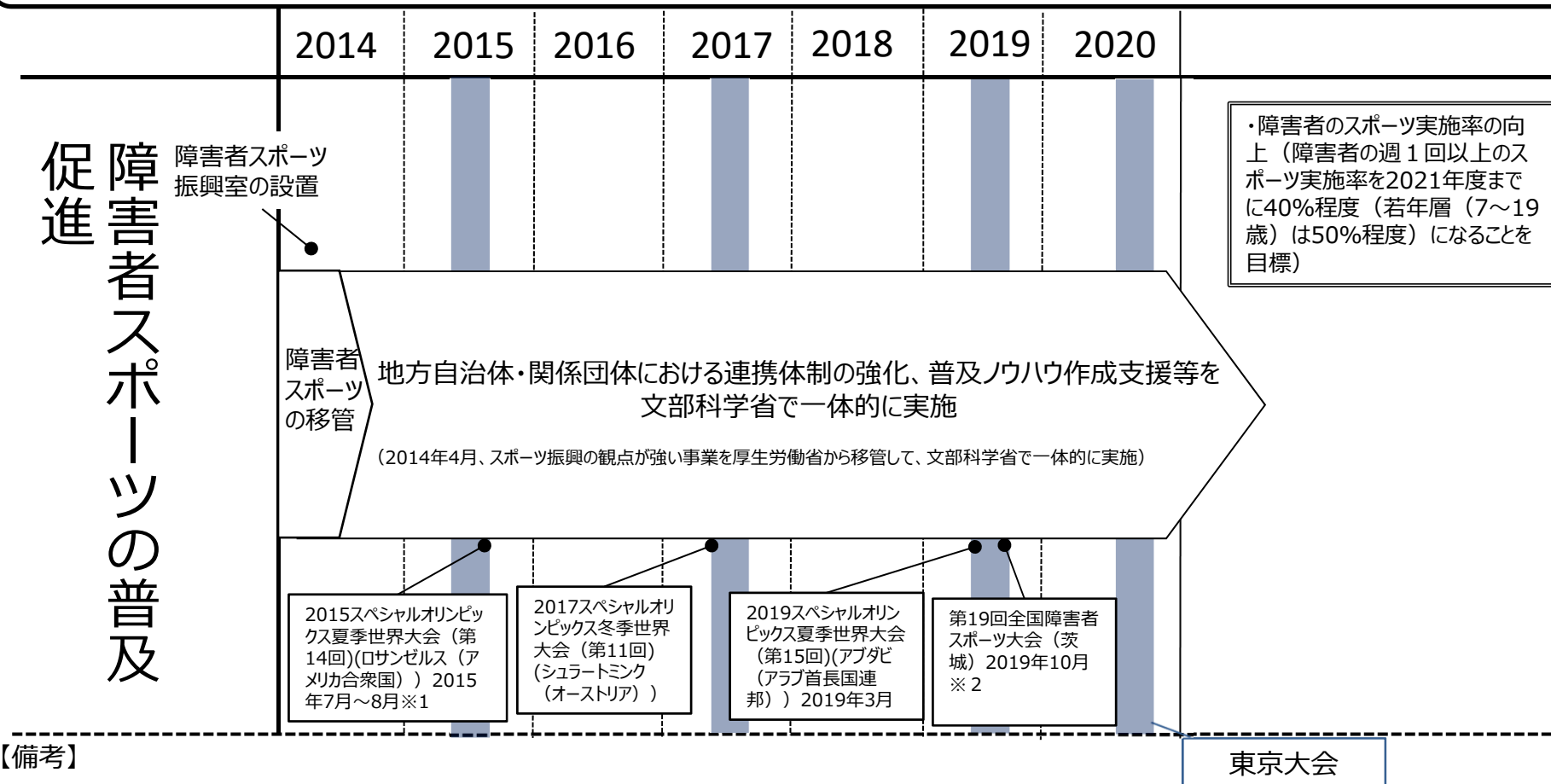
社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化に取り組む。



【大会を通じた新しい日本の創造】 (3) スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現

63-c. 障害者スポーツの普及促進：文部科学省

障害者のスポーツ実施率（成人週1回以上:20.8%）等障害者のスポーツ環境の実態を把握するとともに、地域における普及を円滑に行うため、スポーツ関係組織と障害福祉関係組織の連携・協働体制の構築を促すなど、そのノウハウについて実践研究を実施。

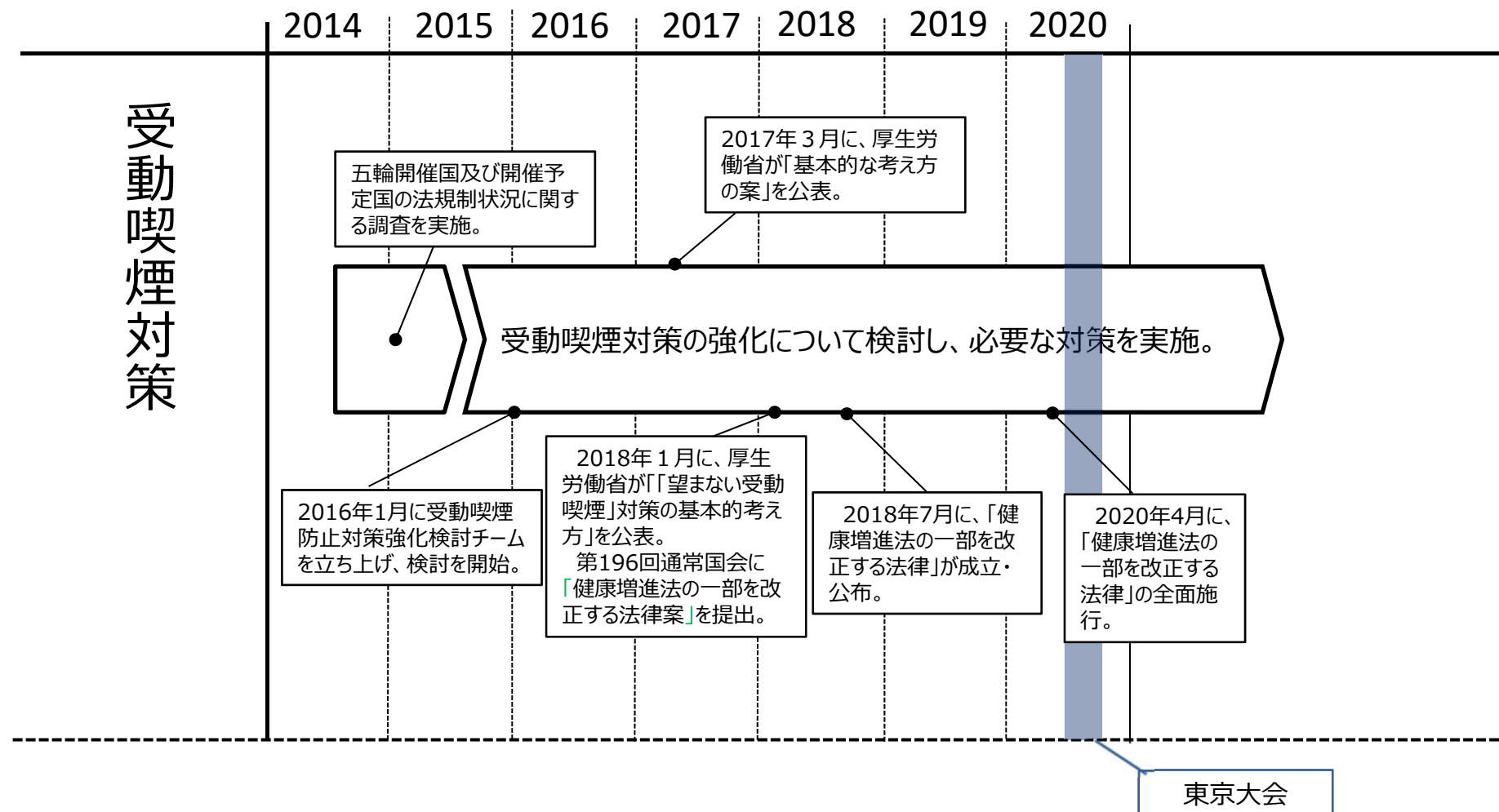


【備考】

- ※ 1 スペシャルオリンピックス世界大会は、夏季大会と冬季大会を4年毎に開催。スポーツ庁は選手団の派遣費等を補助。
- ※ 2 全国障害者スポーツ大会は、平成26年度から文部科学省が厚生労働省に替わって主催団体に加わった。以降、毎年各県持ち回りで開催（2019年度は茨城県（台風のため中止）、2020年度は鹿児島県で開催の予定）

65. 受動喫煙対策の推進：厚生労働省、内閣官房等

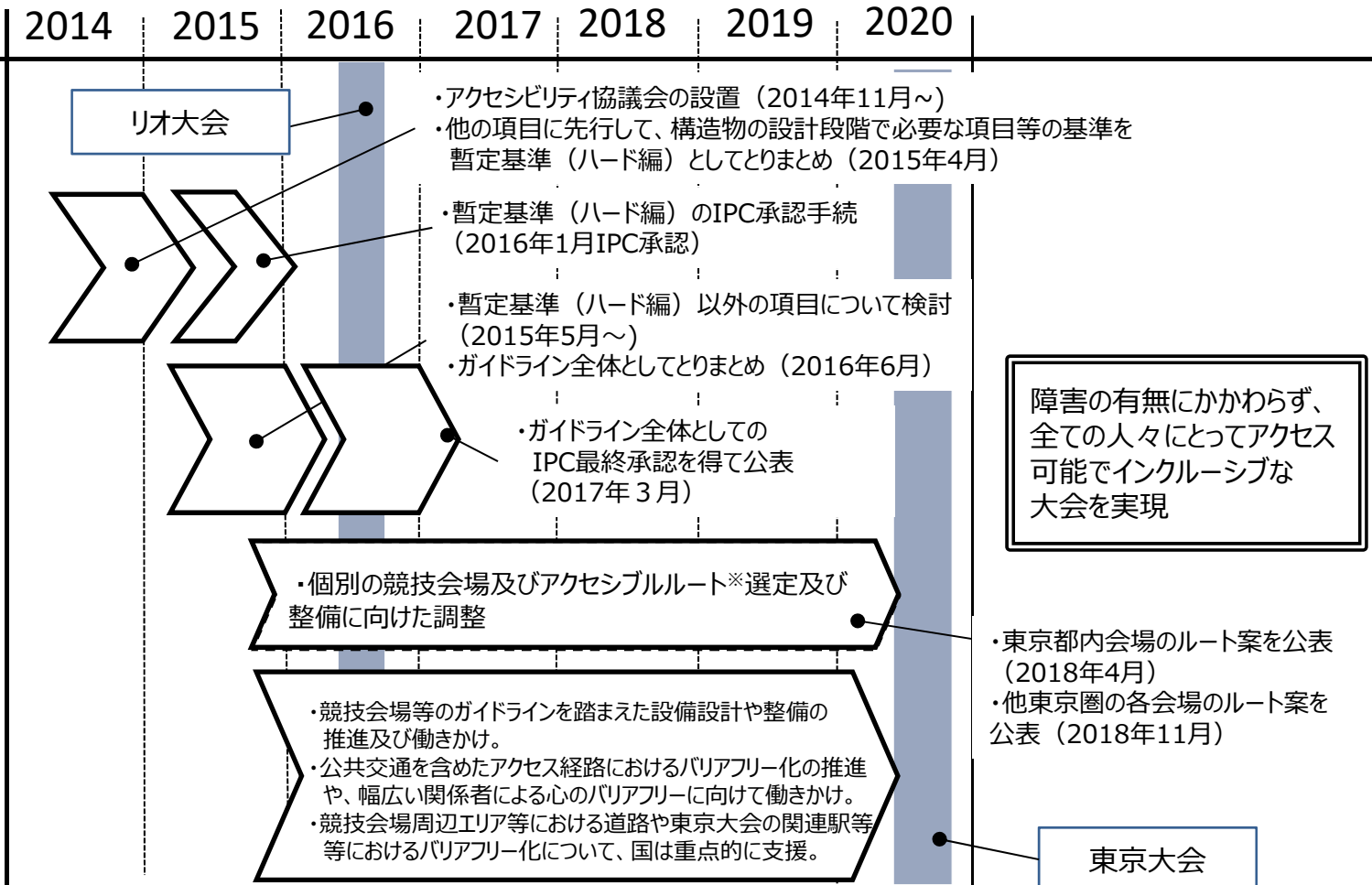
近年の全てのオリンピック・パラリンピック開催地では、罰則付きの受動喫煙対策が講じられている。平成27年（2015年）6月、東京オリンピック・パラリンピック担当大臣から厚生労働大臣に対して、厚生労働省と内閣官房オリパラ事務局が協力して、2020年に向けた受動喫煙対策に取り組むよう要請を実施。平成28年（2016年）1月に受動喫煙防止対策強化検討チームを立ち上げ、検討を開始。第196回通常国会において「健康増進法の一部を改正する法律」が成立し、公布された。この法律の全面施行はオリンピック・パラリンピック開催前の2020年4月となっており、望まない受動喫煙の防止を図るため、円滑な施行に向けた取組を進める。



66. 大会に向けたアクセシビリティの実現：内閣官房等

障害の有無に関わらず、全ての人にとってアクセス可能な大会を実現するため、大会関係施設やアクセス経路等のユニバーサルデザイン化や関係者による「心のバリアフリー」を推進すべく、大会に向けたハード・ソフト両面でのバリアフリー化を図るため、大会組織委員会、東京都、国が主催する「アクセシビリティ協議会」を2014年11月に設置。障害者団体等の参画も得て「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」の策定に向けた検討を行い、2016年6月にガイドライン全体として取りまとめ、2017年3月にIPCから、最終承認を得たところ。その遵守に向けて、大会組織委員会・東京都と連携し公共交通事業者等を含めた関係者への働きかけを実施し、競技会場周辺エリア等における道路や東京大会の関連駅等におけるバリアフリー化について国は重点的に支援。

大会に向けた アクセシビリティの実現



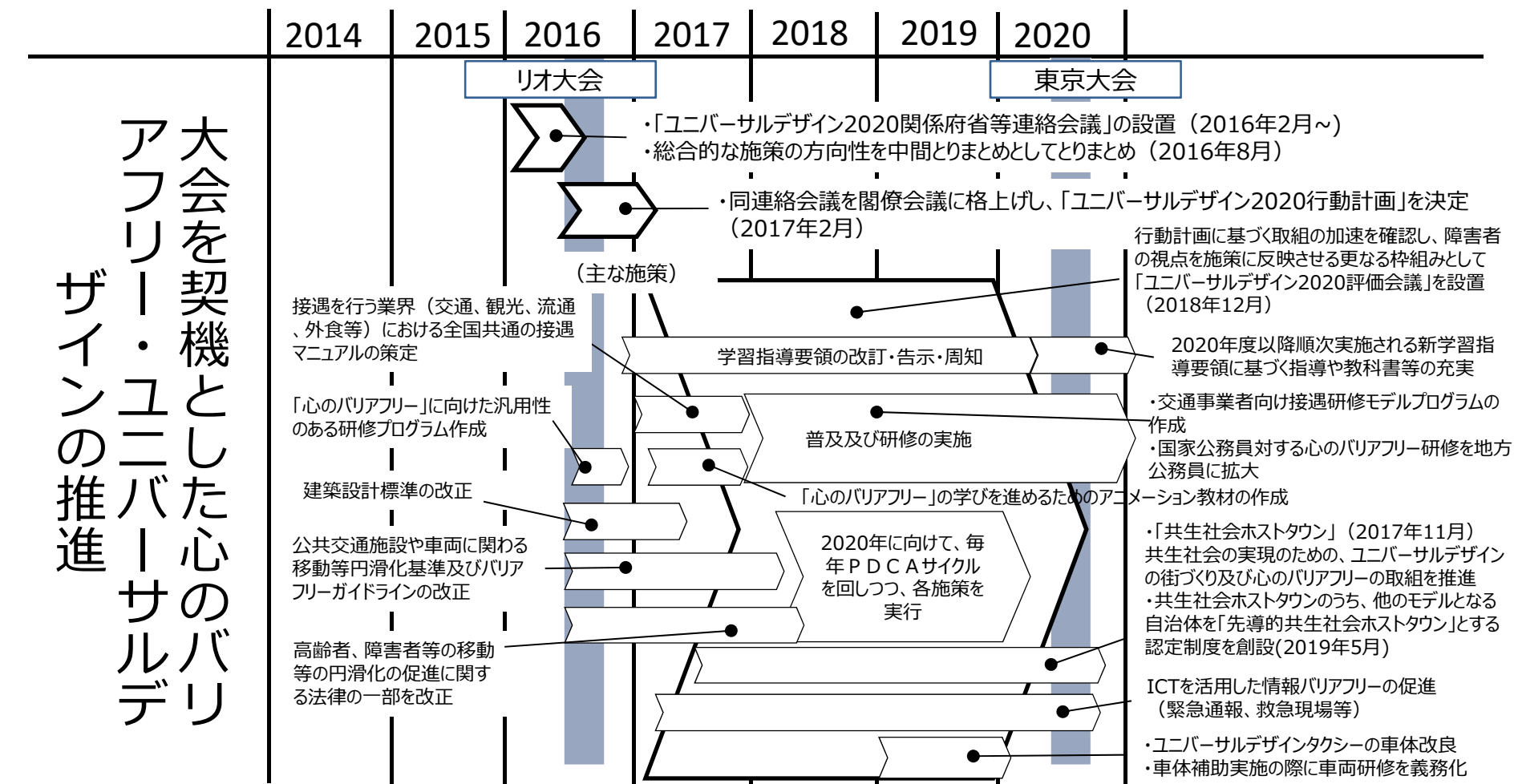
* アクセシブルルート：競技会場のアクセスの動線となる経路であって、アクセシビリティに配慮が必要な観客の動線として組織委員会が選定するルート

【大会を通じた新しい日本の創造】(4) 健康長寿・ユニバーサルデザインによる共生社会の実現 ②ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー

67.大会を契機としたユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの推進：内閣官房、内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、警察庁等

全国において心のバリアフリー及びユニバーサルデザイン化を推進し、大会以降のレガシーとすべく、2016年2月に「ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議」を設置。様々な種別の障害者団体や有識者等との意見交換を行い、2017年2月に、同連絡会議を閣僚会議に格上げし、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を決定した。2018年12月には関係閣僚会議（第三回）を開催。障害者の視点を施策に反映させる更なる枠組みとして「ユニバーサルデザイン2020評価会議」を設置、同日第一回評価会議を開催。2019年3月に第2回、10月に第3回評価会議を開催し、ユニバーサルデザイン2020行動計画を加速化。

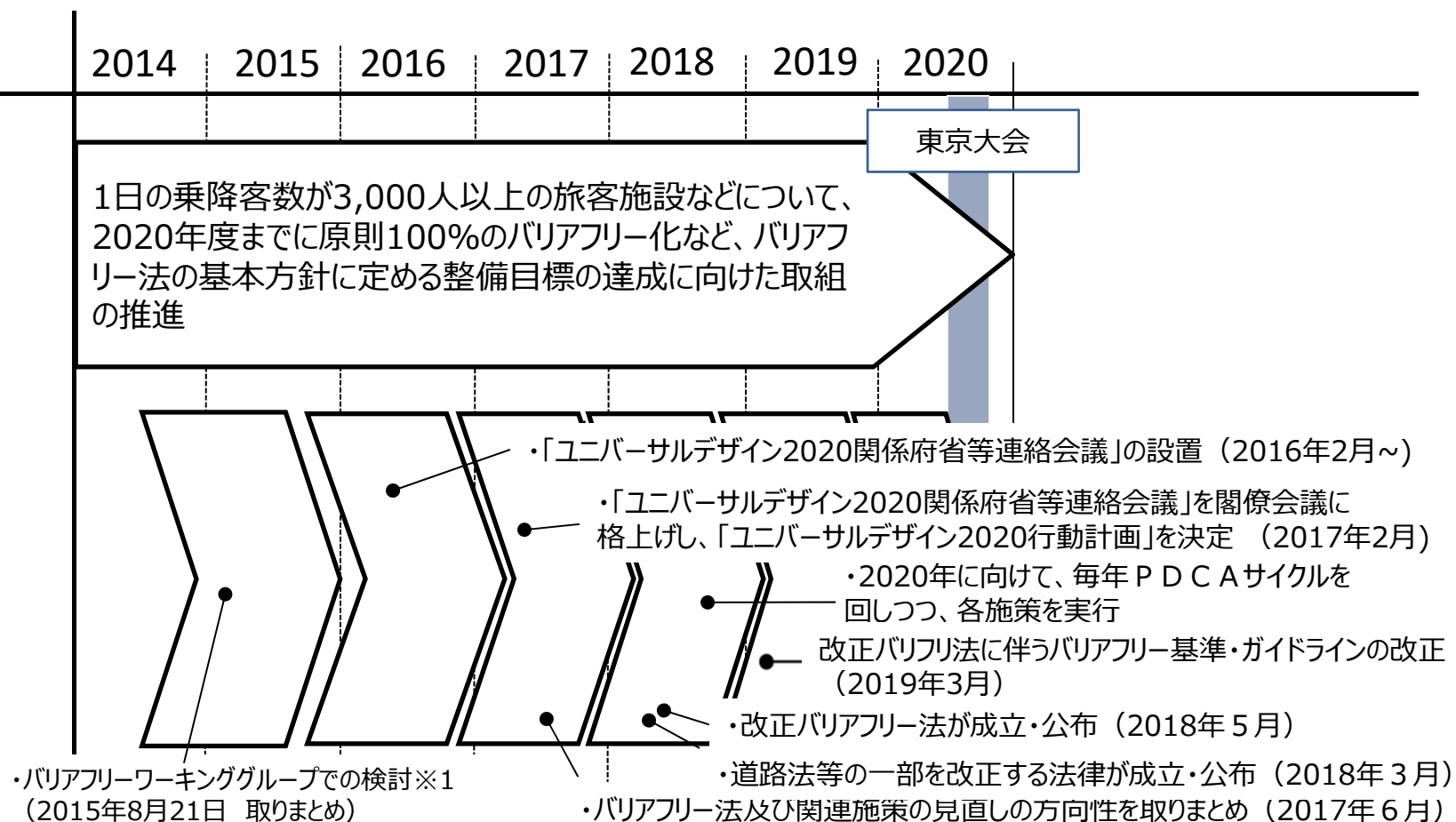
大会を契機とした心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進



68. バリアフリー対策の強化：国土交通省等

1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設などについて、2020年度までに原則100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成に向けて取組を推進中。加えて、昨年2月に取りまとめられた「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」を踏まえて、東京大会に向けた首都圏空港から競技会場等に至る世界水準での重点的なバリアフリー化の推進、バリアフリー法及び関連施策の見直しを踏まえた、バリアフリー法、バリアフリー基準等の改正等を通じた全国のバリアフリー水準の底上げ、交通事業者の接遇や研修の改善等を通じた心のバリアフリーの推進に取り組んでいくこととしている。

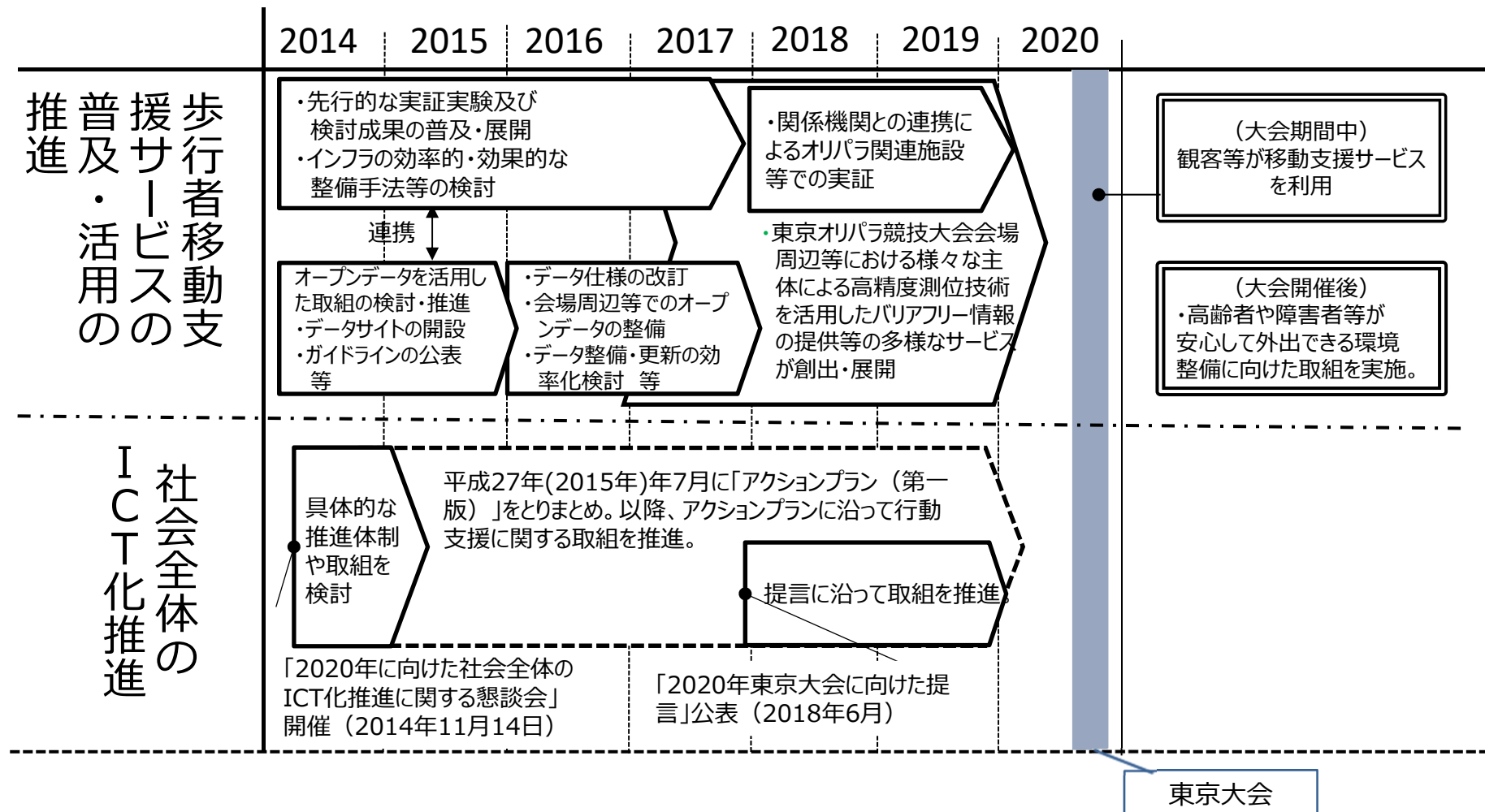
バリアフリー対策の強化



【備考】※1 国土交通省2020年オリンピック・パラリンピック東京大会準備本部の下のバリアフリーワーキンググループ

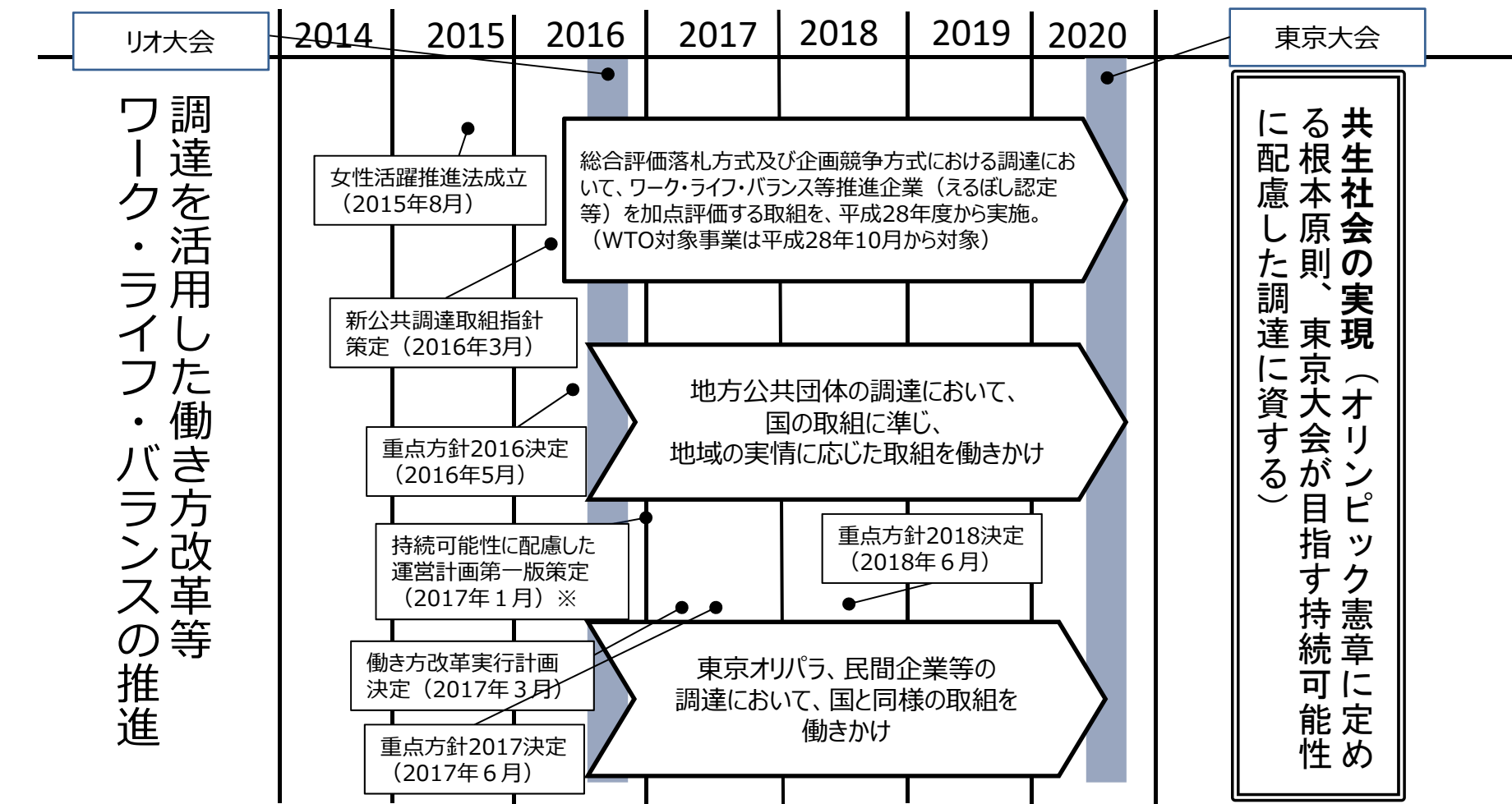
69. ICT化を活用した行動支援の普及・活用：国土交通省、総務省

ユニバーサル社会の構築に向け、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、屋内外シームレスな電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの整備・活用、及び移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境づくりを推進する。さらに、社会全体のICT化の推進方策について、産学官共同で検討する「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」において、検討を実施。



70.大会を弾みとした働き方改革等ワーク・ライフ・バランスの推進：内閣府等

働き方改革等のワーク・ライフ・バランスを進め、我が国における女性活躍を加速することを通じて、共生社会を実現するとともに、オリンピック憲章の根本原則を実現し、大会組織委員会が取り組む持続可能性に配慮した調達に資するよう、「女性活躍加速のための重点方針2018」に基づき、企業のインセンティブとして、国や独法等の調達でワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価するとともに、同様の取組が地方公共団体、民間企業等においても広がるように働きかけや啓発等を進める。



※ 持続可能性に配慮した運営計画第二版（抄）

2.4 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮 2.4.2 (1) 人権労働等を尊重した取組 e.その他の取組

「国等は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づくワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する調達を進め、その他の関係者においても同様の取組の推進に努める。」